第四次地域管理経営計画書第四次国有林野施業実施計画書

(米代川森林計画区)

自 平成25年4月 1日 計 画 期 間 至 平成30年3月31日

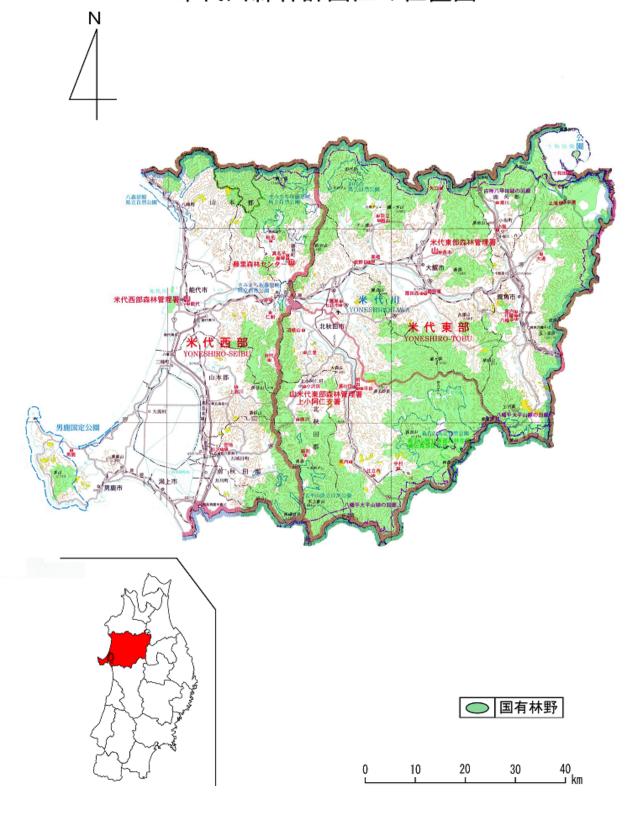
東北森林管理局

第四次地域管理経営計画書 (米代川森林計画区)

東北森林管理局

この地域管理経営計画は、国有林野の管理経営に関する法律(昭和26年法律第246号)第6条の規定に基づき、東北森林管理局長が定める平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間を計画期間とする米代川森林計画区に係る国有林野の管理経営に関する計画である。

米代川森林計画区の位置図



国有	「林野の管理経営に関する基本的な事項
(1)	国有林野の管理経営の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
1	森林計画区の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	国有林野の管理経営の現状及び評価2
	ア 計画区内の国有林野の現況
	イ 主要事業の実績
	(ア) 伐採量
	(イ) 更新量
	(ウ) 保育量
	(エ) 林道の開設及び改良
	(オ) 保護林・緑の回廊
3	持続可能な森林経営の実施方向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	ア 生物多様性の保全
	イ 森林生態系の生産力の維持
	ウ 森林生態系の健全性と活力の維持
	エ 土壌及び水資源の保全と維持
	オ 地球的炭素循環への森林の寄与の維持
	カ 社会の要望を満たす長期的・多面的な社会・経済的便益の維持及び増進
	キ 森林の保全と持続可能な経営のための法的、制度的及び経済的枠組
4	政策課題への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
(2)	機能類型に応じた管理経営に関する事項9
1	機能類型ごとの管理経営の方向9
	ア 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する
	事項
	(ア) 土砂流出・崩壊防備エリア
	(イ) 気象害防備エリア
	イ 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項
	ウ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する
	事項
	エ 快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他快適環境形成タイプに関する
	事項
	オー水源涵養タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養タイプに関する事項
2	地域ごとの機能類型の方向 ····································
	ア 長木地区(米代東部 1~130 林班)
	イ 矢立地区 (米代東部 131~177 林班)
	ウ 扇田地区(米代東部 1001~1036、1118~1158 林班)
	工 犀川地区(米代東部 1037~1117 林班)
	才 綴子地区(米代東部 2001~2032、2569~2582 林班)
	カ 摩当・小森地区(米代東部 2033~2099 林班)

	キ	七日市地区(米代東部 2100~2161 林班)
	ク	早口地区(米代東部 2201~2301 林班)
	ケ	岩瀬地区(米代東部 2302~2425 林班)
	コ	小坂地区(米代東部 3001~3039 林班)
	サ	大湯地区 (米代東部 3040~3080 林班)
	シ	十和田地区(米代東部 3081~3088 林班)
	ス	花輪地区 (米代東部 3101~3123 林班)
	セ	八幡平地区(米代東部 3124~3151 林班)
	ソ	夜明島地区 (米代東部 3152~3170 林班)
	タ	水晶山地区 (米代東部 3171~3181 林班)
	チ	萩形地区(上小阿仁 60~79 林班)
	ツ	小阿仁川地区(上小阿仁 1~59、80~165 林班)
	テ	小又川地区 (上小阿仁 1001~1053 林班)
	7	芦沢地区(米代西部 1201~1205、1267~1268、上小阿仁 206~213 林班)
	ナ	羽根山沢地区(上小阿仁 214~266 林班)
	=	打当川地区(上小阿仁 2001~2039 林班)
	ヌ	比立内川地区(上小阿仁 2040~2095 林班)
	ネ	粕毛川地区(米代西部 1001~1038 林班)
	ノ	梅内地区(米代西部 1039~1055 林班)
	ハ	藤琴川地区(米代西部 1101~1187 林班)
	ヒ	内川地区(米代西部 1~92 林班)
	フ	三種川地区(米代西部 93~133 林班)
	^	桧山川地区(米代西部 134~152 林班)
	ホ	真瀬・小入川地区(米代西部 156~173 林班)
	マ	水沢川地区(米代西部 174~176 林班)
	3	能代海岸砂防林地区(米代西部 153~155 林班)
	<u>ل</u>	馬場目川地区(米代西部 2016~2060 林班)
	メ	富津内地区(米代西部 2001~2015 林班)
	モ、	寺沢地区(米代西部 2061~2073 林班)
(0)	ヤ	男鹿地区(米代西部 2084~2102 林班)
(3)		森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項・21
1		コスト化を実現する施業モデルの展開と普及 ······· 2 1 業事業体の育成 ······ 2 2
2		
3		有林と連携した施業の推進 ······22 林・林業技術者等の育成 ······22
4		株・休果技術有等の育成 ····································
(5) (6)		乗の似っろ下化寺に向けた技術開発 ····································
(4)	_	の他 E要事業の実施に関する事項 ····································
1		
2		採総量 ····································
3		有総量 ····································
4		
4	WY.	但*////////////////////////////////////

	(5)	その他必要な事項	4
	1	地球温暖化防止対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	4
	2	生物多様性の保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
_	-		
2		林野の維持及び保存に関する事項	
	(1)	巡視に関する事項 ····································	
	1	白神山地森林生態系保護地域の保全管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	山火事防止等の森林保全巡視 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	3	境界の保全管理	
	(2)	森林病害虫の駆除又はそのまん延の防止に関する事項2	
	(3)	特に保護を図るべき森林に関する事項 ······ 2	
	1	保護林	
	2	緑の回廊	
	(4)	その他必要な事項2	
	1	渓畔周辺の整備・保全2	
	2	希少な野生動植物の保護2	
	3	野生動物との共生及び被害対策2	
	4	その他	7
3	林産	物の供給に関する事項	
	(1)	************************************	2 7
	(2)	その他必要な事項 ····································	
	(1)	- 木材利用の推進 - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	2	きのこ原木の安定供給に向けた取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	8 3
4		林野の活用に関する事項	
	(1)	国有林野の活用の推進方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2)	国有林野の活用の具体的手法	8 ;
5	公益	的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備	
	及び保	全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項・・・・・・2	9
	(1)	公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針	9
	(2)	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる	
		民有林野の整備及び保全に関する事項2	9
		and the state of t	
6		の参加による森林の整備に関する事項	
	(1)	国民参加の森林に関する事項2	
	(2)	分収林に関する事項	
	(3)	その他必要な事項3	
	1	森林環境教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	2	森林の整備・保全等への国民参加3	
	3	地域に根ざした自主的な取組の推進3	1

	4	双方向の情報受発信	 	 	3 1
7	その(1)	他国有林野の管理経営の 林業技術の開発、指導			0 1
	(- /	林乗技術の開発、指導 地域の振興に関する事			
	別表 1	\sim 6 ······	 	 \cdots 3 4 \sim 3	3 5

はじめに

国有林野事業は、将来にわたってその使命を十全に果たしていくため、国有林野を名実ともに「国民の森林」とするとの基本的な考え方の下に、平成10年度から抜本的な改革を集中的に推進し、管理経営の方針を林産物の供給に重点を置いたものから公益的機能の維持増進を旨とするものに転換し、国有林野の適切かつ効率的な管理経営を進めてきた。

この間、森林に対する国民の要請は国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等多様化してきており、特に国有林野に対しては、地球温暖化防止、生物多様性の保全の面での期待が大きくなっている。

また、平成21年に策定された「森林・林業再生プラン」をはじめ、平成23年7月に閣議決定された新たな森林・林業基本計画及び同年12月の「今後の国有林野の管理経営のあり方について」(林政審議会答申)において、国有林野については、「国民の森林」として国が責任を持って一体的に管理経営する必要があり、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、組織・技術力・資源を活用して、林業技術の開発普及、人材育成をはじめとした民有林への指導やサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献することとされたところである。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災からの本格的な復旧・復興に向けては、復興ニーズや民有林材の動向等に応じた木材の機動的な供給や復興用材をいつでも供給し得る体制の整備に取り組んでいく必要がある。

こうしたことを踏まえ、国有林野の管理経営に関する法律が改正されるとともに、平成24年12月に「国有林野の管理経営に関する基本計画」(以下、管理経営基本計画)が変更された。今後は、法律改正の趣旨を踏まえ、当計画区の管理経営については、引き続き適切かつ効率的な管理経営に向けた取組を進めるとともに、管理経営基本計画に即し、国有林野の有する公益的機能の発揮のための事業や民有林への指導やサポート、木材の安定供給等の事業を、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、一層計画的に実施していくこととする。

本計画は、第三次地域管理経営計画の計画期間終了に伴い、国有林野の管理経営に関する法律第6条の規定に基づいて、東北森林管理局長があらかじめ国民の意見を聴いた上で、管理経営基本計画に即し、森林法で定める国有林の森林整備・保全に関する計画である国有林の地域別の森林計画と調和して、今後5年間の米代川森林計画区における国有林野の管理経営に関する基本的な事項を定めた第四次計画である。

米代川森林計画区における国有林野の今後の管理経営は、関係行政機関と連携を図りつつ、 地域の理解と協力を得ながら、平成25年4月1日を始期として策定した本計画に基づき適切 に行う。

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

① 森林計画区の概況

本計画の対象は、秋田県の北部に位置する米代川森林計画区内の国有林野209, 277haである。

当計画区は、東西方向に米代川が貫流しており、国有林野は主に米代川及び支流の源 流部等の重要な水源地帯に位置している。

林況は、林地面積の49%がブナや天然秋田スギを主とする天然林、51%がスギ人 工林である。

当計画区内は優れた自然環境を有する地域が多く、「白神山地森林生態系保護地域」、「白神山地世界遺産地域」、「白神山地自然環境保全地域」、「国指定白神山地鳥獣保護区」に指定されているほか、「十和田八幡平国立公園」、「男鹿国定公園」、「森吉山県立自然公園」等に指定されている。

特に、白神山地は東アジアで最大の原生的なブナ林が大面積にわたって維持されており、動植物の多様性に富み、豊かな森林生態系が保たれた貴重な地域である。

また、これらの地域は、温泉やスキー場等の施設が整備されているとともに、比較的 アクセスのよい立地条件にあることから、登山、散策等の森林を利用したレクリエーションや保健休養の場として四季を通じて多くの人々に利用されている。

また、日本海沿岸の国有林野には、飛砂防備及び潮害防備保安林等に指定されたクロマツの海岸林が続いており、「風の松原」と呼ばれ地域社会を守る森林として重要な役割を果たすとともに、ジョギングの場等として利用されるなど地域住民の憩いの場となっている。

さらに、当計画区は、藩政時代から優良な天然秋田スギの産地として知られるなど豊富な森林資源を背景に木材関連産業が発達してきたことから、地域経済の中で大きな役割を果たしてきた。現在は、全国でも有数のスギ人工林資源を有しており、地域にとって国有林からの木材の安定供給への期待は依然として高いものとなっている。

このような当計画区の特色を活かし、森林に対する国民の要請が、国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の面で多様化していることを踏まえ、林産物の供給や地域振興への寄与にも配慮しつつ、開かれた「国民の森林」の実現に向けた取組を推進していくこととする。

② 国有林野の管理経営の現状及び評価

ア 計画区内の国有林野の現況

当計画区の森林の現況(平成24年12月時点)としては、人工林を中心とする育成林が102,915ha(育成単層林100,380ha、育成複層林2,535ha)、天然生林が97,288haとなっており、主な樹種としては針葉樹ではスギ17,390千m3、カラマツ1,010千m3、アカマツ400千m3、広葉樹ではブナ6,629千m3、ナラ類635千m3となっている。また、林相別では、針葉樹林89千ha、針広混交林24千ha、広葉樹林88千haとなっている。

人工林の齢級構成では、7齢級から11齢級が約7割を占め、13齢級以上の高齢 級林分は約1割となっている。

また、林内路網密度は12.0m/haとなっている。

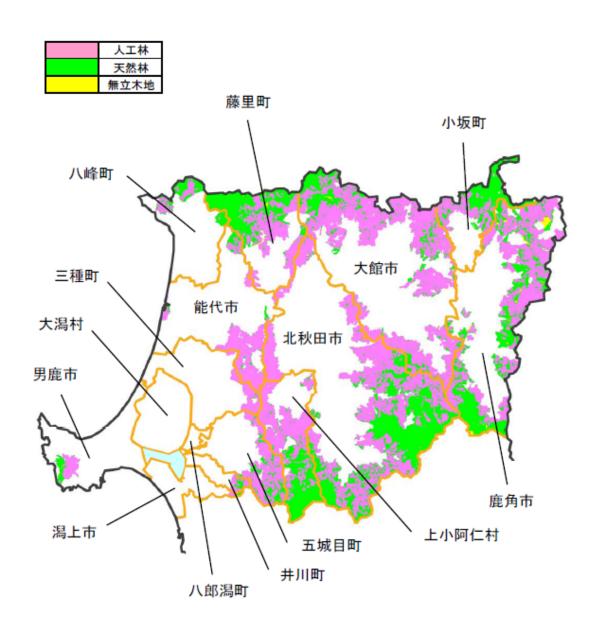


図-1 市町村別人工林、天然林別森林分布図

イ 主要事業の実績

第三次計画(H20年度~H24年度)における当計画区での計画に対する実績は次のとおりとなっている。

(ア) 伐採量

主伐の伐採量については、H21の計画変更により主伐に伐採量を追加計上した 臨時伐採を、地球温暖化対策に資する間伐として実施したこと、内面積の実行及び 生長不良などによる不実行箇所が増えたことなどにより、計画を下回る実績となっ た。

間伐の伐採量については、地球温暖化対策に資するための間伐等の森林整備を積極的に推進したところであるが、内面積の実行及び生長不良などによる不実行箇所があり、計画をやや下回る実績となった。

(単位: 材積 千m3)

	計	画	実	績
	主伐	間伐	主伐	間伐
伐採量	3 7 2	1, 738 (26,822ha)	2 2 0	1, 6 5 3 (19, 245ha)

注1) () は間伐面積である。

注2) 実績の数値は、平成20~23年度の実績に平成24年度の見込みを加えた 数値である。

(イ) 更新量

人工造林については、分収造林で計画期間の後半に実施した主伐の跡地の更新が次期計画に持ち越されたこと、内面積の実行及び生長不良などによる不実行箇所が増えたことなどにより、計画を下回る実績となった。

天然更新については、天然更新の完了を確認するまで一定の期間を設けることと したため、計画を下回る実績となった。

(単位:面積ha)

	計	画	実	績
	人工造林	天然更新	人工造林	天然更新
更新量	5 9 8	5 5 8	3 9 3	1 5 0

注)実績の数値は、平成20~23年度の実績に平成24年度の見込みを加えた数値である。

(ウ) 保育量

下刈については、分収造林で計画期間の後半に実施した主伐の跡地の更新が次期計画に持ち越されたこと、内面積の実行及び生長不良などによる不実行箇所が増えたことなどにより、計画を下回る実績となった。

つる切・除伐については、森林吸収源対策を推進するために、保育作業を積極的

に実施した結果、計画を上回る実績となった。

(単位:面積ha)

	計	画	実	績
	下刈	つる切・除伐	下刈	つる切・除伐
保育量	5, 244	2, 142	4, 097	8, 728

注)実績の数値は、平成20~23年度の実績に平成24年度の見込みを加えた数値である。

(エ) 林道の開設及び改良

林道の開設については、間伐等の森林整備を積極的に実施するため、作業道等の 林道以外の路網整備を推進した結果、計画を下回る実績となった。

林道の改良については、当初見込まれていなかった災害への対応等により計画を 上回る実績となった。

		区分	計画	実績
開	設	路線数	6 4	4 0
		延長量 (km)	94.0	43.6
改	良	路線数	1 8	1 3 6
		延長量 (km)	13.3	35.3

注)実績の数値は、平成 20~23年度の実績に平成 24年度の見込みを加えた数値である。

(オ) 保護林・緑の回廊

保護林及び緑の回廊については、計画期間中の新たな設定及び廃止はない。

なお、保護林における面積の増加は、男鹿山スギ植物群落保護林の指定面積の拡大によるものである。また、緑の回廊における面積の減少は、秋田県と青森県の県境の確定や国有林野の所管換によるものである。

(単位:面積 ha)

	前計	画期首	前計画期末		
	箇所数	面積	箇所数	面積	
保護林	1 8	12,827	1 8	12,859	

(単位:延長 km、面積 ha)

	前計	画期首	前計画期末		
	延長	面積	延長	面積	
緑の回廊	1 2 5	12, 569	1 2 5	19, 552	

③ 持続可能な森林経営の実施方向

国有林野の管理経営に当たっては、開かれた「国民の森林」の実現を図り、現世代と ともに将来世代へ森林からの恵沢を伝えるため、機能類型区分に応じた森林の適切な整 備・保全等による持続可能な森林経営に取り組んでいく。

また、持続可能な森林経営については、日本はモントリオールプロセス※1に参画しており、この中で国全体として客観的に評価するための7基準(54指標)が示されている。当計画区内の国有林野においては、この基準を参考として、次のような森林の取扱い方針に基づいて、各般の取組を推進している。

ア 生物多様性の保全

地域の特性に応じた多様な森林生態系を保全していくため、針広混交林等多様な林相の森林を整備・保全していくとともに、希少な野生動植物が生育・生息する森林について適切に保護するほか、施業を行う場合でも適切な配慮を行う。

関連する主な取組としては、次のとおりである。

- 人工林の複層林化及び針広混交林化等の多様な森林整備
- ・ 保護林及び緑の回廊の保全・管理
- ・ 保護林におけるモニタリング調査の実施
- ・ 希少猛禽類が生息する区域における施業時期への配慮
- 渓畔周辺の整備・保全に配慮した施業の実施

イ 森林生態系の生産力の維持

森林としての成長力を維持し健全な森林を整備していくため、間伐等の適切な実施 と伐採後の更新確保による健全な森林の整備とともに、公益的機能の発揮と両立した 木材の生産を行う。

関連する主な取組としては、次のとおりである。

- 一定林齢に達した人工林の適切な間伐の推進
- ・ 主伐後の的確な更新のための現況確認及び適切な植栽
- 計画的な伐採量の維持による持続可能な管理経営
- ・ 効率的な木材生産を可能とする路網の整備

ウ 森林生態系の健全性と活力の維持

外部環境から受ける影響から森林の劣化を防ぐため、森林病害虫や山火事等から森 林を保全するとともに、被害を受けた森林の回復を行う。

関連する主な取組としては、次のとおりである。

- ・ 山火事を防止するための巡視の実施
- ・ 松くい虫及びナラ枯れ等森林病虫害の監視強化及び早期駆除

エ 土壌及び水資源の保全と維持

降雨に伴う侵食等から森林を守るとともに、森林が育む水源の涵養のため、必要に 応じ育成複層林施業や長伐期施業を推進するほか、山地災害により被害を受けた森林 の整備復旧を行う。また、森林施業においても裸地化する期間の短縮、沢沿いや急斜 面での森林の存置を行う。 関連する主な取組としては、次のとおりである。

- ・ 伐期の長期化により、長期的にみた裸地状態の面積の縮小
- ・ 沢沿い、急斜面等における皆伐の回避
- 伐採跡地の的確な更新の確保
- ・ 下層植生の発達を促すための間伐の推進
- ・ 治山事業の計画的な実施及び災害時における迅速な復旧対策の実施
- ・ 多様な根系の形成を促す複層林施業などの多様な森林づくりの推進

オ 地球的炭素循環への森林の寄与の維持

地球温暖化防止対策の一環として、二酸化炭素の吸収源となる森林の健全性を維持するため育成林の整備を推進するとともに、天然生林の保全を行う。また、木材利用を推進し、木材の二酸化炭素の貯蔵庫としての機能を発揮する。

関連する主な取組としては、次のとおりである。

- 造林、間伐等の森林整備の推進
- 利用間伐等、計画的な木材生産

カ 社会の要望を満たす長期的・多面的な社会・経済的便益の維持及び増進

国民の森林に対する多様な期待に応えるため、森林が有する多面的機能の効果的な 発揮とともに、森林浴や森林ボランティア、環境教育等、森林と人とのふれあいの確 保のためのフィールドの提供等や森林施業に関する技術開発等に取り組む。

関連する主な取組としては、次のとおりである。

- 機能類型区分に応じた適切な森林の管理経営の実施
- 「遊々の森」等の国有林を森林づくり活動のフィールドとして国民に提供
- ・ 自然観察教育林等のレクリエーションの森の利用促進

キ 森林の保全と持続可能な経営のための法的、制度的及び経済的枠組

ア〜カに記述した内容を着実に実行し「国民の森林」として管理経営を行うため、 国有林野に関連する法律に基づく各計画制度の適切な運用はもとより、管理経営の実施に当たっては、国民の意見を聴きながら進めるとともに、モニタリング等を通じて 森林資源の状況を把握する。

関連する主な取組としては、次のとおりである。

- ・ 地域管理経営計画等に基づいた適正な管理経営
- 「国有林モニター」の設置や計画策定に当たっての地域住民等からの意見聴取
- 地域管理経営計画策定に向けた地元住民懇談会開催による意見聴取
- 広報誌やホームページの充実による情報発信
- ・ 保護林におけるモニタリング調査の実施
- ※1 「モントリオールプロセス」とは、1992年の地球サミットで採択された「森林原則声明」を具体化するため、温帯林等の持続可能な経営のための基準・指標の作成と活用を進めることを目的として、1993年に始められた自主的な国際的取組のこと。我が国を含め、米国、カナダ、ロシア、中国等の12ヵ国が参加しており、2007年(平成19年)1月より、我が国が事務局となっている。

④ 政策課題への対応

災害からの流域保全や地球温暖化防止、貴重な森林の保全、木材の安定的な供給、民有林との連携等、地域から求められる国有林野への期待に応えるため、次のとおり当計画区内での主な個別政策課題へ対応していくことを目標とする。

視点	主な取組目標
森林の公益的機能の発揮	【生物多様性の保全】 「白神山地森林生態系保護地域」などの保護林については適切な保護を図るとともに、「白神八甲田緑の回廊」などの緑の回廊については針広混交林に誘導するための抜伐りやモニタリング調査を必要に応じて実施する。 特に、白神山地世界遺産地域及びその周辺地域では、東北地方環境事務所、青森県、秋田県、地元市町村とともに、学識経験者からなる白神山地世界遺産地域科学委員会の助言を踏まえつつ、平成23年度に策定された「モニタリング計画」に基づいた順応的な保全管理を着実に推進し、世界遺産価値としての貴重なブナ林生態系の保全を図る。 【森林吸収源対策の推進】 森林吸収源対策の推進】 森林吸収源対策については吸収量確保のため、間伐、除伐等の森林の適正な整備や木材利用等の推進に率先して取り組む。 【地域の安全・安心を確保する治山対策の展開】 人家等保全対象に近接する山地災害の危険がある箇所について、渓間工64箇所、山腹工7箇所、地すべり防止工1箇所、保安林の整備1,620haの治山事業を実施する。
地域の林業・木材産業への貢献	【木材の安定供給】 スギを中心とした木材を安定的に供給するために、効果的かつ効率的な伐採や路網整備を実施し、低コスト化に向けた取組を推進する。 【民国連携した森林整備の実施】 民有林と国有林が混在している地域において、民・国が一体となって効率的に路網整備や間伐等の森林整備に取り組むため、森林共同施業団地を設定し、連携した森林施業を推進する。
国民の森林としての国有林の活用	【国民参加の森林づくり】 「遊々の森」として設定された「遊学の森」等において、引き続き必要な助言や技術指導等の支援を実施し、国民が自主的に行う森林整備活動を推進する。 また、伝統工芸等の木材や樹皮などの資材を供給する森林として設定された「ポスト天杉の森」、「秋田杉・桶樽の森」、「曲げわっぱの森」において、計画的供給を終了した天然秋田杉に替わる材を供給する高齢級人工林を守り育てる活動を推進する。 さらに、「レクリエーションの森」として設定された「火山博物館等自然観察教育林」、「上大内沢自然観察教育林」等については、引き続

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

① 機能類型ごとの管理経営の方向

国有林野の管理経営に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、個々の国有林野を重視すべき機能に応じて区分し、いわゆる公益林として適切な管理経営を行うものとする。

具体的には、国有林の地域別の森林計画に定める公益的機能別施業森林の区域との整合に留意しつつ、当計画区の国有林野を、国土保全を目的とする「山地災害防止タイプ」、原生的な森林生態系の維持・保存等を目的とする「自然維持タイプ」、森林レクリエーション利用等を目的とする「森林空間利用タイプ」、気象緩和等人間の居住環境の保全を目的とする「快適環境形成タイプ」、水源の涵養を目的とする「水源涵養タイプ」の5つに区分する。なお、国有林の地域別の森林計画における公益的機能別施業森林と機能類型との関係は下表に示すとおりである。

また、林相の維持・改良等に必要な施業の結果、伐採・産出される木材の有効利用及び機能発揮に支障を及ぼさない範囲で齢級構成の平準化や地域のニーズに応じて必要な主伐を計画的に行い、伐採木を供給していく。

なお、具体的な取扱いについては、別途定める管理経営の指針に基づき実施すること とする。

樓 能 類 型		公益的機能別施業森林		
山地災害防止	土砂流出・ 崩壊防備エリア		山地災害防止機能/土壤保 全機能維持増進森林	
タイプ	気象害防備エリア		(対象区域:別表1)	快適環境形成機能維持增進森林 (対象区域:別表2)
自然維持タイプ		保健機能維持増進森林 (対象区域:別表3) 水源洒養機能 維持増進森林 (立地条件により除外 する場合もある。) 快適環境形成機能維持増進森林	山地災害防止機能/土壤保全 機能維持増進森林 (対象区域:別表4)	
森林空間利用タイプ				山地災害防止機能/土壌保全 機能維持増進森林 (対象区域:別表6)
快適環境形成タイプ			快適環境形成機能維持増進森林	
水源涵養タイプ				

国有林の機能類型と公益的機能別施業森林の対応

注)分収林・共用林野については、契約等に基づく取扱いとする。

ア 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する 事項

山地災害防止タイプは、土砂の流出・崩壊、その他山地災害による人命・人家等施設の被害の防備、その他災害に強い国土の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、次の事項に留意して、保全対象と当該森林の位置的関係、地形や地質、森林現況等を踏まえた適切な管理経営を行うこととする。

具体的には、山地災害防止タイプについては、土砂流出・崩壊防備エリアと気象害 防備エリアの2つに分けて取り扱う。

(ア) 土砂流出・崩壊防備エリア

山地災害防止タイプのうち、土砂流出・崩壊防備エリアでは、根系が深く発達し、 適度な陽光が入るよう密度管理することによって下層植生の発達が良好な森林に誘 導又は維持し、必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山施設等を整備する。

(イ) 気象害防備エリア

山地災害防止タイプのうち、気象害防備エリアでは、下枝が密に着生しているなど遮蔽能力が高く、諸害に対する抵抗力の強い樹種によって構成される森林に誘導し又はこれを維持するために必要な管理経営を行う。

山地災害防止タイプの面積

(単位: ha)

区分	山地災害防止タイプ	うち、土砂流出・崩壊 防備エリア	うち、気象害防備 エリア
面積	18, 419	18, 177	2 4 2

イ 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項

自然維持タイプは、自然の推移に委ねることを原則として、保護を図るべき森林生態系を構成する野生動植物等の特性に応じ、保全すべき自然環境の維持・形成に必要な管理経営を行う。

なお、希少な野生動植物の生育・生息に資するために必要な森林、遺伝資源の保存 に必要な森林等については、「保護林」に設定し、適切に保全を図る。

自然維持タイプの面積

(単位:ha)

区分	自然維持タイプ	うち、保護林
面積	24, 391	12,859

ウ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する 事項

森林空間利用タイプは、保健、文化、教育等様々な利用の形態に応じた管理経営を 行うものとし、具体的には、景観の向上やレクリエーションの利用を考慮した森林の 整備を行い、必要に応じて遊歩道等の施設の整備を行う。

なお、国民の保健・文化的利用に供するための施設又は森林の整備を積極的に行うことが適当と認められる国有林野については、「レクリエーションの森」として選定する。既存の「レクリエーションの森」については、施設の老朽化や利用者ニーズ等の変化を踏まえ、リフレッシュ対策を実施していくとともに、利用が著しく低位にある地区や今後の維持管理等が見通し難い地区については、地元自治体をはじめ幅広い地域関係者等の意見を充分勘案し、必要に応じて廃止を含めた見直しを図る。

森林空間利用タイプの面積

(単位:ha)

区分	森林空間利用タイプ	うち、レクリエーションの森
面積	15, 218	5, 080

エ 快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他快適環境形成タイプに関する 事項

快適環境形成タイプは、騒音や粉塵等の緩和及び風害や霧害等の気象災害防止等、 地域の快適な生活環境を保全する観点から、汚染物質の吸着能力が高く、かつ、抵抗 性があり、葉量の多い樹種によって構成される森林に誘導し又はこれを維持するため に必要な管理経営を行う。

快適環境形成タイプの面積 (単位:ha)

区分	快適環境形成タイプ
面積	該当なし

オ 水源涵養タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養タイプに関する事項 水源涵養タイプは、良質で豊かな水の安定供給を確保する観点から、浸透・保水能 力の高い森林土壌を有し、根系や下層植生の発達が良好な森林に誘導し又はこれを維 持するために必要な管理経営を行う。

水源涵養タイプの面積 (単位:ha)

区分	水源涵養タイプ	
面積	151, 250	

② 地域ごとの機能類型の方向

当計画区は、次の地区に大別され、それぞれ重点的に行うべき管理経営は次のとおりである。

ア 長木地区(米代東部 1~130 林班)

当地区は、大館盆地の東から北東部に広がる山地に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、小坂鉱山の鉱煙害にあった長木川の北側や深沢周辺は、土砂流出防備保安林に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、小雪沢集落の南側は、樹齢200年を超えるスギを主とする天然林による優れた景観を有することから「レクリエーションの森(小雪沢風景林)」に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

イ 矢立地区 (米代東部 131~177 林班)

当地区は、大館盆地の北部に広がる山地に位置し、主にスギ人工林からなっている。下流の農業用水等の重要な水源であり、水源かん養保安林に指定されているほか、下内川上流部には一部崩壊地が見られ、渓床には侵食された不安定土砂の堆積している箇所もあることから土砂流出防備保安林に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分し管理経営を行うこととする。

また、青森県境に接する国道7号線の一帯は、スギを主とする天然林が存在し、優れた景観を有することから「レクリエーションの森(矢立峠風景林)」に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ウ 扇田地区(米代東部 1001~1036、1118~1158 林班)

当地区は、大館盆地の西側を流れる合津川、引欠川の両流域に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流に広がる大館盆地の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林又は干害防備保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

工 犀川地区(米代東部 1037~1117 林班)

当地区は、犀川流域に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることからほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、地形が一般に急峻であることから泥繋沢をはじめとする主な支流域は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分し

て管理経営を行うこととする。

なお、竜ヶ森の東側は、ブナの天然林が広がり優れた自然景観を有することから「レクリエーションの森(竜ヶ森風景林)」に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うものとする。

才 綴子地区(米代東部 2001~2032、2569~2582 林班)

当地区は、糠沢川及び綴子川流域に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林又は 土砂流出防備保安林に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保 全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に 区分して管理経営を行うこととする。

カ 摩当・小森地区 (米代東部 2033~2099 林班)

当地区は、摩当山周辺及び小森川流域に位置し、主にスギ人工林からなっている。下流の農業用水等の重要な水源であることからほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

キ 七日市地区 (米代東部 2100~2161 林班)

当地区は、小猿部川の上流部の竜ヶ森を主峰とする起伏の大きな山地に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、また、過去に明利又集落で水害があったことからその上流の湯津内沢、仙戸石沢は砂防指定地に指定され、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、竜ヶ森の西側は、ブナの天然林が広がり優れた景観を有することから「レクリエーションの森(竜ヶ森風景林)」に、大舟木沢上流にはスギの天然林の優れた景観を有することから「レクリエーションの森(上舟木風景林)」に選定している。こうしたことから、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ク 早口地区(米代東部 2201~2301 林班)

当地区は、田代岳の西側で早口川の上流部に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることや地形的に水害が起きやすいことから、ほぼ全域が水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定されているほか、主な河川及び沢の両岸が砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、早口ダム上流の沼ノ沢一帯はブナを主とする天然林が広がり、優美な渓流、

大小数々の滝を有し、地元のシンボル的森林となっていることから「たしろ白神郷土 の森」を設定している。

さらに、田代岳周辺は、優れた景観を有することから「田代岳県立自然公園」に指定されているほか、「レクリエーションの森(田代岳風景林)」に選定している。さらに、平滝沢上流は、天然スギ林と広葉樹林の混生による優れた景観を有し、自然観察の場として利用されていることから「レクリエーションの森(平滝自然観察教育林)」に選定している。こうしたことから、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ケ 岩瀬地区 (米代東部 2302~2425 林班)

当地区は、岩瀬川の上流部に位置し、スギ人工林からなっている。

山瀬ダムの集水域となっており、下流の農業用水等の重要な水源であることや地形的に水害が起きやすいことから、ほぼ全域が水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定されているとともに、主な河川及び沢の両岸が砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

なお、田代岳周辺は「田代岳県立自然公園」に指定されているほか、「レクリエーションの森(田代岳風景林)」に選定している。また、岩瀬川の上流には個性的な滝が多く、周辺のスギ、ブナ等の混交する森林と相まって優れた景観を有することから「レクリエーションの森(糸滝風景林、五色滝風景林)」に選定している。こうしたことから、これらの区域は保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

コ 小坂地区(米代東部 3001~3039 林班)

当地区は、小坂川の上流部に位置し、ブナやミズナラを主とする天然林及びスギ人 工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安 林に指定されているほか、主な沢は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び 山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と 「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、白地山から鉛山にかかる一帯は広大な樹海を眺望できる優れた景観を有することから「十和田八幡平国立公園」に指定されているほか、「レクリエーションの森(笹森風景林)」に選定しており、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

サ 大湯地区 (米代東部 3040~3080 林班)

当地区は、大湯川流域に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

火山灰地帯であることや下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、安久谷川・大楽前沢・草木川等の

かん

一部が砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

シ 十和田地区 (米代東部 3081~3088 林班)

当地区は、十和田湖の外輪山の西部内壁に位置し、ほぼ全域がブナやミズナラを主とする天然林からなっている。

カルデラ湖である十和田湖とその周辺を囲む山々により風光明媚な景観を有することから、ほぼ全域が「十和田八幡平国立公園」に指定されているほか、滝ノ沢周辺は「レクリエーションの森(滝の沢森林スポーツ林)」に選定しており、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理を行うこととする。

ス 花輪地区 (米代東部 3101~3123 林班)

当地区は花輪盆地東側の山地に位置し、ブナを主とする天然林及びスギやカラマツの人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

セ 八幡平地区 (米代東部 3124~3151 林班)

当地区は、八幡平を源とする熊沢川流域に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

花輪盆地の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているとともに、熊沢川流域は急峻な沢で火山岩屑、泥流堆積物が多く、砂防指定地に指定されている。また、支流の赤川では治山事業の普及・啓発のため「治山の森」を設定している。こうしたことから、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、上流部は種々の火山活動が観察でき、優れた景観を有することから「十和田 八幡平国立公園」に指定されているほか、温泉地、湿原、スキー場等の観光資源に恵 まれていることから「レクリエーションの森(火山博物館自然観察教育林、八幡平ス キー場野外スポーツ地域、曽利滝・大場谷地風景林)」に選定しており、生物多様性 保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として 「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ソ 夜明島地区 (米代東部 3152~3170 林班)

当地区は、花輪盆地の南西部の夜明島川流域に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、三ツ又森周辺の夜明島渓谷は、日本の滝100選に入選した「茶釜の滝」をはじめ、多くの滝が連続し優れた景観を有することから「レクリエーションの森(夜明島風景林)」に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

タ 水晶山地区 (米代東部 3171~3181 林班)

当地区は、花輪盆地の西側に位置し、主にスギ人工林からなっている。

住宅地や農地が近く、下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ 全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、水晶山の北側は、身近なスキー場として地域住民に利用されていることから「レクリエーションの森(水晶山野外スポーツ地域)」に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

チ 萩形地区(上小阿仁 60~79 林班)

当地区は、小阿仁川の上流部に位置し、ブナやスギを主とする天然林及びスギ人工 林からなっている。

萩形ダムの集水域となっており、下流の農業用水等の重要な水源であるとともに、 急峻な地形が多いことから、水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定されて おり、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主とし て「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととす る。

太平山一帯及び萩形ダム周辺、大錠渓谷一帯は、優れた景観を有することから「太平山県立自然公園」に指定され、また、大錠渓谷一帯は「レクリエーションの森(大錠渓谷風景林)」に選定しており、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ツ 小阿仁川地区(上小阿仁 1~59、80~165 林班)

当地区は、小阿仁川の中流域に位置し、主としてスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、友倉等は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

テ 小又川地区(上小阿仁 1001~1053 林班)

当地区は、森吉山の北東に位置しており、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、太平湖周辺から柴倉岳、高場森、森吉山にかかる一帯は、優れた景観を有することから「森吉山県立自然公園」に指定されているとともに、「森吉山クマゲラ特定動物生息地保護林」等を設定している。また、登山やキャンプ等の利用客も多いことから、「レクリエーションの森(太平湖風景林、森吉山風景林)」にも選定している。こうしたことから、これらの区域では、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ト 芦沢地区 (米代西部 1201~1205、1267~1268、上小阿仁 206~213 林班)

当地区は、七座山及び高岩山に位置し、スギを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林又は 土砂流出防備保安林に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保 全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に 区分して管理経営を行うこととする。

七座山周辺は、天然スギとブナやミズナラ等が混生しており自然状態がよく保たれていることから「きみまち阪県立自然公園」に指定されているとともに、「レクリエーションの森(七座山自然観察教育林)」に選定しており、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ナ 羽根山沢地区(上小阿仁 214~266 林班)

当地区は、小阿仁川下流の西側に位置し、主にスギ人工林からなっている。

市街地が近く、下流の農業用水等の重要な水源であることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、下大内沢等は砂防指定地に指定されており、水源 涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵 養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ニ 打当川地区(上小阿仁 2001~2039 林班)

当地区は、森吉山の南側に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているとともに、打当内沢、岩井又沢等は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、森吉山から高場森、六左ェ門森にかかる一帯は、ブナを主とする天然林からなる優れた景観を有することから「森吉山県立自然公園」に指定されているとともに、森吉山一帯は「レクリエーションの森(森吉山風景林)」に選定しており、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ヌ 比立内川地区(上小阿仁 2040~2095 林班)

当地区は、姫ヶ岳から根烈岳、白子森にかかる一帯の東側に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、繋沢等の主な沢は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、白子森及び大仏岳一帯は、優れた景観を有しており、特に、鍰内沢は自然探勝に適していることから、レクリエーションの森(鍰内自然観察教育林)に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ネ 粕毛川地区 (米代西部 1001~1038 林班)

当地区は、米代川の支流である粕毛川の上流部に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安 林に指定されているほか、梅内沢等の主な沢は砂防指定地に指定されており、水源涵 養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養 タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

最上流部は、優れた景観を有し、希少な野生動植物が生育・生息することから、「白神山地森林生態系保護地域」を設定しているとともに、この地域がそのまま「白神山地世界遺産地域」及び「白神山地自然環境保全地域」に指定されており、二ツ森周辺と小岳周辺は、「レクリエーションの森(二ツ森自然観察教育林、小岳自然観察教育林)」に選定している。

また、素波里ダム周辺、駒ヶ岳、小岳一帯は優れた景観を有することから、「秋田白神県立自然公園」に指定されており、素波里ダム周辺は「レクリエーションの森 (素波里ダム風景林、独鈷森風景林)」に選定している。

さらに、突高森一帯はブナを主とする天然林で、能代市二ツ井町の象徴的な森林となっていることから「ふたつい白神郷土の森」を設定している。こうしたことから、これらの区域では、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ノ 梅内地区(米代西部 1039~1055 林班)

当地区は、馬子岱の西側に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ハ 藤琴川地区 (米代西部 1101~1187 林班)

当地区は、藤琴川の最上流部に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっており、一通沢、桧原沢、大座崩地域は崩壊

地が多いことから、ほぼ全域が水源かん養保安林又は土砂流出防備保安林に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、駒ヶ岳及び冷水岳は、ブナ林に囲まれ、優れた景観を有する「田苗代湿原」があることなどから「秋田白神県立自然公園」に指定されており、ブナ林に囲まれ優れた景観を有する「田苗代湿原」がある。また、駒ヶ岳中腹には、「レクリエーションの森(岳岱自然観察教育林)」に選定している。さらに、太良峡一帯は、天然スギと広葉樹が混生し、優れた景観を有することから「レクリエーションの森(太良峡風景林)」に選定している。こうしたことから、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ヒ 内川地区(米代西部 1~92 林班)

当地区は、仁鮒集落の南側に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、樹高58mの日本一高い秋田スギとして「キミマチスギ」が生育するスギの 天然林を「仁鮒水沢スギ植物群落保護林」に設定しており、田代潟周辺は、天然スギ が生育し優れた景観を有することから「レクリエーションの森(潟の沢風景林)」に 選定している。こうしたことから、これらの区域は、生物多様性保全機能、保健・レ クリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と 「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

フ 三種川地区 (米代西部 93~133 林班)

当地区は、三種川の上流部に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

房住山を中心とした南北の稜線にはスギの天然林が生育し優れた景観を有していることから、「レクリエーションの森(房住山自然観察教育林)」に選定している。また、房住山の裾野は、自然との交流の場として適していることから「レクリエーションの森(滝の上森林スポーツ林)」に選定している。こうしたことから、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

へ 桧山川地区(米代西部 134~152 林班)

当地区は、桧山川流域に位置し、主にスギ人工林からなっている。

下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安 林に指定されているほか、大滝沢、新蔵沢は砂防指定地に指定されており、水源涵養 機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タ イプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ホ 真瀬・小入川地区(米代西部 156~173 林班)

当地区は、真瀬岳を源とする真瀬川流域と小入川流域に位置し、ブナを主とする天 然林及びスギ人工林からなっている。

小入川流域は、下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安林に指定されているほか、主な沢は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

真瀬岳周辺は、登山等の利用者も多く、優れた景観を有することから、「秋田白神県立自然公園」に指定されているとともに「レクリエーションの森(真瀬岳風景林、三の又沢風景林、真瀬渓流風景林)」に選定しており、生物多様性保全機能、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

マ 水沢川地区(米代西部 174~176 林班)

当地区は、水沢川の上流部に位置し、主にブナを主とした天然林からなっている。 「白神山地森林生態系保護地域」に接しており、優れた景観を有することから、生物多様性保全機能を発揮させるため、「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ミ 能代海岸防災林地区(米代西部 153~155 林班)

当地区は、米代川の河口を挟んだ両岸に位置し、砂丘地に造成されたクロマツ人工林からなっている。

海側は、海からの風が強く、後背地に住宅及び農地があり、潮害防備保安林等に指定されていることから、防風、防潮等の気象災害を防止するため、主として「山地災害防止タイプ(気象害防備エリア)」に区分して管理経営を行うこととする。

また、住宅地に近い一帯は「風の松原」の愛称で地域住民に親しまれ、散策等のレクリエーションの場として利用されていることから「レクリエーションの森(風の松原森林スポーツ林)」に選定しており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ム 馬場目川地区 (米代西部 2016~2060 林班)

当地区は、南に馬場目岳を擁する馬場目川の上流部に位置し、ブナを主とする天然林及びスギ人工林からなっている。

八郎潟の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保 安林に指定されているほか、臼内沢、北ノ又沢等の主な沢は砂防指定地に指定されて おり、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

馬場目岳一帯は、渓谷等地形の変化に富み優れた景観を有することから「太平山県

立自然公園」に指定されており、保健・レクリエーション機能又は文化機能を発揮させるため、主として「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

メ 富津内地区 (米代西部 2001~2015 林班)

当地区は、富津内川の上流部の丘陵地に位置し、主にスギ人工林からなっている。 下流の農業用水等の重要な水源となっていることから、ほぼ全域が水源かん養保安 林に指定されており、水源涵養機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」 に区分して管理経営を行うこととする。

モ 寺沢地区 (米代西部 2061~2073 林班)

当地区は、爼山の西側に位置し、ブナ、ミズナラやスギの天然林及びスギ人工林からなっている。

八郎潟の農業用水等の重要な水源となっていることから、干害防備保安林に指定されているほか、井川ダムの上流は砂防指定地に指定されており、水源涵養機能及び山地災害防止機能/土壌保全機能を発揮させるため、主として「水源涵養タイプ」と「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

ヤ 男鹿地区(米代西部 2084~2102 林班)

当地区は、男鹿半島の本山を中心とした一帯で、ブナを主とする天然林及びスギ人 工林からなっている。

全域が、優れた景観を有することから「男鹿国定公園」に指定されており、本山の 東側は、下流部の農業用水等の重要な水源となっていることから、水源涵養機能を発 揮させるため、「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、本山から西側は、希少な野生動植物が生育・生息することから「男鹿半島海 岸植生植物群落保護林」を設定しており、生物多様性保全機能を発揮させるため、主 として「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

国有林野の管理経営に当たっては、民有林関係者等と連携して推進する森林の流域管理システムの下で、米代川流域林業活性化協議会等の場を通じ、県、市町村、森林組合、林業事業体等と密接な連携を図りながら、地域の森林・林業の再生に貢献していくため、組織・技術力・資源を活用し、民有林の経営に対する支援等を先導的・積極的に進めていく。 具体的には、地元スギ材の需要拡大の推進と安定供給、低コスト作業システムの紹介、

間伐促進のための間伐箇所の団地化や列状間伐の実施、効率的な路網整備、ボランティア団体等が実施する森林整備、体験林業等の場としてフィールドの提供などに積極的に取り組むこととする。

① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

県、市町村、林業事業体と連携し、地形等諸条件に適合した林業機械の組合せと生産性を検証し、効率性の高い作業システムの構築を図る。また、現地検討会等を開催することにより、民有林における低コスト化施業の普及・定着に努める。

② 林業事業体の育成

事業の早期発注、年間の事業発注見通しの情報提供など、計画的な事業の発注に努めることにより、事業体の安定的な雇用の確保にも資することとする。また、国有林材の安定供給システム販売の推進、低コスト作業システムを推進するための現地検討会の実施などに努める。

③ 民有林と連携した施業の推進

隣接する民有林との連携により事業の効率化や低コスト化等が図られる区域については、森林共同施業団地を設定し、地域における施業集約化の取組を支援する。具体的には、民有林と連結した路網の整備と相互利用の推進、土場の共有化、計画的な間伐等の森林整備の実施、民有林材との協調出荷などに取り組む。

本計画区内では、大館市長木地域に設定している森林共同施業団地において、民有林 と情報交換しながら路網の相互利用や集中的な間伐等を民有林・国有林一体となって推 進する。

森林共同施業団地

箇所数	面積(ha)		
固別級	国有林	民有林	
1	1 1 9 . 4 2	25.00	

④ 森林・林業技術者等の育成

森林・林業の再生に向け市町村行政の支援を行うため、国有林野事業において専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有するフォレスター等を系統的に育成することとする。

また、育成したフォレスター等及び県のフォレスター等と連携し、市町村森林整備計画策定への支援を行うとともに、技術指導や研修に必要な国有林野の多種多様なフィールドの提供、意見交換会等を通じて民有林の人材育成を支援する。

⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

民有林経営への普及を念頭にした効果的な間伐や路網と高性能林業機械等を組み合わせた低コストで効率的な作業システム等の技術開発を推進する。

その際、多様な森林のまとまりのあるフィールドを活用し、先駆的な技術や手法について国有林の管理経営や民有林における普及・定着に努める。

⑥ その他

安全・安心への取組として、地域住民への防災情報の発信や、県との調整を図った治山事業を展開する。

また、生物多様性保全に配慮した取組として、森吉山周辺において、巡視の強化やマナー向上の呼びかけを行って高山植物保護に取り組むとともに、「遊々の森」を締結し

たボランティア団体と連携した、針広混交林の造成及び森林環境教育の実施等を行う。 加えて、木材搬出の際に作設する林内搬出路に関わる林地保全を検討する。

さらに、森林の公益的機能に対する理解の増進と森林教育等の実施による森林・林業の普及を目的として、森林ボランティア団体や一般市民による森林整備活動への協力や森林教室等の森林環境教育の実施等、下流域住民等に対する情報提供、林業体験活動の取組を実施する。

(4) 主要事業の実施に関する事項

伐採、造林等の実施行為は、民間委託により進めており、今後も計画的・安定的な事業 の発注に努める。

間伐については、地球温暖化防止に係る森林吸収源対策を着実に実行するため、実施箇所の団地化や低コスト路網整備、列状間伐の実施・拡大、収穫調査の簡素化等を積極的に行い、トータルコストの縮減に努める。

当計画期間における伐採、更新、保育及び林道の事業総量は以下のとおりである。

① 伐採総量

(単位:m3)

区 分	主 伐	間 伐	計
計	809,661	1, 188, 339 (18, 437ha)	1, 998, 000

注): ()は、間伐面積である。

② 更新総量

(単位:ha)

区分	人工造林	天 然 更 新	計
<u> </u>	999	2 2 7	1, 227

注) 四捨五入により計が一致しない場合がある。

③ 保育総量

(単位: ha)

区 分	下 刈	つる切・除伐	計
=	2, 630	2, 018	4, 648

④ 林道の開設及び改良の総量

区分	開設		改良	
区 分	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
計	5 8	88, 757	7	970

(5) その他必要な事項

① 地球温暖化防止対策の推進

国産材の利用を一体的に推進する森林・木質資源を活用した新たな循環型システムの 普及・啓発に取り組むこととし、特に間伐を積極的かつ着実に実施する。

また、治山・林道工事での間伐材の利用等、国有林野事業として木材の利用促進に取り組むとともに、木材利用についての国民への啓発に努める。

具体的には、治山工事において、コンクリートえん堤に使用する型枠に木製パネル式 残存型枠を利用するとともに、山腹工における土留工、柵工及び水路工等についても木 製構造物を活用する等木材を積極的に利用する。また、林道工事においても、盛土箇所 に必要な土留工や柵工等に木製構造物を活用するなど木材を積極的に利用する。

② 生物多様性の保全

国有林野が奥地脊梁山脈から里山まで所在し、生物多様性の保全上重要な役割を担っていることを考慮し、白神山地森林生態系保護地域や白神八甲田緑の回廊等の原生的な天然林や希少な野生動植物が生育・生息する森林について、引き続き、適切な保全・管理を行う。

特に、白神山地が平成25年に世界遺産登録から20周年を迎えるのを機に、白神山地世界遺産地域連絡会議の構成メンバー(東北地方環境事務所、東北森林管理局、青森県、秋田県、地元市町村)がより一層緊密に連携して情報発信を行い、白神山地の素晴らしさをPRするとともに、地域の活性化に寄与することとする。

また、森吉山周辺において、巡視の強化やマナー向上の呼びかけを行って高山植物保護に取り組む。

なお、里山等のそれ以外の森林においても、適切な間伐の実施、針広混交林化、複層 林化、長伐期化等、地域の森林の現況に基づき、多様で健全な森林の整備・保全を推進 することにより生物多様性の保全に配慮する。

さらに、自然災害等により劣化した森林の再生・復元、野生鳥獣との共存に向けた森林整備に取り組むほか、地域やボランティア、NPO等と協働・連携した森林管理を推進する。

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 巡視に関する事項

① 白神山地森林生態系保護地域の保全管理

白神山地の生態系を保全管理するため、日常から森林の巡視活動などさまざまな活動 を実施することにより、適切な保全管理に努める。

また、白神山地合同パトロールを実施し、ボランティア巡視員と連携を図りながら森林生態系の保全管理に努める。

さらに、白神山地世界遺産地域を適切に保全管理するために、入山者から立木の損傷 や伐採等の異常を発見した場合の情報を携帯電話で提供していただく森林情報ポストを 活用し、地域の関係者と連携して国有林野の適切な管理に努める。

② 山火事防止等の森林保全巡視

日常の森林巡視を着実に実施することにより、山火事及び廃棄物の不法投棄の未然防止、森林病虫獣害の早期発見・防除、高山植物の保護、保安林の適切な管理等の保全管理に努める。また、保全管理に当たっては、地元住民、地方公共団体、ボランティア、NPO等との連携を図り、入林者への山火事防止や不法投棄防止意識の啓発等に努める。特に、路網の整備が進むにつれ、ゴミ及び一般産業廃棄物を不法投棄する事例が多数発生していることから、地元住民及び関係機関と連携したパトロールやクリーン活動等を実施し、不法投棄を防止する。

併せて、巡視活動の展開により風水害による山地崩壊、倒木、林道等の施設の災害防止、あるいは早期発見に努める。

③ 境界の保全管理

境界の適切な保全管理は、国有林野の管理経営の基礎となるものであることから、境界の巡視、境界標識類の確認、不明標の復元を計画的に行い、境界の保全管理に努める。 また、巡視活動を通じ、境界の侵害を受けている箇所を発見した場合については、当事者と疎通を図り早期解決に努める。

特に、居住地域周辺等に所在する国有林野については、権限が未設定での占有使用やゴミの不法投棄等が生ずることのないよう、重点的に保全管理に努める。

(2) 森林病害虫の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

日常の森林保全巡視及び県、市町村等からの情報を得ながら森林病虫害の監視に努める。 このうち、松くい虫被害については、被害木の伐倒駆除等により被害のまん延防止に 努めるとともに、被害対策の実施に当たっては、地方公共団体及び地域のボランティア 団体との連絡を密にし、地域一体となった効果的な対策を行うよう努める。

例えば、市民から「風の松原」として親しまれている能代海岸防災林地区では、松くい虫被害防止のため薬剤散布を実施し、被害木の伐倒処理を行い林外へ搬出を行っているほか、地域住民やボランティア団体及び地方公共団体等による、風の松原を守る市民ボランティア大会においてクロマツの落枝を集め搬出を行っている。

また、ナラ枯れ被害については、近年、日本海沿岸沿いを北上しており、被害が拡大傾向 にあるため、被害木については、伐倒・くん蒸処理を行うなど被害のまん延防止に努める。

さらに、腐朽変色により木材の利用価値が低下するスギノアカネトラカミキリによる 食害について、定期的に巡視を行うなど監視体制を強化し、被害が確認されれば、必要 に応じて専門家の助言も得ながら被害対策を検討することとする。

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

① 保護林

当計画区は、原生的なブナの天然林やスギの天然林が保全・管理されてきており、世界遺産地域にも登録された一帯を「白神山地森林生態系保護地域」に設定しているほか、「仁鮒水沢スギ植物群落保護林」、「森吉山クマゲラ特定動物生息地保護林」等多くの保護林を擁する。また、保護林以外にも、貴重な自然環境を有する天然林等が存在するため、適切に保護を図っていくとともに、大学や試験研究機関に対して積極的な情報提供に努め、要請に応じ、学術研究フィールドとして提供する。

なお、入林者の影響等による植生の荒廃の防止等の措置が必要な箇所については、標識の設置、歩道の整備等に努め、立入りを可能とする区域においては学習の場等として多くの国民が利用できるよう努める。

また、平成23年度保護林モニタリング調査検討委員会における意見等を踏まえ、男 鹿山スギ植物群落保護林の台風などの影響について周辺を確認したところ天然スギがまと まって成林している箇所があり、既存の保護林の指定面積を拡大した。

種類	箇所数	面 積 (ha)
森林生態系保護地域 森林生物遺伝資源保存林 林木遺伝資源保存林 植物群落保護林 特定動物生息地保護林 特定地理等保護林 郷土の森	1 1 4 8 2 - 2	4,344 1,062 122 6,428 339 - 564
総数	1 8	12,859

② 緑の回廊

「奥羽山脈緑の回廊」は、奥羽山脈沿いに、北は八甲田山周辺から、南は蔵王山周辺に至るまで、約2kmの幅で延長約400kmにわたって設定している。「白神八甲田緑の回廊」は「白神山地森林生態系保護地域」から青森・秋田県境の分水嶺沿いに十和田湖周辺に至るまで、約2km以上の幅で延長約50kmにわたって設定し、「奥羽山脈緑の回廊」と接続している。

また、「八幡平太平山緑の回廊」は、太平山から北東方向へ奥羽山脈の八幡平焼山に至るまで、延長約60kmにわたって設定し、「奥羽山脈緑の回廊」と接続している。緑の回廊においては、将来的に多様な樹種や複数の樹冠層からなる天然林を指向することとし、林内空間・照度及び採餌空間の確保等、希少な野生動植物の生育・生息環境の整備を図る観点から、針広混交林に誘導するための抜き伐り等に努めるとともに、モニタリング調査を実施する。

名 称	延 長 (km)	面 積 (ha)
奥羽山脈 白神八甲田 八幡平太平山	1 5 5 0 6 0	2, 237 12, 504 4, 811
総数	1 2 5	19,552

注)数値は、当計画区に係るもののみである。

(4) その他必要な事項

① 渓畔周辺の整備・保全

渓流沿いや湖沼の周囲等渓畔周辺の森林については、保全及びその機能や役割の維持

・増進が図られるよう、防災面にも配慮しつつ、保護樹帯等の効果的な配置など、本来 成立すべき植生による上流から下流までの連続性の確保に努める。

② 希少な野生動植物の保護

イヌワシ等の希少な野生動植物については、生育・生息地の情報把握に努めるとともに、必要に応じて専門家等の協力を得ながら、森林の各種機能の発揮との調整を図りつっ、その保護に努める。

特に、イヌワシ、クマタカ等の猛禽類については、引き続き営巣情報の把握に努める とともに、営巣地周辺で事業を実施する場合は、専門家の見解を聞き、繁殖時期等に配 慮し慎重に実施する。

③ 野生動物との共生及び被害対策

クマ、ニホンザルなどとの共生及び被害対策については、森林施業を計画的に実施していく中で、野生動物の移動経路等の生息環境を維持していくよう配慮するとともに、 県・市町村等からの情報を得ながら日常の森林保全巡視において森林に対する獣害の監 視に努める。

④ その他

「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」の森林については、地域住民、ボランティア、NPO等とも連携を図りながら、生物多様性保全の視点も踏まえつつ、希少種の保護や移入種の侵入防止等に努める。

3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

当計画区においては、スギ人工林資源が充実しつつある状況を踏まえ、公益重視の管理経営を推進する中で、機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる木材については、公共建築物等における木材利用の促進や地域における木材の安定供給体制の整備等が図られるよう、地域や樹材種ごとの木材の価格、需給動向を把握しつつ、安定的・持続的供給に努める。

なお、木材価格の急変時には、地域や関係者の意見の迅速かつ的確な把握に取り組み、 全国的なネットワークを持つ国有林野事業の特性を活かした需給調整機能の発揮に努め る。

また、計画的供給を終了した天然秋田スギに代わる高齢級人工林スギ等民有林からの供給が期待しにくい林産物の持続的かつ計画的な供給に努める。

さらに、需要や販路の拡大を図る観点から、新規用途も視野に入れた協定に基づく安定的な販売の推進に努め、木材の需要拡大や生産・流通・加工の効率化及び担い手の育成整備に資する。

(2) その他必要な事項

① 木材利用の推進

公共関連工事や施設での木材の利用を進めるため、治山・林道工事等において、木材

の特質を考慮しつつ法面保護工、治山ダム等に間伐材等を積極的に利用するとともに、 庁舎等の施設の新改築をする場合は、木造化・木質化を積極的に推進するなど、木材の 利用促進に取り組む。

また、地方公共団体等関係機関と間伐材等木材需要についての情報交換を進めるとともに、林業・木材産業関係者と連携しつつ、木材利用の促進に寄与する。

② きのこ原木の安定供給に向けた取組

東日本大震災による原子力発電所事故で放出された放射性物質の影響により、安全な きのこ原木が不足している状況の中、国有林への供給依頼が高まることを見据え、安全 なきのこ原木資材の供給が可能な林分の確保に努める。

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

本計画区内の西側、米代川河口にある能代海岸防災林は、「風の松原」と呼ばれ、飛砂などから住民の暮らしを守るとともに、都市部からも近く散策等森林を利用したレクリエーション・保健休養の場として多くの人々に利用されている。

また、上小阿仁支署管内の上大内沢自然観察教育林は、収穫試験地として長年にわたり調査を行ってきたところであり、往時の天然スギ林の構造を知る上で、貴重な林分 (林齢230~280年生) となっている。近くには林齢80年生以上のスギ人工林もあり、天然林と人工林の施業方法の違いを手近に観察することができる。

このように、国有林野の活用に当たっては、当計画区の自然的、社会・経済的な特色を踏まえつつ、住民の意向等を考慮して、公用・公共用・公益事業の用に供する活用、都市と農山漁村の交流の促進、公衆の保健のための活用等地域における産業の振興や住民の福祉の向上に資するよう努める。

レクリエーションの森

種	類	箇所数	面 積 (ha)
自然休養林 自然観察教育林 風景林 森林スポーツ林 野外スポーツ林 風致探勝林		1 0 2 3 6 3	9 0 2 3, 0 8 2 2 7 9 8 1 7
総	数	4 2	5, 080

(2) 国有林野の活用の具体的手法

国有林野の活用については、公益的機能の発揮等との調整を図りつつ取り組む。 また、地方公共団体等との情報交換を密にし、公用・公共用・公益事業のための活用 に資するとともに、不要地、余剰地については広く情報を公開するため、林野・土地売払い情報公開窓口及びインターネットを活用し、情報の提供に努める。

5 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を 行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

(1) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野に隣接・介在する民有林野の中には、小規模で孤立分散し立地条件が不利であること等から森林所有者等による施業が十分に行われず、当該民有林野における土砂流出等の発生が国有林野の有する国土保全等の公益的機能の発揮に悪影響を及ぼす可能性がある。

このような場合において、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るために有効かつ適切なものとして、公益的機能維持増進協定制度を活用し、民有林野と一体的に施業を実施する取組を推進することとし、このことを通じて民有林野の有する公益的機能の維持増進にも寄与することとする。

具体的には、森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網を活用した間伐等の施業、地域の森林における生物多様性の保全を図る上で必要となる施業等を民有林野と一体的に実施する取組を推進する。

(2) 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備 及び保全に関する事項

公益的機能維持増進協定の締結に当たっては、森林法等の定めに従い、民有林野の森 林所有者等にも原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での一 体的な森林の整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとする。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

国民が自主的に行う森林整備活動を推進するため、国民参加の森林として設定した「ふれあいの森」においては、ボランティア団体等が行う森林づくりの活動に対して、必要な助言、技術指導等の支援を行うとともに、地方公共団体、緑化関係団体等と連携し、円滑な活動の実施に努める。

また、日本各地で育まれてきた伝統工芸等の「木の文化」を後世に継承していくために必要な木材や樹皮等の資材を供給する森林を守り育てる「木の文化を支える森づくり」の活動として、天然秋田スギに代わる材を供給する高齢級人工林を守り育てるため、「ポスト天杉の森」、「秋田杉・桶樽の森」、「曲げわっぱの森」を設定していることから、引き続きフィールドを提供し、地域の産業振興に貢献する。

さらに、国有林野を活用し体験活動等を実施する「遊々の森」として、「遊学の森」、「馬場目わくわくの森」、「三平の森」を設定していることから、引き続きフィールド及び情報を提供する。

その他、ボランティア団体等が行う自主的な森林整備や保全活動についての要請に対応したフィールドの提供や協定の締結等、多様な取組に努める。

ふれあいの森

名 称(市町村)	面 積 (ha)	位 置 (林小班)
テロロの森 (大館市)	3.43	大茂内沢外2国有林(米代東部 7 8ぬ)
岳岱ふれあいの森 (藤里町)	3.63	藤琴沢国有林(米代西部 1135と)
太郎の森 (五城目町)	3.67	馬場目沢国有林(米代西部 2047と3、ら4)

木の文化を支える森

名称(市町村)	面積(ha)	位置 (林小班)
ポスト天杉の森 (三種町)	2. 00	黒森沢国有林 (米代西部 1005)
秋田杉・桶樽の森 (三種町)	2.00	黒森沢国有林 (米代西部 1005)
曲げわっぱの森 (大館市)	20.45	尻合沢外3国有林 (米代東部 133い)

遊々の森

名 称(市町村)	面 積 (ha)	位 置 (林小班)
遊学の森 (鹿角市)	16.53	大湯外16国有林 (米代東部 3066か4~か6、 よ、た、た1、れ、そ、つ)
馬場目わくわくの森 三平の森 (五城目町)	2.35	馬場目沢国有林 (米代西部 2041お2、204 9す3)

(2) 分収林に関する事項

国有林野の所在する地域の振興と国民参加による森林整備、緑化思想の普及のため、 地元地域のみならず都市部の住民にも広く働きかけ、国民自ら森林資源の造成や地球環 境の保全・形成に参画できる制度として推進する。

特に、企業や団体等に対しては、業種の枠にとらわれない社会貢献活動の一環として、森林資源の造成や環境保全に資する森林育成に参画を求め、分収林事業(「法人の森」)を積極的に推進する。

(3) その他必要な事項

① 森林環境教育の推進

学校、地方公共団体、企業、ボランティア、NPO、地域の森林所有者や森林組合等の民有林関係者など、多様な主体と連携しつつ森林環境教育を推進する。

具体的には、「遊々の森」や学校分収造林を活用した、林業体験や森林教室等の体験活動、森林の有する多面的な機能に関する普及啓発を実施するとともに、森林環境教育に適したフィールドの情報提供等の取組を推進する。

代表的な例として、岳岱自然観察教育林など白神山地周辺の国有林をフィールドに森 林環境教育を積極的に実施しており、世界自然遺産登録20周年の取組とあわせて今後 もより一層の森林環境教育活動を展開していく。

その際、指導者の派遣や紹介等を行うとともに、森林管理局・森林管理署等に設置した森林・林業・木材に関する相談窓口である「緑づくり支援窓口」の機能充実に努め、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供等波及効果が期待される取組にも努める。

② 森林の整備・保全等への国民参加

NPO等が行う自主的な森林整備等へのフィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国民による国有林野の積極的な利用を推進することとし、森林整備や保全活動の要請に対応したNPO等と森林管理署等との協定の締結等、多様な取組に努める。

③ 地域に根ざした自主的な取組の推進

「国民の森林」の実現に向けて、公益的機能の維持増進を旨とする管理経営や地域の林 業振興への寄与等の一層の推進を図るため、森林管理署等の情報の提供に努める。

また、今後返地が見込まれる採草放牧地について、地域住民、地方公共団体、ボランティア、NPO等と連携した植樹活動等による森林復旧を進める。

さらに、地域で開かれる森林環境教育活動への協力等を通じ、森林・林業に関する情報・サービスの提供に努めるほか、インターネット等各種メディアを活用し、幅広い情報の発信を行う。

④ 双方向の情報受発信

一般から公募する「国有林モニター」制度の活用等により、森林管理署等の取組等について国民の意見を聴くなど、国民と国有林野事業との双方向の情報・意見の交換を図り、国民の要請の的確な把握や、これを反映した管理経営の推進等の対話型の取組を進め、国有林野事業に対する幅広い理解と支援を得るよう努める。

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

当計画区内の国有林野を試験研究機関等に対し、調査用のフィールドとして提供するとともに、計画区内に設置されている試験地等を活用し技術交流を図るなど、民有林との連携強化に努める。

平成24年度には、「秋田県立大学と東北森林管理局の連携と協力に関する協定」を

締結したところであり、試験地等への一層の支援を図るとともに、技術開発等について も相互に協力し合うように努める。

また、関係団体と連携して低コスト作業システムや間伐に関する検討会等を実施し、 流域内の林業技術の向上に努める。

(2) 地域の振興に関する事項

森林の整備や林産物の販売、国有林野の活用、森林空間の総合利用など、国有林野事業の諸活動と国有林野の多様な利活用を通じて、地域産業の振興、住民の福祉の向上等に寄与するよう努める。

具体的には、地球温暖化防止対策としての森林整備事業を計画的に発注し、民間委託 することを通じて地域産業の振興に努める。

また、伐採区域内のトチノキ、シナノキ等蜂蜜の採取源となる樹種については、事業 実行との調整を図りつつ、積極的な保残に努める。

図-2 国有林の機能類型別森林分布図

<u> 別表1</u>

市町村	林班名
能代市	1~4,6~8,10,11,15,18,32~34,44,46,65,80,140,141,143~152,1001~1004,
	1054、1055、1203~1205、1267、1268
大館市	$12 \sim 19, 22 \sim 26, 56 \sim 82, 84 \sim 93, 131, 136, 138, 140, 142, 144, 146 \sim 151, 151 \sim 161,$
	170、171、176、177、1015、1016、1028、1040、1041、1043、1047、1049、1051、1053、
	1054、1056~1058、1062~1066、1071、1075~1080、1096、1107、1110、1111、1114、
	1116~1119、1121、1122、1125~1128、1130、1137~1139、1141~1144、1146、1147、
	2076、2079、2201、2202、2205、2206、2208~2217、2225~2227、2230~2238、
	2240~2245、2255~2258、2260、2270~2274、2277~2280、2285、2287~2293、
	2299~2301, 2308, 2313~2316, 2318, 2319, 2324~2326, 2332, 2333, 2339, 2340,
	2345~2347、2391~2405、2410~2414、2416、2417、2420、2422、2423
男鹿市	2089
鹿角市	3036、3037、3040、3041、3044~3047、3053、3058、3064、3068~3071、3076、3077、
	3080、3101、3102、3106、3108~3110、3120、3130、3132、3133、3135~3146、3148、
	3160、3161、3163~3165、3170、3172
北秋田市	$206, 208, 210 \sim 212, 239, 240, 249 \sim 251, 256, 266, 1003, 1005, 1008 \sim 1010, 1017,$
	1018、1042、2002、2009~2014、2016、2022、2029~2031、2033~2035、2037~2045、
	2047~2050, 2053~2064, 2068, 2069, 2072, 2074~2076, 2078~2081, 2085, 2086,
	2093~2095, 2133, 2136, 2137, 2140, 2142~2144, 2149, 2156, 2159
小坂町	$3001 \sim 3004, 3006, 3007, 3009 \sim 3012, 3014 \sim 3024, 3027 \sim 3029, 3032 \sim 3034, 3088$
	26, 62~68, 70~72, 74~76, 119, 121, 123, 124, 128, 132, 138, 139, 146, 148, 153
藤里町	$1005 \sim 1008, 1010, 1011, 1015, 1020 \sim 1024, 1034, 1037, 1039, 1041, 1108 \sim 1110,$
	$ 1112, 1113, 1116 \sim 1122, 1128, 1129, 1131 \sim 1136, 1140 \sim 1144, 1147 \sim 1158, 1176,$
	1177
三種町	95, 96, 99~101, 104, 105, 108~110, 112, 114, 115, 119, 124, 126
八峰町	156、159~163、166~169、171~173
五城目町	2007、2012、2013、2017、2019、2024~2026、2028~2030、2035~2038、2040~2043、
	2047~2051、2060
井川町	2063、2067、2068

別表2

市町村	林班名
能代市	74、153~155
北秋田市	1042、1047、2043、2067、2072
上小阿仁村	63、74

別表3

7111120	
市町村	林班名
能代市	4、24、31、147、1002~1004
大館市	108、126、2214~2217、2224~2226、2229
男鹿市	2087、2089~2092、2096、2101、2102
鹿角市	3042、3043、3047~3050、3057、3058、3060、3062、3064、3068、3073、3107、3109、3110、
	3114、3115、3127~3129、3131、3132、3134、3136~3139、3145、3158、3161、3163
北秋田市	1012、1025、1026、1028~1036、1040、1049、2004~2006、2010、2013~2015、2018、
	2019, 2024~2026, 2028, 2037, 2041, 2042, 2068, 2070, 2076, 2077, 2081~2084, 2147
小坂町	3017、3019、3022、3026~3028、3081~3088
上小阿仁村	53, 65, 68, 69, 71
藤里町	1016~1023、1029、1030、1136~1138

別表4

市町村	林班名
能代市	147、1003
大館市	2214
男鹿市	2092、2101、2102
鹿角市	3047、3064、3068、3071、3073、3110、3114、3131、3134~3146、3148、3149、3158、3163
北秋田市	1012、1020、1025、1026、1028、1030、1031、1033、2055、2068~2072、2077、2078
小坂町	3019、3022、3026、3081~3086
上小阿仁村	52、53、65
藤里町	1007、1012、1015、1016、1018~1022、1025、1033、1135
八峰町	174~176

別表5

<u> </u>	
市町村	林班名
能代市	14、154、155、1202、1203
大館市	126、1092、1097~1101、1131~1134、2223、2224、2228~2230、2247~2250、2252、
	2253、2266、2284、2311、2313、2318~2321、2325、2373
男鹿市	2087、2089、2090、2096、2100
鹿角市	3042、3127、3129、3130、3132~3134、3136~3140、3163、3175
北秋田市	226、227、1011~1015、1022、1023、1027~1032、1035~1037、1040、1043、1045、
	1049~1053、2002~2007、2010、2013~2015、2023~2027、2066、2067、2069~2072
小坂町	3028、3033、3081
上小阿仁村	5, 60, 61, 64, 66, 71, 78, 79, 132, 133
藤里町	1009、1010、1024~1026、1133~1136、1139、1140、1147、1162
三種町	110、111、113、115、116、119、121
八峰町	164~168、170~173
五城目町	2022、2033、2034、2039、2043、2044、2047

別表6

7111120	
市町村	林班名
能代市	13、155、1201、1203
大館市	78、148、149、2228、2249、2266、2311、2316~2318、2325
鹿角市	3130、3133、3134、3136、3138~3140、3163
北秋田市	1022、1023、1027~1029、1031、1032、1040、1049、2010、2072、2094
上小阿仁村	5、66、71、73
藤里町	1009、1010、1131~1133、1147、1162、1165、1174
八峰町	164、165、167、168、170~173
五城目町	2019、2029~2034、2039、2043、2044

地域管理経営計画書 附属資料

管理経営の指針

平成25年4月1日

東北森林管理局

目 次

第1	基	基本的な	考え方	• • • •	• • • • • •	• • • • •		• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• •	37
第 2	栈	幾能類型、	ごとの指	針									
I	Ц	山地災害陸	防止タイ	プ・	• • • • • •	• • • • •				• • • • •	• • • • •	• •	37
	1.	土砂流出	・崩壊隊	方備エ	ニリア	• • • •		• • • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	••	37
	2.	気象害	防備エリ	ア	• • • • • •	• • • • •			• • • • •	• • • • •	• • • • •	• •	39
Π	É	自然維持。	タイプ	• • • •	• • • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	••••	• • • • •	• • • • •	• •	40
Ш	矛	柒 林空間	利用タイ	プ	• • • • • •	• • • • •			• • • • •	• • • • •	• • • • •	• •	42
IV	乍		形成タイ	プ・	• • • • • •	• • • • •		• • • • •	• • • • •		• • • • •	• •	44
V	기	水源涵養の	タイプ	• • • •	• • • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	••	45
別紙	1	施業群の	の区分及	び施	業方法	等			• • • • •		• • • • •	••	49
別紙	2	施業群	ごとの管	理経	営の指	針			• • • • •	• • • • •	• • • • •	• •	50
別紙	3		層林・育 ための施	, , - 12 -					• • • • •	• • • • •		••	71
別紙	4	保護樹	帯設定基	準	••••				• • • • •	• • • • •	• • • • •	• •	77
別紙	5	溪畔林詞	設定基準	• •	• • • • • •	• • • • •				• • • • •		• •	78
別紙	6	海岸林	施業の施	業基	進 •								79

第1 基本的な考え方

1 国有林野の機能類型に応じた管理経営については、全国森林計画に即してたてられる国有林の地域別の森林計画における森林の整備及び保全の標準的な方法等を基礎として、重点的に発揮させるべき機能発揮の観点から望ましい森林資源の状態を維持し、又はこれに誘導するため、個々の国有林野における林況や社会的要請等を踏まえて、伐採や造林の方法、施設の整備の内容を適切に選択するなどにより、きめ細かく実施するものとする。

併せて、地方公共団体等と連携して、国有林野事業及び民有林に係る施策の一体的な推進に配慮する。

2 管理経営の実施に当たっては、重点的に発揮させるべき機能以外の併存する他の機能に十分配慮することとし、伐採時期の長期化、林齢や高さの異なる樹木から構成された複層状態の森林の整備、小面積・モザイク的配置に留意した施業、針葉樹と広葉樹の混交を促進する施業を行うなど、必要に応じ、併存する公益的機能の発揮に必要な措置を併せて講じるものとする。また、自然再生、生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収・固定源としての機能の発揮、国民と森林とのふれあいの場の提供、森林景観の保全、渓畔周辺の整備及び保全等の観点に留意することとする。

第2 機能類型ごとの指針

国有林野の機能類型に応じた管理経営は、第1の基本的考え方に基づき、次に掲げる事項に留意して適切に実施するものとする。

I 山地災害防止タイプ

山地災害防止タイプについては、保全の目的に応じ、次の事項に留意して、保全対象と当該林分の位置的関係、地質や地形等の地況、森林の現況等を踏まえて、管理経営を行うものとする。

1. 土砂流出・崩壊防備エリア

(土砂の流出、崩壊等山地災害による人命・施設の被害の防備を目的とする場合) 根系が深くかつ広く発達し、常に落葉層を保持し、適度の陽光が入ることによっ て下層植生の発達が良好な森林であって、必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止す る治山施設等が整備されている森林を目標として、次により管理経営を行うものと する。

(1) 対象とする国有林野

土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、なだれ防止保安林、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、その他土砂の流出・崩壊の防備等の機能を重点的に発揮させるべき森林であって、国土の保全を第一とすべき国有林野。

(2)整備の目標及び森林の例示

- ① ブナ、ミズナラ等の広葉樹を主とする天然林については、健全な大径木を含む多様な樹種、径級によって構成され、樹冠層が適度にうっ閉した森林。
- ② ヒバを主とする天然林については、広葉樹及び健全な大径木を含む多様な樹種、径級によつて構成され、樹冠層が適度にうっ閉した森林。

③ 人工林及びアカマツ・クロマツが優占する天然林については、複数の樹冠層で構成されている森林又は健全な大径木を主体に、広葉樹が混交し、下層木、草本類が生育する森林。

(3) 施業方法

天然力を活用することによって、的確な更新が図られると認められる林分については、育成複層林へ導くための施業、天然生林へ導くための施業を実施することとし、この場合、周辺の母樹の賦存状況等から天然更新が可能な育成単層林については、群状択伐等により積極的に広葉樹等の導入を図り、針広混交林への誘導に努めること。

また、以下の伐採・搬出・更新・保育・間伐は、前述の整備の目標に誘導し、 又はこれを維持するため必要な場合に行うこととし、別紙3「育成単層林・育成 複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」、別紙5「渓畔林設定基準」、「別 紙6「海岸林施業の施業基準」によるほか、次の点に留意するものとする。

(4) 伐採·搬出

- ① 主伐は、必要に応じ、林分構造の改良を図るべき箇所について、成長の衰退した林木等を対象として行うこと。ただし、伐採することにより、著しく土砂の流出若しくは崩壊のおそれのある林分又は雪崩若しくは落石による被害を生じるおそれのある林分については、伐採を行わないこと。
- ② 伐採方法は、森林の現状に急激な変化を与えないよう、択伐又は複層伐によることを基本とし、林況、更新樹種の特性等を勘案して、適切に選択すること。 この場合、別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」、別紙4「保護樹帯設定基準」、別紙5「渓畔林設定基準」によるほか、次の点に留意して行う。

ア 天然林

- (ア) 伐採は、成長衰退木、被害木を主な対象として行う。また、一斉林においては、整備の目標に誘導するために必要なものを対象として行う。
- (イ) 伐採方法は、森林の現況に急激な変化を与えないよう択伐によることを 基本とする。
- (ウ) 針葉樹を主とする天然林にあっては、混交する広葉樹の保残、育成に努める。

イ 人工林

- (ア) 育成複層林に導くための誘導するための複層伐は、林齢がおおむね 50 年生に達した以降に行い、育成複層林造成後の上層木の全面的な伐採は、上層木の成長が著しく衰退するまでの間に実施する。
- (イ) 天然生林に導くための漸伐を行う場合は、林齢がおおむね 70 年生に達した以降に行う。
- ③ 伐採木の搬出に当たっては、地表の損傷を極力行わないよう特に留意すること。

(5) 更新

主伐箇所のほか、必要に応じ、荒廃山地に対する植栽を行うこと。

(6) 保育・間伐

- ① 樹種の多様化による根系の充実を図るため、針葉樹林にあっては、広葉樹の 育成を図ること。
- ② 下層木の成長又は林床植生の発達を促すため、やや疎仕立ての密度管理を行

うこと。

(7) 施設の整備

- ① 市街地、公共施設の保護等に必要な崩壊地、荒廃渓流等の復旧整備、荒廃危険山地の崩壊防止等を目的とする治山施設の設置を行うこと。
- ② 路線の設定、法面の保護等に関し、土砂の流出・崩壊等に特に留意しつつ、管理経営の計画的かつ効率的な実施に必要な路網の整備を行うこと。

(8) 保護・管理

巡視にあたっては、特に森林の成長の衰退状況、土砂の崩壊・流出の発生状況 等の把握に努めること。

2. 気象害防備エリア

(風害、飛砂、潮害、濃霧等の気象害による居住・産業活動に係る環境の悪化の 防備を目的とする場合)

下枝が密に着生しているなど遮蔽能力が高く、諸害に対する抵抗性の高い樹種によって構成される森林を目標として、次により管理経営を行うものとする。

(1) 対象とする国有林野

防風保安林、潮害防備保安林、その他気象害による環境の悪化の防備を重点的 に発揮させるべき森林であって、国土の保全を第一とすべき国有林野。

(2) 整備の目標及び森林の例示

海岸地域において、クロマツ、カシワ等の潮害に対する抵抗力の強い樹種によって構成され、主風方向に対して一定の幅を持つ森林。

(3) 施業方法

人工造林によらなければ的確な森林の維持造成が期待できない林分については 育成単層林へ導くための施業、育成複層林へ導くための施業によることとし、天 然力を活用することによって、的確な更新が図られると認められる林分について は育成複層林へ導くための施業、天然生林へ導くための施業を実施すること。

さらに、気象害防備に有効な幅を有する森林を維持するため、異なる林齢により構成される林木からなる森林の造成に努めることとし、森林の幅が小さい場合は、原則として育成複層林へ導くための施業によること。

また、以下の伐採・更新・保育・間伐は、前述の整備の目標に誘導し、又はこれを維持するため必要な場合に行うこととし、別紙3「育成単層林施業・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」及び別紙6「海岸林施業の施業基準」によるほか、次の点に留意するものとする。

(4) 伐採

- ① 主伐は、下枝が極端に枯れ上がる以前の時期に行うこととし、育成単層林へ 導くための施業については、形状比の高い林分を維持・造成するため、林木の 健全性を損なわない範囲において主伐の時期を長期化すること。
- ② 皆伐又は漸伐を行う場合は、主風の方向に対して森林が分断されないよう伐 区の形状に配慮すること。

(5) 更新

更新樹種は、諸害に強い樹種とすること。

(6) 保育·間伐

下枝が過度に枯れ上がらず、かつ適度に通風の良い林分を造成するよう密度管理を適切に行うこと。

(7) 施設の整備

必要に応じ、主風方向の前面に植生を保護するための防風工等を設置する。

(8) 保護・管理

巡視に当たっては、特に林木の成長の衰退状況、樹冠のうっ閉状況及び病害虫の発生状況等の把握に努めること。

被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努め、民有林と国有林が連携した日常の管理を通じて適時適切に行うこと。

Ⅱ 自然維持タイプ

自然維持タイプについては、良好な自然環境を保持する森林、希少な動植物の生育・生息に適している森林等を目標として、保護を図るべき森林生態系、動植物等の特性に応じ、次の事項に留意して、保全すべき環境の維持・形成を図るために必要な管理経営(人為を排した取り扱いを含む。)を行うものとする。

(1) 対象とする国有林野

自然環境保全地域、史跡名勝天然記念物、自然公園特別保護地区、同第1種特別地域、保護林等であって原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全を第一とすべき国有林野。

(2) 森林の取扱い

天然林については、保護対象の維持のために必要な場合等を除き、原則として伐採は行わないものとする。人工林については、長期的に天然林へ誘導することを指向するものとするが、積極的に人為を加えないものとし、林分の維持のために伐採を行う場合であっても必要最小限の範囲にとどめるものとする。

具体的には、保護林の種類別等ごとに次によることを基本とするが、学術研究その他公益上の事由により必要と認められる行為、山火事の消火、大規模な林地崩壊、地すべり等の災害の復旧措置として必要な行為、その他法令等の規定に基づいて行うべき行為は以下に関わらず行うことができるものとする。

① 森林生態系保護地域

原則として人手を加えずに自然の推移に委ねるものとし、各々の保護地域の計画に従って適切に取り扱うものとする。

② 森林生物遺伝資源保存林

原則として自然の推移に委ねるものとし、保存林の計画に従って適切に取り扱うものとする。ただし、保存林の機能の維持確保を図る観点からの森林施業及び 病虫獣害対策等は専門家等の指導を受けた上で実施できるものとする。

③ 林木遺伝資源保存林

ア原則として伐採は行わない。

ただし、保存対象樹種の恒久的な存続を図るために必要な場合に限り、枯損 木又は被害木の除去を中心とした弱度の伐採を行うことができるものとする。

イ 更新は、原則として天然更新によるものとし、保存対象樹種の特性を勘案し、

必要最小限の更新補助作業を行う。なお、植込等を行う場合は、保存対象樹種 と同一の遺伝形質を有するものを使用する。

ウ 更新補助作業を行った林分で保存対象樹種の生育に必要な場合は、下刈、つる切、除伐等の保育を行う。

④ 植物群落保護林

ア 原則として伐採を行わないものとするが、遷移の途中相にある植物群落の維持のために必要な場合等、その保護対象の維持に必要な場合に限り、伐採を行うことができるものとする。

- イ 伐採及び搬出に当たっては、保護の対象とする植物を損傷しないよう、特に 留意する。
- ウ 保護の対象とする植物群落が衰退しつつある場合であって、更新補助作業又 は保育を行うことが当該植物群落の保護に必要かつ効果的であると認められる ときは、まき付け、植え込み、刈出し、除伐等を行う。
- ⑤ 特定動物生息地保護林

保護を図るべき動物の生態的特性に応じた生息環境を維持するために必要な場合に限り、伐採を行うことができるものとする。この場合、保護の対象とする動物の繁殖時期を避けることとする。

⑥ 特定地理等保護林

保全対象の悪化をきたさないように十分に配慮しつつ、必要に応じ、保全に必要な施業管理を行う。

⑦ 郷土の森

郷土の森ごとに定める保護、管理及び利用に関する計画に基づき、「郷土の森保存協定」に従って市町村長の協力を得つつ実施する。

⑧ 保護林以外の自然維持タイプ

原則として自然の推移に委ねるものとするが、次のいずれかに該当する場合に 限り、伐採を行うことができるものとする。

なお、人工林の間伐を行う場合は、混在する天然木については伐採の対象とせず、その保残・育成に努めるものとする。

- ア 保護を図るべき動植物の生態的特性に応じた生息又は生育環境を造成するために行う伐採
- イ 遷移の途中相にある植物群落の維持のために行う伐採
- ウ 人工林の間伐
- エ 歩道等の軽微な施設の予定地上又は当該施設の利用に支障のある木竹の伐採
- オ 他に代替箇所の選定が困難な公共施設、林道等の敷地予定地上の伐採、道路 等に対して支障又は危険がある木竹の伐採
- カ 枯損木及び被害木の伐採

(3) 施業方法

施業方法は、原則として天然生林へ導くための施業によること。

(4) 伐採

伐採は、次の場合を除き行わない。

- ① 保護を図るべき動植物の生態的特性に応じた生息又は生育環境を造成するため に行う伐採
- ② 遷移の途中相にある林分の現状維持のために行う伐採
- ③ 学術研究を目的として行う伐採
- ④ 歩道等の軽微な施設又は「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日 付け元林野経第25号林野庁長官通達)の別紙1の第3の5の(3)の規定による施

設の予定地上又は当該施設の利用に支障のある木竹の伐採

- ⑤ 人工林の間伐
- ⑥ その他病害虫等のまん延を防ぐための被害木の伐採など機能維持を図るために 必要な伐採

(5) 施設の整備

- ① 保全すべき環境の悪化をきたさないよう十分に配慮しつつ、必要に応じ、自然 環境の保全に必要な管理のための路網の整備を行うこと。
- ② 自然の推移に委ねて保存する原生的天然林の周囲の森林等において、必要に応じ、国土の保全の機能を維持するための治山施設の整備等を行うこと。

(6) 保護·管理

- ① 巡視に当たっては、特に、希少な動植物の生育・生息の状況及びその環境の把握に努めること。
- ② 遺産地域を科学的知見に基づき順応的に管理していくため、地元市町村、大学・研究機関、その他の学識経験者等と連携・協力して、効果的な調査研究・モニタリング等に努める。
- ③ 保護林については、必要に応じ、民間のボランティア活動による協力を得つつ、モニタリング、山火事警防、普及啓発活動を行うこと。
- ④ 入林者の影響等による植生の荒廃の防止、回復のために必要な措置を行うとともに、立入が可能な地域においては歩道の整備等に努める。

(7) その他

保護林については、本指針によるほか、「保護林の再編・拡充について」(平成元年4月11日付け元林野経第25号林野庁長官通達)に定める保護林の種類別の取り扱いの方針に従うものとすること。

Ⅲ 森林空間利用タイプ

森林空間利用タイプについては、多様な樹種からなり、かつ、林木が適度な間隔で配置されている森林、湖沼、渓谷等と一体となって優れた自然美を構成する森林、多様な樹種・林相からなり、明暗、色調に変化を有する森林、街並み、史跡、名勝等と一体となって潤いのある自然環境や歴史的風致を構成している森林、郷土樹種を中心として安定した林相をなしている森林等の多様な森林であって、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した施設が整備されている森林等を目標として、それぞれの保健・文化・教育的利用の形態等に応じ、次により管理経営を行うものとする。

(1) 対象とする国有林野

スポーツ、レクリエーション等の活動の場や優れた景観の提供及び都市又はその 周辺の風致の維持を重点的に発揮させるべき国有林野

(2) 森林の取扱い

前述の整備の目標に誘導し、又はこれを維持するために必要な箇所について、別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林施業へ導くための施業の基準」により、レクリエーションの森の種類ごとに、次の点に留意して実施する。

① 自然観察教育林

ア 野生動植物の観察や自然探勝を目的とする場合は、必要に応じて動植物の生息・生育環境の維持・形成を図ることを目的として、林床植物の生育に必要な 照度確保のための保育、間伐、採餌木の植栽、利用の安全確保のための危険木 の伐採を行う。

イ 伐採(施設設置のために行うものを除く)は、天然林では成長衰退木、枯損 木等を主な対象に、人工林では林分全体の成長が著しく衰退し始めた時期を目 安として実施する。

伐採方法は、森林の現況に急激な変化を与えないよう、原則として択伐又は 複層伐によるものとする。

ウ 林業生産活動のモデルとする場合は、イに関わらず、別紙 2 「施業群ごとの 管理経営の指針」に準ずるものとする。

② 森林スポーツ林

ア 森林内で快適なスポーツを楽しめるよう、特に施設の周辺の林分について明 るく変化に富み開放的で親しみやすい森林の維持造成を目的として、必要に応 じて間伐、危険木等の伐採、花木の育成等を行う。

イ 伐採を行う場合は、①のイに準ずるものとする。

③ 野外スポーツ地域

施設周辺の林分については、②のアに準ずるほか、地形、施設の種類・形態に 応じ、防風や土砂の流出防備等の機能の確保が必要な場合は、山地災害防止タイ プの管理経営の指針に準ずるものとする。

④ 風景林

自然条件及び周辺の地形、当該景観の文化的意義等を考慮しつつ、特徴的な自然景観の維持・形成に必要な施業を行う。

伐採は、次のいずれかに該当するものを除き、原則として行わないものとする。 ア 暴れ木、倒木、枯損木等で風致の維持上支障となる立木の伐採

- イ 遷移の途上にある森林の維持に必要な侵入木の伐採
- ウ 景観の維持向上に必要な更新を図るために必要な伐採
- エ 通景の確保に必要な伐採
- オ 人工林及び一斉林に近い天然林の間伐

⑤ 風致探勝林

森林内における快適な心身の休養に資するよう、湖沼、渓谷等と一体となった 美的環境の維持、施設周辺の林分の風致の維持を目的とし、必要に応じて保育、 間伐及び危険木の処理等を行う。

伐採を行う場合は、④に準ずるものとする。

⑥ 自然休養林

自然観察教育ゾーン、森林スポーツゾーン、野外スポーツゾーン、風景ゾーン、 風致ゾーン区分ごとに①から⑤に準じて取り扱うものとする。

⑦ レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプ 景観の維持等を目的とし、必要に応じて保育、間伐及び危険木の処理等を行う。 伐採を行う場合は、①のイに準ずるものとする。

(3) 施業方法

個々の国有林野の利用の形態、森林の現況等に応じた多様な森林を維持・造成するため、天然生林へ導くための施業を行うほか、人工林の有する美的景観を確保する必要がある林分について育成単層林へ導くための施業、育成複層林へ導くための施業を実施するなど、自然観察に適した森林の造成や修景等を行うにふさわしい施業方法を適切に選択すること。

また、国民の自主的参加による森林整備や体験林業を行う場の提供にも努めるものとする。

① 天然林における施業

原則として天然生林施業によるものとする。この場合、自然条件、自然観察の

対象となる動植物の生態的特性等からみて、天然更新を図り、成林させるため更 新補助作業、保育又は間伐が必要な林分については、育成複層林施業(天然林) によるものとする。

② 人工林における施業

人工造林によらなければ的確な森林の維持造成が期待できない林分については 育成単層林へ導くための施業、育成複層林へ導くための施業によることとする。 また、天然力を活用することによって、的確な更新が図られると認められる林 分については育成複層林へ導くための施業、天然生林へ導くための施業を実施す ることにより、針広混交林・天然生林への誘導を図るものとする。

また、以下の伐採・更新は、別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ 導くための施業の基準」による。

(4) 伐採

- ① 伐採は、快適な利用のための環境又は美的景観の維持・形成を目的として行うこと。
- ② 伐採を行うときは、個々の国有林野の利用の形態にふさわしい森林の造成が図られるよう、樹種特性等を考慮しつつ、その目的に応じた伐採方法、伐採率等を柔軟に選択して適切に実施すること。

(5) 更新

更新に当たっては、必要に応じ花木の導入を図ること。

(6) 施設の整備

- ① 路網及び歩道の作設については、風致の維持に配慮しつつ施設間の連絡、施設としての利用及び必要な管理経営が効率的に行えるように路線を選定すること。
- ② 施設の設置に当たっては、山地災害の防止、水源の涵養及び自然環境の保全に十分配慮すること。
- ③ レクリエーションの森については、利用の形態、需要の規模に応じ、山地災害の防止、水源のかん養及び自然環境の保全に十分配慮した上で、快適な利用が行われるよう、適切な配置、規模形態により整備を行う。
- ④ レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプについては、必要に応じて、 遊歩道、あずまや等の軽微な施設について、最小限の整備を行う。

(7) 保護·管理

- ① 利用者に対する森林・林業に関する知識の普及啓発に努めること。
- ② 巡視に当たっては、利用の状況及び施設の管理状況の把握に努めること。

(8) その他

レクリエーションの森については、①によるほか、「レクリエーションの森選定調査実施要領について」(昭和 47 年 9 月 1 日付け 47 計第 326 号林野庁長官通達)及び「森林の保健機能の増進に関する特別措置法施行に伴う国有林野の取り扱いについて」(平成 2 年 5 月 16 日付け 2 林野経第 34 号林野庁長官通達)に基づき、それぞれの選定の趣旨にふさわしい管理経営を実施すること。

IV 快適環境形成タイプ

汚染物質の吸着能力が高く、かつ、抵抗性があり、葉量の多い樹種によって構成される森林を目標として管理経営を行うものとする。

また、以下の施業方法・伐採・更新・保育・間伐は、別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意するものとする。

(1) 施業方法

施業方法は、防音や大気浄化に有効な森林の幅を維持するため、原則として育成 複層林へ導くための施業によること。

(2) 伐採

主伐は、健全で成長の旺盛な森林を維持造成するため、諸害等により成長が衰退する以前に行うこと。

(3) 更新

更新樹種は大気汚染に対する抵抗性の高い樹種とすること。

(4) 保育·間伐

葉量の多い森林を維持するため、やや密又は密仕立ての密度管理を実施すること。

V 水源涵養タイプ

水源涵養タイプについては、団粒構造がよく発達し、かつ、粗孔隙に富む土壌を有し、多様な樹種で構成されるなど根系や下層植生の発達が良好で、諸被害に強い等の森林を目標として、流域としてのまとまりやそれぞれの森林の現況等に応じ、次により施業を行うものとする。なお、これらの条件を維持できる範囲で森林資源の有効利用に配慮するものとする。

(1)対象とする国有林野

水源かん養保安林、干害防備保安林、その他洪水緩和機能、渇水緩和機能、又は 水質保全機能を重点的に発揮させるべき森林であって水源涵養機能の発揮を第一と すべき国有林野。

(2)整備の目標及び森林の例示

- ① 人工林及びアカマツ・クロマツが優占する天然林については、健全な立木によって構成され、樹冠層が適度にうっ閉しており、地表が下層木、草本類若しくは落葉落枝等によって被われている森林、複数の樹冠層で構成されている森林、又は広葉樹が適度に混交している森林。
- ② ヒバを主とする天然林については、広葉樹及び健全な大径木を含む多様な樹種、 径級によって構成され、樹冠層が適度にうっ閉した森林。
- ③ ブナ、ミズナラ等の広葉樹を主とする天然林については、健全な大径木を含む 多様な樹種、径級によって構成され、樹冠層が適度にうっ閉した森林。

(3) 施業方法

水源涵養機能の発揮のための森林整備を図りつつ、併せて周辺の森林資源の状況 等から将来にわたって積極的に人為を加えていくことが適切と判断される育成単層 林においては、伐期の長期化を推進する施業を行うこと。

ただし、比較的傾斜が緩く、地位が良好で下層植生が豊かであるなど小面積に皆 伐を行っても表土の流亡の恐れのない林分を除くものとすること。

また、特定の水源の渇水緩和、水質の保全及び景観維持上等の理由から非皆伐状態を維持すべき林分については、育成複層林へ導くための施業を推進することとして、周辺の母樹の賦存状況等から天然更新が可能な育成単層林については、択伐等により積極的に広葉樹等の導入を図り針広混交林への誘導に努めること。

なお、具体的には、別紙1「施業群の区分及び施業方法等」の施業群ごとに、別紙2「施業群ごとの管理経営の指針」を基本として、次の考え方により行うものとする。

- ① 天然力を活用することによって、的確な更新が図られると認められる林分については、天然生林施業によるものとする。
 - また、自然的条件、樹種の特性等からみて更新補助作業、保育又は間伐を行うことが必要な林分については、育成複層林施業(天然林)によるものとする。
- ② 人工造林によらなければ的確な森林の維持造成が期待できない林分、又は再造林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分は、育成単層林施業(人工林)によるものとする。

ただし、景観の維持、その他公益的機能を維持する等のため、非皆伐状態を維持すべき林分であって地況・林況及び林道の整備状況等からみて複層林を造成することが可能と認められるものについては、育成複層林施業(人工林)とする。

③ 上記①、又は②のうちで育成単層林施業を行う林分(人工林・天然林)については、比較的傾斜が緩く、林木の生育が良好で下層植生が豊かである等小面積に皆伐を行っても表土の流出のおそれのない林分を除き、伐期の長期化を推進する施業を行うものとする。

(4) 伐採·搬出

伐採は、前述の目標に誘導し、若しくはこれを維持するのに必要な場合に行うこととする。また、整備の目標を維持できる場合については、その範囲内で森林資源の有効利用に配慮して行うこととする。

個々の林分の取扱いについては、別紙2「施業群ごとの管理経営の指針」及び別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」、別紙4「保護樹帯設定基準」、別紙5「渓畔林設定基準」によるほか、次の点に留意して行う。

① 伐採方法は、森林の裸地化を極力回避するため、択伐又は複層伐を推進するものとすること。

また、皆伐又は漸伐を行う場合にあっては、伐採面積の縮小、モザイク的な配置に努めるとともに、新生林分の保護、公益的機能の確保のため、尾根、斜面中腹、渓流沿い、林道沿線等を主体として保護樹帯を必要な箇所に設けるものとし、その幅員は概ね50m以上を基準とすること。特に渓流沿いについては水源涵養機能及び生物多様性保全機能に配慮し、渓流への土砂の流出や伐採等に伴う過度の攪乱を抑えるため、積極的に保護樹帯を設けるものとすること。

また、保護樹帯については、その効果を適切に発揮させるため、多様な樹種からなる林分を育成することとし、伐採は、健全な立木の生育の助長と郷土樹種の侵入の助長等を目的とし、原則として隣接の林分の主伐時又は間伐時に択伐により行うこと。ただし、常に水流のある渓流沿いの保護樹帯の伐採については特段の配慮を行うこと。

② 皆伐を行う場合の1伐採箇所の面積は、おおむね5へクタール以下(法令等による伐採面積の上限が5へクタール未満の場合にあっては当該制限の範囲内)、漸伐を行う場合の1伐採箇所の面積は、保安林及び自然公園第3種特別地域にあってはおおむね5へクタール以下(法令等による伐採面積の上限が5へクタール未満の場合にあっては当該制限の範囲内)、それ以外の森林にあってはおおむね10ヘクタール以下とし、漸伐の伐採率は50%以内とすること。

契約に基づいて主伐を実施する分収林については、従前の例により箇所ごとの 伐採面積を定めることができるものとする。また、伐期の長期化を行う場合は、 標準伐期齢のおおむね2倍を超える林齢において主伐を行うこととし、利用価値 も考慮すること。

- ③ 択伐を行う林分(保護樹帯を除く)については、水源涵養機能の発揮の観点から、回帰年、伐採率を調整することとし、より水源涵養機能の発揮に配慮した林分に誘導すること。
- ④ 現況が単一樹種の育成単層林であっても地況・林況等から他樹種の天然更新が可能な林分については、積極的に育成複層林・天然生林へ導くための施業を行い、 針広混交林への誘導を図るものとする。
- ⑤ 伐採木の搬出に当たっては、地表の損傷を極力行わないよう特に留意すること。 また、渓畔林においては、土場、搬出路等の設置を極力回避するものとする。

(5) 更新

別紙2「施業群ごとの管理経営の指針」及び別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか次の点に留意し、伐採跡地については、早急に更新を図ること。

① 人工林

画一的な更新方法の採用を避け、前生樹の成長の良否、周辺の母樹の賦存状況、 幼稚樹の発生、ぼう芽の発生状況等を考慮し、きめ細かく更新方法を選択すること。

特に、人工植栽による更新に当たっては、植栽本数の減少や筋状の植栽方法など将来針広混交林となることを前提とした手法についても検討を行い、可能な場合については実施に努めること。

また、周辺の母樹の賦存状況等から天然更新が可能な育成単層林については、 択伐等により積極的に広葉樹等の導入を図り、針広混交林への誘導に努めること。

② 天然林

天然下種及びぼう芽により、必要に応じて地表処理、刈出し、植込み等の更新補助作業を、表土の保全に留意しつつ実施すること。

(6) 保育・間伐

① 人工林

ア 下刈は植栽木の生育のみを主目的とした画一的な方法でなく、高木性の侵入 木は保残し、植栽木の生育に支障のない植生は保全すること。

イ つる切は植栽木等の成長の支障とならないよう適宜行うこと。

- ウ 除伐は植栽木以外であっても、公益的機能の発揮及び利用上有用なものは保 残、育成し、また、下層植生の維持及び密度管理上必要があれば、多様性の維 持に配慮しつつ、植栽木及び植栽木以外の樹種の本数調整を行うものとするこ と。
- エ 間伐は、林分が閉鎖して林木相互の競争が生じ始めた時期を目安に行うが、 照度不足により下層植生に衰退が見られ、表土の保全に支障が生じる場合は時 期を早めること。

間伐の繰返し期間は、おおむね10年を目安とし、適正な林分構造の維持に 努めることとするが、照度不足により下層植生に衰退が見られる場合は期間を 短くすること。

間伐率は、下層植生の発達に支障がある場合は、気象害等の防止に留意しつつ、通常より強めとするが、保安林については指定施業要件によることとすること。

間伐の方法については特定しないが、表土の保全に留意し、植栽木以外の樹種であっても積極的に保残し多様化を図ることとすること。

② 天然林

保育、間伐については、人工林の場合に準じて、下層植生の維持を考慮して適

切に実施すること。

(7) 施設の整備

- ① 必要に応じ浸透を促進する施設等を整備すること。
- ② 路線の選定、法面の保護等に関し、土砂の流出・崩壊等水質に影響を及ぼさないように特に留意しつつ、管理経営の計画的かつ効率的な実施に必要な路網の整備を行うこと。

(8) 保護·管理

巡視に当たっては、特に下層植生の発達状況、土砂の崩壊・流出の発生状況等の 把握に努めること。

別紙 1 施業群の区分及び施業方法等

池木町町	77 77 0 716	来力法寺				
名 称	施業が法の区分	伐採 方法	更新方法	伐期齢 (回帰年)	備 考 (適用計画区等)	対 象 林 分
スギ・カラマツ等	育 成 単層林	皆 伐	新植	6 0	全計画区	水源涵養機能の発揮を第一とすべきスギ・カラマツ・ヒノキ・その他針葉樹の人工林(アカマツ、クロマツ、ヒバを除く。)のうち、地形、林木の生育などの状況から伐区を分散させることにより皆伐新植を行うことが適当な林分
スギ枝打	育 成 単層林	皆 伐	新植	5 0	津軽 三八上北 大槌・気仙川 宮城南部	水源瀬養機能の発揮を第一とすべきこれまで枝打ちを実施してきたスギ人工林のうち、団地的なまとまりがあり、かつ地形、林木の生育などの状況から皆伐新植を行うことが適当な林分
スギ・カラマツ 長 伐 期	育 成 単層林	皆伐	新植	スキ゛ 1 0 0 カラマツ 8 0	全計画区	スギ・カラマツ人工林のうち、地形、林木の生育等の状 況から伐期を長期化することが適当な林分
スギ超長伐期	育 成 単層林	皆 伐	新植	150	秋田県 最上村山	スギ人工林のうち、前生樹が天然スギであった林分で、 地形、林木の生育等の状況から伐期を150年程度とする ことが適当な林分
植栽型	育 成複層林	複層伐	新植	100	全計画区	スギ・ヒノキ (ヒバ・カラマツ) 人工林のうち、地形、 林木の生育等の状況から育成複層林施業を行うことが適当 な林分 (カラマツは上層木のみ)
アカマツ	育 成 単層林	皆 伐 (母關保稅)	天然 下種	5 0	全計画区	アカマツ・クロマツを主とする天然林及び人工林のうち、地形、林木の生育等の状況から伐区を分散させることにより皆伐天然下種更新を行うことが適当な林分
ア カ マ ツ 長 伐 期	育 成 単層林	皆 伐 (母關保稅)	天然 下種	100	全計画区	アカマツ・クロマツを主とする天然林及び人工林のうち、 地形、林木の生育等の状況から皆伐天然下種更新を行うと ともに、伐期を長期化することが適当な林分
ヒ バ 等 択伐林誘導	育 成 複層林	-	_		青森県米代川	ヒバを主とする天然林及び人工林のうち、中小径木主体 の林分でヒバ等択伐施業群へ誘導する林分
ヒバ等択伐	育 成 複層林	択 伐 (15%以内) (30%以内)	天然 下種	(15) (30)	青森県米代川	ヒバを主とする天然林及び人工林のうち、択伐天然下種 更新を行うことが適当な林分
天然スギ	育 成 複層林	_	天然 下種		秋田県、最上村山	天然スギの混交率25%以上の林分で、天然下種更新を 行うことが適当な林分
広 葉 樹 択伐林誘導	育 成 複層林	_	_		全計画区	漸伐天然下種更新が行われたブナ等の広葉樹育成複層林 で、広葉樹択伐施業群に誘導する林分
広葉樹択伐	育 成 複層林	択 伐 (30%以内)	天然 下種	(40)	全計画区	ブナ等の広葉樹を主とする天然林のうち、択伐天然更新 を行うことが適当な林分
ナラ等中小径木	天然生林	皆 伐	ぼう 芽	3 0	全計画区(大 槌・気仙川は 該当無し。)	ナラ等を主とする天然林のうち、薪炭材、しいたけ原木 の生産を行うことが適当な林分
天然更新型複層林誘導	育 成 複層林	漸伐	天然 下種	7 0	全計画区	人工林のうち、間伐等の繰り返しにより、広葉樹(ヒバを含む。)を主とする天然林へ誘導する林分
分収林	育 成 単層林	皆 伐	新植		全計画区	分収造林、分収育林及び同見込地
その他	天然生林	原 則 択 伐 (30%以內)	天然 下種		全計画区	保護樹帯、試験地、次代検定林、精英樹保護林、展示林、 竹林、択伐を行う人工林
(施業群設定外)	天然生林	原 則 禁 伐	天然 下種		全計画区	更新困難地
カ/ 単 如 -		几台 4 5 15 416 1				ちによいて英切れ土壮も、翌切土フょのトナフ

注) 更新方法は一般的な取扱いであり、実行に当たっては現地の実態に応じて適切な方法を選択するものとする。

別紙2

施業群ごとの管理経営の指針

1 スギ・カラマツ等施業群

1 対象林分

スギ、ヒノキ、カラマツ又はその他針葉樹を主体とする人工林(アカマツ、クロマツ、ヒバを主とする人工林を除く。)のうち、当該林分の地況、林況等から人工造林によらなければ的確な森林の維持造成が期待できない林分又は再造林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分であって、かつ、比較的傾斜が緩く、地位が良好で下層植生が豊かであるなど小面積に皆伐を行っても表土の流出のおそれのないものを対象とする。

2 施業目標等

成長が旺盛で根系が発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林への誘導又は維持を図ることを目標とする。

具体的には、保育、間伐等によって適切な立木密度を確保するとともに、伐採に当たっては、伐採面を分散させるなど、表土の保全に配慮した方法によるものとする。

樹種	伐期齢	備 考(適用地域等)
スギ・カラマツ・ヒノキ・ その他針葉樹	60年	全計画区

3 施業方法

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意すること。

(1) 主伐

皆伐によることとし、1伐採箇所の面積はおおむね5 h a 以内とし、分散させモザイク状に配置するよう努める。

ただし、法令等により制限のある場合はその範囲内とする。

(2) 更新・保育・間伐

更新は、スギ、カラマツ等の人工植栽によることとし、更新期間の短縮に努めること。特に、ヒノキについては、下層植生を維持するため、また、カラマツについては、旺盛な生育を確保するため、可能な限り疎仕立ての管理を行うこととする。

間伐の繰り返し期間は、おおむね10年(カラマツについてはおおむね8年)を目安とする。

2 スギ枝打施業群

1 対象林分

スギ・カラマツ等施業群の対象林分に適合するスギ人工林のうち、これまで枝打ちを実施してきた、おおむね50ha程度の団地的なまとまりのある林分を対象とする。

2 施業目標等

成長が旺盛で根系が発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林への誘導又は維持を図ることを目標とする。

具体的には、保育、間伐等によって適切な立木密度を確保するとともに、伐採に当たっては、伐採面を分散させるなど、表土の保全に配慮した方法によるものとする。

樹	種	伐期齢	備 考(適用地域等)
ス	ギ	50年	津軽、三八上北、 大槌・気仙川、 宮城南部

3 施業方法

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意すること。

(1) 主伐

皆伐によることとし、1伐採箇所の面積はおおむね5ha以内とし、分散させモザイク状に配置するよう努める。

ただし、法令等により制限のある場合はその範囲内とする。

(2) 更新

スギの人工植栽によることとし、更新期間の短縮に努めること。

(3) 保育·間伐

必要な保育及び間伐を行うほか、次により枝打ちを行う。

- ア 打上高は、樹冠からの雨滴浸食の防止にも留意して根張部分を加えて4m以内とし、2回に分けて実施する。
- イ 枝打の実施時期は、最下枝下高の直径が7cm程度になったときとする。
- ウ 枝打の対象木は、主伐期まで存置する通直なものとし、林縁木等は枝打の対象としない。
- エ 作業は、成長期(樹液流動期)及び傷口の凍結のおそれのある厳寒期を避ける。

3 スギ・カラマツ長伐期施業群

1 対象林分

スギ又はカラマツの人工林であって、当該林分の地況、林況等から人工造林によらなければ的確な森林の維持造成が期待できない林分又は再造林によって、速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分を対象とする。

なお、カラマツ人工林については、停滞水を生ずるような平坦地、凹地など心腐病の発生のおそれが ある箇所を除くものとする。

2 施業目標等

スギ等の健全な大径木を主体に構成され、根系がよく発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林、又は天然更新した高木性のアカマツ、モミ、広葉樹等が一部に混交し、 多層な樹冠が形成されている森林への誘導または維持を図ることを目的とする。

具体的には、保育、間伐等によって適切な立木密度の確保と他の高木性樹種の導入を図るとともに、 伐採に当たっては、伐採面を分散させるなど、表土の保全に配慮した方法によるものとする。

樹種	伐期齢	備 考(適用地域等)
スギ	100年	全計画区
カラマツ	80年	生計 四位

3 施業方法

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意すること。

(1) 主伐

皆伐によることとし、1伐採箇所の面積はおおむね5ha以内とし、分散させモザイク状に配置するよう努める。

ただし、法令等により制限のある場合はその範囲内とする。

(2) 更新·保育

スギ又はカラマツの人工植栽によることとし、更新期間の短縮を図るとともに、「造林方針書」等に基づき必要な保育作業を行うこととする。

(3) 間伐

「間伐の要領」によるほか、実施時期等については次を目安として高木性樹種の侵入、生育状況等にも留意して実施する。

- ① 間伐の繰り返し期間は、スギ、カラマツ等施業群の伐期齢(60年)まではおおむね10年、それ以降はおおむね15~20年を目安とする。
- ② 間伐終了の時期は、主伐予定時期のおおむね20年前とする。

4 スギ超長伐期施業群

1 対象林分

天然スギの生育地域等で特に、林地生産力が高く、立地条件に恵まれたスギの人工林であって、当該林分の地況、林況等から人工造林によらなければ的確な森林の維持造成が期待できない林分又は再造林によって速やかに森林の維持造成を図る必要のある林分を対象とする。

2 施業目標等

樹種	伐期齢	備 考(適用地域等)
スギ	150年	秋田県、最上村山

3 施業方法

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意すること。

(1) 主伐

皆伐によることとし、1伐採箇所の面積はおおむね5ha以内とする。ただし、法令等により制限のある場合はその範囲内とする。

(2) 更新·保育

スギの人工植栽によることとし、更新期間の短縮を図るとともに、「造林方針書」に基づき必要な 保育作業を行うこととする。

(3) 間伐

間伐実施の時期等については次を目安として林分の閉鎖状況等を見て実施する。

- ① 間伐の繰り返し期間は、スギ・カラマツ等施業群のスギ伐期齢(60年)まではおおむね10年、それ以降はおおむね15~20年を目安とする。
- ② 間伐終了の時期は、主伐予定時期のおおむね20年前とする。

5 植栽型複層林施業群

1 対象林分

スギ又はヒノキ人工林のうち、自然景観の維持、その他公益的機能の確保のため非皆伐状態を維持すべき林分であって、気象条件、林沢、搬出条件からみて複層林施業が可能な林分とする。

2 施業目標等

伐採により裸地が生じないよう、人工造林によって複数の樹冠層を有する森林への誘導又は維持を図ることを目標とする。

施業の実施に当たっては、下層木の陽光を確保するため間伐・複層伐を適切に実施する。

樹種	伐期齢	備 考(適用地域等)
スギ・ヒノキ	100年	全計画区

3 施業方法

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意すること。

(1) 施業方法の区分

立地条件等に応じて次の2タイプの施業方法のいずれかを選択する。

ア Aタイプ (択伐タイプ) の複層林

自然景観の維持、その他公益的機能の確保のため非皆伐状態での森林の維持が要請されている 箇所。

具体的には、簡易水道の取水口周辺、主要な国道、観光道路沿い、観光施設周辺等の人工林であって、搬出が比較的容易で気象害(風倒害、冠雪害)のおそれが少ない箇所を対象とする。

イ Bタイプ (帯状、格子状伐採タイプ) の複層林

Aタイプ以外の箇所であって、複層林施業を行うことが適当な林分を対象とする。

(2) 間伐

ア 複層林造成まで

- ① 若齢林分の間伐は、スギ・カラマツ等施業群に準じて実施する。
- ② 立木密度が高く樹冠がひ弱な林分については、初回の複層伐のおおむね 10 年前に 20 ~ 30 %程度の予備伐(間伐)を行う。(Aタイプ複層林のみ実施)

イ 複層林造成後

- ① 上層樹冠がうっ閉し、下層木や下層植生の生育に支障が生じる場合は、おおむね 20 %程度の受光伐を早めに実施する。
- ② 下層木又はBタイプの保残区の間伐は、生育状況に応じてスギ・カラマツ等施業群に準じて早めに実施する。

(3) 誘導時期

単層林から複層林への移行(下層木植栽のための伐採)は、上木の林齢がおおむね 50 年となった以降に実施する。

ただし、標準伐期齢を下回らないものとする。

(4) 複層伐

ア 伐採面積の限度

複層伐の1伐採箇所の面積(伐採区だけでなく、保残区を含んだ伐採対象となる区域全体の面積)は、おおむね5ha以内とし、保安林等の法令制限がある場合は、その指定施業要件等の範囲内とする。

イ 伐採率等

① Aタイプ

伐採率は、樹冠配置等も考慮し、30~50%程度とする。 選木は、ある程度群状に選木を行い、植込み面の確保に努める。 (この場合、残存木が孤立しないように配置する。)

② Bタイプ

帯状伐採を行う場合にあっては、伐採帯、保残帯の幅をおおむね樹高程度($10\sim30~\mathrm{m}$)、格子状伐採を行うにあっては、1 区画の短辺を $10\sim30~\mathrm{m}$ とする。

伐採率は、伐採区は100%、保残区についてはおおむね20%とする。

(5) 伐採に当たっての留意事項

ア 伐採、搬出に当たっては、保残木を極力損傷しないよう努めるものとする。

特に、トラクタ集材の場合の搬出路作設は必要最小限にとどめるとともに、搬出支障木の伐採によって伐区が連続することにならないよう配慮するものとする。

イ 景観の維持が特に求められる箇所については、林縁部の保残、道路に平行した伐区の設定に努めるものとする。

(6) 更新·保育

更新・保育については、次の点に留意して行うものとする。

ア 更新樹種

複層林施業の更新樹種(下層木)は、原則としてスギとするが、気象条件、土壌条件からヒノキの植栽が可能な箇所はヒノキを、また、場合によってはヒバを用いても差支えない。

イ 植栽本数

① Aタイプ

植栽本数は、樹種別のha当たりの植栽基準本数に複層伐の伐採率を乗じたものとする。なお、植栽に当たっては、上層木の樹冠下に植栽を行わない。

② Bタイプ

植栽本数は、樹種別のha当たりの植栽基準本数に伐採区の面積を乗じたものとする。

ウ 下刈・除伐

下刈・除伐は植生の状況を見て必要に応じ実施する。

6 アカマツ施業群

1 対象林分

アカマツ若しくはクロマツを主とする人工林又は天然林のうち、地形条件等から皆伐天然更新が可能な林分で、かつ、比較的傾斜が緩く、地位が良好で下層植生が豊かであるなど小面積に皆伐を行っても表土の流出のおそれのないものを対象とする。

2 施業目標等

成長が旺盛で根系が発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林への誘導又は維持を図ることを目標とする。

具体的には、保育、間伐等によって適切な立木密度を確保するとともに、伐採に当たっては、伐採面を分散させるなど、表土の保全に配慮した方法によるものとする。

樹種	伐期齢	備 考(適用地域等)
アカマツ・クロマツ	50年	全計画区

3 施業方法

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によるほか、次の点に留意すること。

(1) 主伐

アカマツは、天然更新が良好であり、種子が発芽しやすいように環境を整えれば人工造林と同程度の更新が期待できることから、原則として皆伐天然下種更新によるものとする。

天然下種更新には、帯状皆伐法(側方更新法)と母樹保残法(上方更新法)があるが、伐区の状況 等から確実な更新が期待できる場合は帯状皆伐法を採用して差支えない。

ア 帯状皆伐法 (側方更新法)

- ① 伐区の幅は、側方のアカマツ林の生育状況、主風条件、土壌条件等を勘案して決定する。
- ② 伐採面が、緩斜地形で主風方向に位置するなど良好な条件下にあっても伐区の最大幅は 100 mを限度とする。

イ 母樹保残法(上方更新法)

- ① 母樹は着果の良好な樹冠の発達したものを選び、原則として群状に保残する。
- ② 母樹は一群当たりおおむね 10 本を、h a 当たり $5 \sim 10$ 箇所を目安として更新面に配置する。 なお、北向き斜面、凹地などで更新しにくいところは多めに保残する。
- ③ 母樹は原則として間伐又は主伐期まで保残する。

ウ 留意事項

- ① 渓流への土砂の流出等を抑えるため、渓流沿い等水辺に伐採区域が配置されないよう、帯状皆 伐法においては伐区の位置を、また、母樹保残法では保護樹帯の設置に配慮するものとする。 なお、1伐採箇所の面積はおおむね5ha以内とし、伐区を分散させモザイク状に配置するよ
 - う努める。ただし、法令などによる制限がある場合は、その範囲内とする。
- ② 確実な更新を期するため、伐採は、球果の開く10月から冬季にかけて実施するように努める。

(2) 更新

ア 補助作業

更新方法は原則として天然下種更新第1類とし、末木枝条及びかん木類の整理を行うとともに、Ao層の厚いところは表土が流出するおそれのない箇所に限って地表処理を行い、種子の着床を図り、地表処理が困難な箇所は、択伐等により他樹種の天然更新を図ることとし、これが困難な場合は保残する。

- ① 落葉低木などが密生し種子の着床条件の良くないところは、伐採前に地表処理を実施する。
- ② ササが密生 (総桿高 30 m/m³以上) し、種子の着床条件が良くないところは、伐採の2~3 年前に刈払い等を行うか、伐採後に大型機械 (特殊レーキ) 等による地表処理を行う。この場合 かき起こしの深さは、発芽の障害となる落枝・落葉を除去する程度とし、必要以上にかき起こしをしない。
- ③ 稚樹の発生・定着が不整で、その他の高木性天然木の稚幼樹の発生も悪く成林に支障があると 判断されるところは、稚幼樹の発生状況等を考慮して速やかに植込みを行う。
- ④ 地表処理に当たっては、帯状に無処理区を設ける等により表土の流亡を防止する。

イ 完了の目安

樹高がおおむね 30cm 以上の高木性天然木を含めた稚樹が、 h a 当たり 5,000 本以上ほぼ均等に成立したとき。

(3) 保育

ア 下刈

- ① アカマツの稚幼樹は日陰に弱いので、稚幼樹の生育状況、植生に応じて適期に作業を行い、稚 幼樹を他の植生の被圧下におかないようにする。
- ② 下刈終了時点の目安は、大部分の稚幼樹が植生高を脱し、生育に支障がないと認められる時点とする。

なお、植生の繁茂が著しく、これを抑制する必要がある場合は、1、2年目は2回刈を実施する。

イ 除伐

枝の拡張、幹の曲りを抑え優良木の育成を図るため、若齢期は原則として密仕立てとし、本数調整は自然の推移に委ねるものとする。

ただし、共倒れのおそれのある過密林分及び競合する広葉樹の除去のため必要がある場合は、除 伐を実施する。

また、除伐終了後、初回間伐までの間に過密となり、本数調整の必要がある林分については除伐 2類を実施する。

(4) 間伐

「間伐の要領」によるほか、樹冠が貧弱となっている林分については、樹冠の発達を促す伐採を行う。

(5) その他

ア クロマツを主とする林分については、アカマツに準じて取り扱うものとするが、更新がアカマツ より難しいことを勘案し、母樹の保残に努めるものとする。

イ アカマツ又はクロマツを主体とする人工林についても原則として皆伐天然下種更新によるものと する。

ウ 保安林内の人工林において皆伐天然下種更新を予定する場合は、植栽義務の有無についてあらか

じめ確認し、必要があれば指定施業要件の変更手続きを行う。

4 松くい虫被害について

巡視を励行し被害木の早期発見に努めつつ、地方公共団体等と連携して防除対策を実施する。

7 アカマツ長伐期施業群

1 対象林分

アカマツ若しくはクロマツを主とする人工林又は天然林のうち、地形条件等から皆伐天然更新が可能な林分を対象とする。

2 施業目標等

アカマツ若しくはクロマツの健全な大径木を主体に構成され、根系がよく発達し、下層植生や落葉落枝によって表土がよく被われ保護されている森林、又は高木性のモミ、広葉樹等が一部に混交し、多層の樹冠が形成されている森林への誘導又は維持を図ることを目標とする。

具体的には、保育、間伐等によって適切な立木密度を確保と他の高木性樹種の導入を図るとともに、 伐採に当たっては、伐採面を分散させるなど、表土の保全に配慮した方法によるものとする。

樹種	伐期齢	備 考(適用地域等)
アカマツ・クロマツ	100年	全計画区

3 伐採、更新、保育、間伐

「アカマツ施業群」に準じて行うものとするが、間伐の時期等については次を目安とし、林分の閉鎖状態をみて実施するものとする。

- ① 間伐の繰り返し期間は、通常の伐期齢(50 年)まではおおむね 10 年、それ以降はおおむね $15\sim 20$ 年を目安とする。
- ② 間伐終了の時期は、主伐予定時期のおおむね20年前とする。

4 松くい虫被害について

巡視を励行し被害木の早期発見に努めつつ、地方公共団体等と連携して防除対策を実施する。

8 ヒバ等択伐林誘導施業群

1 対象林分

ヒバを主とする天然林又は人工林のうち、中小径木が主体で択伐天然林施業に適さない林分を対象と する。

2 施業目標等

ヒバ大径木から中小径木、稚樹までがバランスよく混生する林分構造の森林へ誘導することを目標とする。

施業の実施に当たっては、ブナ、ミズナラ等の高木性天然木をヒバと同様に育成するものとし、択 伐天然林施業が可能となった時点で、ヒバ等択伐施業群へ移行する。

3 施業方法

(1) 主伐

原則として行わない。

(2) 保育

必要に応じてササ等の刈り払い、除伐、つる切り等を行う。

(3) 間伐

中小径木が密生し過密な林分は、ヒバ大径木から中小径木、稚樹までがバランスよく混生する択伐 林型の林分へ誘導することを目標におき、「間伐の要領」に準じて本数調整を行う。また、暴れ木等 が下層木の健全な生育に必要な光環境や生育空間を阻害している林分は、早期に択伐林型へ誘導する よう上層木の抜き切りを行う。

その際の選木は、「青森ヒバ天然林の間伐における選木の考え方について(暫定案)」(平成22年 11月15日付け 計画課長文書)によることとする。

9 ヒバ等択伐施業群

1 対象林分

ヒバを主とする天然林又はヒバを主体とする人工林のうち、択伐天然更新が可能な林分を対象とする。

2 施業目標等

健全なヒバ大径木及び広葉樹を含む蓄積が高く適度にうっ閉した林分への誘導又は維持を図ることを 目標とする。

具体的には、大径木から中小径木、稚樹までがバランスよく配置された成長旺盛な林分構造となるよう施業を行うものとする。

3 施業方法

(1) 主伐

回帰年15年の択伐を行うこととし、伐採率は、目標とする林分構造への誘導、又は維持を図るよう9%以内とする。

ただし、青森県内の各森林計画区については、第4次国有林野施業実施計画期間中までは回帰年15年(大径木が比較的多い林分は30年)、伐採率は15%以内(大径木が比較的多い林分は30%以内)で調整する。

この場合、樹冠のうっ閉度が早期に回復すると見込まれる林分、作業条件が良好な林分等においては、中小径木の成長を促進させるため、伐採率を低減するとともに伐採繰り返し期間を回帰年未満に短縮するよう努める。

ア 選木の基本

伐採に当たっては、成長旺盛なヒバ大中径木(胸高直径 22 cmから 50 cm程度のものを指標とする)の適切な保残・育成を考慮した上で、林床が暗く稚幼樹の発生が少ないところ、又は、下層植生に衰退がみられ表土の保全に支障が生じるおそれがあるところは、稚樹の発生と下層植生の発達を促すとともに、既に稚幼樹が成立しているところは稚幼樹の成長を促すための選木を行う。

更に、広葉樹が適度に混交する状態に誘導・維持していくことを目標に、天然更新した高木性広 葉樹を保残・育成する。

イ 選木の順序

選木は次の順序で行うものとする。

- ① ヒバ大中径木の育成に支障となる上木
- ② 稚樹の発生に支障となる上木
- ③ 稚幼樹の育成に支障となる上木
- ④ 長期の生育が困難と考えられる形質不良なもの及び老齢で衰退傾向の固体

ただし、これらは一回の択伐でそのすべてを伐採するのではなく、成立本数・直径分布、上木及 び稚幼樹の配置に応じて逐次整理を図ること。

ウ 林分型と伐採方法

伐採は、林分型に応じて以下によるものとする。

① 立木密度が高く稚樹の発生が少ない林分 稚幼樹のないところは、上木の密度に応じた単木択伐を実施。また、既に稚幼樹が見られる ところは樹高の 1/2 以内の孔を開ける群状択伐を実施し、稚幼樹の発生・成長を促す。

② 更新面のある林分

群状択伐を実施し、更新面を少しづつ拡大する。

一回の伐採における伐開幅は樹高の $1/2 \sim 2/3$ 程度にとどめる。

③ 複層林型の林分

ヒバ及び広葉樹の大径木を主体に単木択伐を行い、中小径木及び稚幼樹の成長を促進する。

エ 留意事項

- ① 林縁、急斜地、風の強く当たるところは、風雪害などを受けやすいので弱度の伐採にとどめる。
- ② 群状択伐を行う場合は、更新面を少しづつ拡大することに努め、伐採によって残存木や稚幼樹に日焼けが発生しないよう配慮する。
- ③ 胸高直径 34 c m未満のヒバ及び胸高直径 26 c m以下の高木性広葉樹は下層植生に衰退が見えない限り原則として保残する。
- ④ 稚幼樹の損傷を少なくするため、可能な場合は極力積雪期に伐採するよう努める。
- ⑤ 末木枝条は稚幼樹の生育に支障とならないよう整理する。

(2) 更新

ア 天然更新を行うこととし、更新面における稚樹の発生・生育状況に応じて、次の更新補助作業を 実施する。

① 枝条整理

末木枝条が稚幼樹の発生・生育の支障となっているところは、その片づけ整理を行う。

② 植込み

群状択伐跡地で、更新状況調査の結果、後継樹が h a 当たり 3,000 本以上に達することが困難と思われる林分については、以下により植込みを行う。

- ・ 植込み本数は、 3,000 本/h a を目安とし、天然稚幼樹の生育本数に応じて調整する。
- ・ 苗木は山引苗木及び山地ざし養苗を使用する。
- ③ 更新補助作業を行う場合は、表土の保全に留意して実施するものとする。
- イ 更新完了の目安は、樹高がおおむね30 cm (伏条では50cm) 以上のヒバと高木性広葉樹を含めた稚樹が、ha当たりおおむね5,000本以上成立したとき。または、有用天然木の稚幼樹(胸高直径14cm以下)の総樹高量がha当たり6,000mを超えたとき。

(3) 保育

ヒバと競合する低木及びかん木類の生育状況を勘案して弾力的に除伐・つる切を実施する。

(4) 間伐

中小径木が密生し過密な林分がある場合は、ヒバ大径木から中小径木、稚樹までがバランスよく混生する択伐林型の林分へ誘導することを目標におき、「間伐の要領」に準じて本数調整を行う。その場合、原則として小班分割を行いヒバ等択伐林誘導施業群へ変更する。

その際の選木は、「青森ヒバ天然林の間伐における選木の考え方について(暫定案)」(平成22年 11月15日付け 計画課長文書)によることとする。

10 天然スギ施業群

1 対象林分

天然スギの混交率が25%以上の天然林で、天然更新が可能な林分を対象とする。

2 施業目標等

ブナ、ミズナラ等高木性天然広葉樹に天然スギが混生し、大径木から中小径木、稚幼樹までがバランスよく生育し、多層の樹冠からなる林分構造となるような施業を行うものとする。

なお、今後は計画的な伐採については行わないものとする。

3 施業方法

(1) 主伐

原則として行わない。

(2) 更新

ア 天然下種更新を行うこととし、更新面における稚幼樹の発生、生育を促すため、下層植生の繁 茂等の立地条件、積雪等の気象条件に応じて、枝条整理、刈りだし等の更新補助作業を実施する。

イ 更新完了の目安は、樹高がおおむね 30 c m以上の有用天然木(スギを含む)の稚樹が、h a 当たりおおむね 5,000 本以上成立したとき。または、有用天然木(スギを含む)の稚幼樹(胸高直径 14cm 以下)の総樹高量が h a 当たり 6,000m を超えたとき。

(3) 保育

別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」によることとするが、更 新樹種と競合する低木及びかん木類の生育状況を勘案して弾力的に除伐・つる切を実施する。

11 広葉樹択伐林誘導施業群

1 対象林分

ブナ、その他高木性広葉樹を主とする広葉樹林で、ほぼ同齢の一斉林の造成を目的にこれまで漸伐を 行った林分、若しくは「天然更新型複層林誘導施業群」で主伐を行い、広葉樹林へ移行した林分を対象 とする。

2 施業目標等

ブナのほかミズナラ、ウダイカンバ、カツラ、センノキなどの高木性天然木が混生する多層の樹冠からなる森林に誘導する。

施業の実施に当たっては、これらの高木性天然木をブナと同様に育成するものとし、択伐天然林施業が可能となった時点で、広葉樹択伐施業群に移行する。

3 施業方法

(1) 主伐

原則として行わない。

(2) 更新

ア 更新補助作業

稚樹の発生が少ない場合、落葉低木類やササが繁茂していて種子の着床、稚幼樹の生育を妨げている場合は、必要に応じて更新補助作業を行う。

- ① 落葉低木類やササが繁茂している場合は、必要に応じて刈払い等を行う。
- ② 末木枝条が散乱し、種子の着床、稚幼樹の生育を阻害している場合は、末木枝条の片付け整理を行う。

イ 更新完了の目安

樹高おおむね 30 c m以上のブナ、その他有用天然木の稚幼樹が、h a 当たりおおむね 5,000 本以上ほぼ均等に成立したとき。または、有用天然木の稚幼樹(胸高直径 14cm 以下)の総樹高量がh a 当たり 6.000m を超えたとき。

(3) 保育

更新補助作業後、稚幼樹が落葉低木類やササと競合しているところについては、必要に応じて刈払い等を行う。

(4) その他

- ① ブナ以外の広葉樹を主とする林分についても、ブナに準じて取り扱うものとする。
- ② ブナ、ミズナラ等不定芽の発生しやすい樹種については、成林後は、枝の拡張、幹の曲がりを抑えるため、原則として密仕立てとし、本数調整は自然の推移に委ねることとするが、下層植生の衰退、成立木の枯損が激しい場合は、公益的機能の発揮に留意しつつ、必要に応じて本数調整を行う。

12 広葉樹択伐施業群

1 対象林分

ブナ等の広葉樹林のうち、択伐天然更新が可能な林分を対象とする。

なお、立地条件は、標高が高くなるにつれて成長、形質ともに不良となり、更新も難しくなることから、標高おおむね1,000m(下北森林計画区では600m、その他の青森県は800m、岩手及び宮城県は900m)以下、かつ、傾斜おおむね30度以下の林分を対象とする。

2 施業目標等

健全な大径木を含み樹種の多様性が高い、適度にうっ閉した森林への誘導又は維持を図ることを目標とする。

具体的には、大径木から中小径木、稚幼樹までがバランスがよく配置された成長旺盛な林分構造となるよう施業を行うものとする。

3 施業方法

ブナ林の更新は林床の状況によって大きく左右されることから、伐採に当たっては、林床型に応じて 必要な母樹の保残に努めること。

(1) 主伐

回帰年40年の択伐を行うこととし、伐採率は、目標とする林分構造への誘導又は維持を図るよう30%以内の範囲で調整する。この場合、樹冠のうっ閉が早期に回復すると見込まれる林分、作業条件が良好な林分等においては、中小径木の成長を促進させるため、伐採率を低減して、これに応じて伐採繰り返し期間を回帰年未満に短縮するよう努めるものとする。

ア 伐採面

ブナの稚幼樹の生育にはかなりの陽光を必要とすることから、伐採の方法は原則として群状択伐とするが、立地条件等により群状択伐が行えない林分については、単木択伐とする。

- ① 伐採によって生ずる無立木地の面積は、1群につき 0.05 h a 未満とする。 ただし、法令等により制限がある場合は、その範囲内とする。
- ② 伐採面は、更新の安全を考慮し、稚幼樹の発生しているところ、稚樹の発生しやすいところを選定する。

イ 選木

- ① 単木択伐に当たっては、残存木の配置及び後継樹発生・生育等を考慮し、長期の生育が困難 と考えられる形質不良木、老齢木後継樹の生育を阻害しているものを優先的に選木する。
- ② ブナ及び有用天然木の胸高直径 26 c m以下は、原則として保残する。

(2) 更新

ア 更新補助作業

稚樹の発生が少ない場合、落葉低木類やササが繁茂していて種子の着床、稚幼樹の生育を妨げている場合は、必要に応じて更新補助作業を行う。

- ① 落葉低木類やササが繁茂している場合は、必要に応じて刈払い等を行うこととするが、チシマザサ、クマイザサが密生(総桿高30m/m³以上)し、更新の妨げとなっている場合は伐採の2~3年前に行う。
- ② 末木枝条が散乱し、種子の着床、稚幼樹の生育を阻害している場合は、末木枝条の片付け整理を行う。

イ 更新完了の目安

樹高がおおむね 30 c m以上のブナ、その他有用天然木の稚幼樹が、 h a 当たりおおむね 5,000 本以上ほぼ均等に成立したとき。または、有用天然木の稚幼樹(胸高直径 14cm 以下)の総樹高量が h a 当たり 6,000m を超えたとき。

(3) 保育

更新補助作業後、稚幼樹が落葉低木類やササと競合しているところについては、必要に応じて刈払い等を行う。

(4) その他

- ① ブナ以外の広葉樹を主とする林分についても、ブナに準じて取り扱うものとする。
- ② ブナ、ミズナラ等不定芽の発生しやすい樹種については、成林後は、枝の拡張、幹の曲がりを抑えるため、原則として密仕立てとし、本数調整は自然の推移に委ねることとするが、下層植生の衰退又は成立木の枯損が激しい場合は、公益的機能を高めることを目標におき、必要に応じて本数調整を行う。

13 ナラ等中小径木施業群

1 対象林分

ナラを主とする広葉樹天然林で、ぼう芽による天然更新が期待できる林分とする。 なお、本施業群には、薪炭共用林野を含む。

2 施業目標等

ぼう芽力が旺盛なナラ等広葉樹により構成され、根系が発達し、下層植生が多く落枝落葉によって表 土が良く覆われている森林の維持又は誘導を図ることを目標とする。

樹種	伐期齢	備 考(適用地域等)
ナラ等広葉樹	30年	全計画区(大槌・気仙川は該当なし)

3 施業方法

(1) 主伐

- ① 皆伐とするが、薪炭共用林野以外の林分では、しいたけ原木等に適さない小径木は保残する。
- ② 伐採箇所が同一斜面へ集中することを避け、分散するように努めるとともに、1 伐採箇所の面積は5 h a 以内とする。ただし、法令等の制限がある場合はその範囲内とする。
- ③ 伐採は樹液の流動期を避け、できる限り10~12月に行う。
- ④ 伐採高はできるだけ低くし、切り口を平滑にして傾斜させる。

(2) 更新·保育

- ① ぼう芽更新とする。
- ② 更新樹種はナラその他広葉樹とする。
- ③ 刈出し、芽かきは必要に応じて行う。

14 天然更新型複層林誘導施業群

1 対象林分

人工林であっても、高木性天然木の成長が良好な林分、植栽木の生育状況が良好でない林分など、天然更新によって森林の造成が可能な林分で、将来とも人工林として施業を続けることなく、複数の樹冠層を有する天然林(育成複層林)に移行することが適当な林分を対象とする。

2 施業方法

(1) 50年生時点まで

ア 針広混交林への誘導を考慮し、造林地内に高木性天然木がある場合は造林木と同様に育成しつ つ、間伐を行う。

イ 伐採対象木は、成長衰退木を優先するとともに、針広混交状態を維持できるよう留意する。

(2) 70年生時点

ア 伐採率50%以内の漸伐を行い、必要に応じて末木枝条の片付け等の更新補助作業を実施し、 天然林(育成複層林)へ移行させる。

イ 伐採対象木は、(1)のイに準ずる。

ウ 更新完了の目安は「広葉樹択伐林誘導施業群」に準ずるものとするが、胸高直径 1 6 cm以上の 残存木が次の基準を満たす場合も更新完了とする。

平 均 胸高直径	本 数(ha 当たり)	平 均 胸高直径	本 数(ha 当たり)
16cm	480本	24cm	320本
18cm	420本	26cm	280本
20cm	390本	28cm	270本
22cm	340本	30cm	240本

(3) 天然林移行後の施業方法

「広葉樹択伐林誘導施業群」若しくは「ヒバ等択伐林誘導施業群」に準じて行い、林分の平均胸 高直径がおおむね34cm以上となった時点を目安に、「広葉樹択伐施業群」若しくは「ヒバ等択 伐施業群」へ移行させる。

15 分収林施業群

水源林の造成等のため契約される分収造林及び分収育林を対象とし、施業方法については、個々の契約 内容によるものとするが、別紙3「育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準」に留 意する。

なお、分収造林契約箇所については契約期間満了時に達しても、その林分内容等から主伐を実施することが適当でないと判断される場合は、相手方と協議のうえ契約期間の延長などを行う。

16 その他施業群

本施業群は、保護樹帯、択伐を行う人工林、試験地、次代検定林、竹林等他の施業群に区分されない林 分を対象とする。

個々の林分の取扱いは、以下によるものとする。

1 保護樹帯

(1) 施業方法

ア 人工林保護樹帯

択伐又は間伐の繰返しにより、広葉樹を主体とする天然林へ誘導する。

ただし、人工林保護樹帯のうち、主要な尾根筋等以外に設定されている伐区調整のための保護 樹帯については、新生林分保護の目的が終了し、皆伐が妥当と判断される場合は皆伐して差支 えない。

イ 天然林保護樹帯

将来にわたり、広葉樹天然林を維持造成する。

(2) 伐採

ア 伐採方法は、原則として単木択伐とし、地形、風向、林分構成等を考慮して伐採率30%以内、 かつ、保護樹帯の機能を損わない範囲で行う。

- イ 選木は、成長衰退木を優先する。
- ウ 伐採の時期は、隣接林分の主伐又は間伐に合わせて実施する。

(3) 更新

天然下種更新第2類とするが、更新補助作業が必要な場合は天然下種更新第1類とする。

2 択伐を行う人工林

(1) 伐採方法

択伐の繰返しにより、広葉樹を主とする天然林へ誘導する。

(2) 選木方法、更新

1に準ずるものとする。

3 次代検定林、精英樹保護林、特別母樹林、遺伝子保存林、展示林、試験地 それぞれの目的に応じた取扱いを行う。

4 竹林

伐採方法は択伐とする。

伐採率は本数率で30%以内とし、古竹を優先的に選木するものとする。

別紙3 育成単層林・育成複層林及び天然生林へ導くための施業の基準

1 更新方法の選択等

(1) 更新方法

更新方法は、次表の森林の状態ごとの更新の条件に応じて選択する。

森林の状態 (権の細分)	更新の条件		選択する更新方法等	
(1) 天然林(自然 の未立木地を含 む。)	の未立木地を含め人工造林を行うことが必要かつ適切な森林			
	イ 森林生態系保護地域、 機能の維持を図るため 森林	自然の推移に委ねる。 (天然生林へ導くための施業)		
	ウ 上記ア又はイのいず れにも該当しない森林 のうち、気候、地形、 土壌等の自然的条件、 林業技術体系等からみ て天然更新を行うこと によって的確な更新が 図られ、森林の諸機能 の維持増進が図られる	(ア) 自然条件及び森林 を構成している樹種 、下層植生の状況か らみて更新補助作業 (地表処理、刈出し、 植込み等) を実施す ることが必要かつ適 切な森林	天然更新を行う。 (育成単層林へ導くための施業) (育成複層林へ導くための施業)	
	森林	(イ) 上記(ア) に該当し ない森林	天然更新を行う。 (天然生林〜導くための施業)	
(2)人工林(人工 林の伐採跡地を 含む。)	体系からみて人工造林にいくことが適切な森林と 賦存状況等から人工造材	気候、地形、土壌等の自然的条件、林業技術体系からみて人工造林によって造成・育成していくことが適切な森林又は樹種の特性、母樹の賦存状況等から人工造林によらなければ目標とする森林整備が困難な森林		
	イ 上記アに該当しない系		天然更新を行う。 (育成単層林へ導くための施業) (育成複層林へ導くための施業) (天然生林へ導くための施業)	

注:1 育成林は、「単層林」(樹冠層が単層の状態のもの)と「複層林」(樹冠層が複層の状態のもの)に区分される。

なお、天然生林は、樹冠層の状態が単層であるか複層であるかを問わない。

2 天然生林に保育又は間伐を実施したものは、育成林となる。

2 伐採

伐採方法、1 伐採箇所の面積、伐区の形状、配置等の決定に当たっては、その林分を構成している樹種の特性、地形条件等を考慮するとともに、天然更新を行う際には、周辺の母樹や稚幼樹の生育状況等も考慮する。特に、ブナを主とする天然林は伐採前の林床の植生状況によって更新が大きく左右されることから、林床型に応じて必要な母樹の保残、稚幼樹の保全に配慮するとともに、ササ型の密生している林分については刈払い等により確実な更新が可能な場合以外は伐採を行わない。

林床型については、伐採前の林床植生の状況により次のとおり区分する。

林床型	林末植生の状況
ブナⅠ型	安定した稚幼樹 (樹高60cm以上) が、10,000本/ha以上はぼ均等に生育している林分
ブナⅡ型	樹高30cm以上の稚幼樹が10,000本/ha以上生育している林分
落葉低木型	おおむね2m以下の落葉低木類が繁茂している林分
ササ型	ササが密生している林分(ブナ稚幼樹はほとんどみられない)

なお、水土保全機能の発揮のため、主要な尾根筋、渓流沿い、林道沿線等は積極的に保 残するとともに伐区の分散に努める。

(1) 皆伐等

ア 皆伐又は複層伐を行う場合の1伐採箇所の面積は、おおむね5ha以内とし、漸 伐を行う場合もこれを目安とする。

なお、法令等の制限がある森林はその制限内とする。

- イ 水源涵養タイプ以外における人工林の育成複層林施業は、別紙2「施業群ごとの 管理経営の指針」の「植栽型複層林施業群」の施業方法に準ずるものとする。
- ウ 皆伐区域は、原則として、当該伐区に隣接する林分がおおむねうっ閉した後でな ければ設定しないこと。

ただし、うっ閉前の林分との間に幅員 5 0 m以上の保残区を設定する場合はこの限りではない。

エ 皆伐区域内に有用天然木の中小径木やまだ生育の見込みがある造林木の小径木が、 群状に生育している場合には、これを保残、育成すること。

有用天然木の範囲

針葉樹	ヒバ、アカマツ、クロマツ、モミ、スギ、カヤ、イチイ、ネズコ及び これらと同等の価値を有する天然木
広葉樹	ブナ、イヌブナ、クリ、コナラ、ミズナラ、サワグルミ、ウダイカン バ、オノオレカンバ、ミズメ、ケヤキ、カツラ、ホオノキ、サクラ類、 キハダ、イタヤカエデ、トチノキ、シナノキ、センノキ、ミズキ、ヤチ ダモ、イヌエンジュ及びこれらと同等の価値を有する天然木

オ 天然林に対する漸伐は、原則として行わない。

(2) 択伐

ブナ、天然スギ、ヒバを主とする天然林など、樹種特性や自然的条件からみて択伐を行うことが適当な林分、その他国土保全、自然環境保全・形成等を要請されている森林については、複数の樹冠層からなる林分となるよう適切な伐採率、繰り返し期間によること。

3 更新

(1) 人工造林

ア地拵え

林地の保護及び地力の維持を図りつつ確実な更新を行うため、末木枝条の存置状況、植生、地形等に応じた適切な作業方法を採用する。

有用天然木の稚幼樹が群状に生育している場合は、その保残、育成に努める。

イ 植栽樹種

植栽樹種は、スギ、カラマツを主とし、ヒノキ、アカマツ、クロマツ及び有用広葉樹を対象とするが、植栽地の気候、地形、土壌等の自然条件のほかに、前生樹或いは立地条件が類似する林分の生育状況等を勘案し、最も適合した樹種を選定する。ただし、保安林で植栽樹種の指定のある場合は、その樹種とする。

ウ 植栽本数

下表を目安とし、立地条件及び有用天然木の稚幼樹の成立状況に応じて調整する。ただし、保安林で植栽指定のある場合は、その指定本数以上とする。

なお、複層伐を行った場合の植栽本数は、樹種ごとのha当たり植栽本数に複層 伐の伐採率を乗じた本数を目安とする。

樹種別の植栽本数表 (単位:本/ha)

ス ギ 2,500~3,000 ヒノキ 3,0	カラマツ 2,000~2,500
-------------------------	------------------

工 更新期間

更新面が裸地となる期間の短縮、森林資源の積極的な造成を図るため、伐採跡地は速やかに更新することとし、原則として2年以内には更新する。

(2) 天然更新

- ① 更新補助作業を実施する場合は、それぞれの林分の状況に応じた方法により行うこととする。
- ② 末木枝条又はかん木類が稚幼樹の発生・生育の支障となっている箇所はその片付け又は整理を行うとともに、Ao 層が厚く更新が阻害されている箇所はかき起こし等の作業を行う。
- ③ ササ等の下層植生により稚幼樹の生育が阻害されている箇所は刈出しを行う。

4 保育

(1) 人工林

ア 標準的な保育回数は、「造林方針書」(平成16年4月1日付け 15東森第80 号)の保育作業実行年次の標準表(目安)によることとする。

イ 保育方法

① 下 刈

植栽木の生育のみを主目的とした画一的な方法ではなく、植栽木の樹高、周辺植生の状況により有効な方法を採用する。

植栽木以外の有用天然木は保残する。また、植栽木及び有用天然木の生育に支 障のない植生は保全する。

植栽木の成長が旺盛になる6~7月にかけて行うように努める。

作業を終了する年の目安は、植栽木及び有用天然木が周辺の植生高を脱し、生育に支障がなくなった時期とする。

② つる切

植栽木及び有用天然木の成長を阻害する場合に実施し、かん木類の発生状況等を勘案して、極力、除伐と同時作業とする。

可能な限りつる類の伸長が旺盛になる夏季に行う。

③ 除 伐

植栽木及び有用天然木の成長を阻害しているもの並びに植栽木であっても形質 不良なもの及び将来生育の見込みのないものを対象として行う。

可能な限り、かん木類のぼう芽による再生力が弱い夏季(6~8月)に行う。 なお、豪雪地帯における急激な疎開は、雪害の危険があるので、植栽木と侵入 木の相互の配置状況を考慮し漸進的に行う。

④ 除伐2類

初回間伐の時期には達していないが、林冠が閉鎖し過密競合状態にある林分について、植栽木間の競争を緩和して残存木の成長促進を図り、林分の健全性を維持するために行う。

⑤ 枝 打 (秋田、山形県)

原則として、「スギ・カラマツ長伐期施業群、スギ超長伐期施業群」を対象とし、 材質及び経済的価値の向上が確実に図り得る林分について実施する。

〈地位別枝打実施基準〉

地位	地位別半		表準	収穫			林分構成			2	実施基準	i i			
地	域	地	位	予表	想 の	実施 年齢	平均直	p胸高 径	平樹	均 高	枝打高	枝下高	枝打率		
				地	位			(cm)	Α	(m)	(m)	B (m)	B/A		
秋	田	12 E	7 F	L		15		8.5		5.7	2	2	35		
101	щ	12 以上			Ŀ	18		10.5		7.3	2	4	55		
111	形	14 [1 L	-	L.	23		13.8		10.0	3	7	70		
Щ	山 形 14 以上		14 以上			30		18.2		13.6	2	9	66		
秋	田	8 ~ 11				18		8.5		5.9	2	2	34		
101	щ			0 11		0 11			þ	23		11.2		8.1	2
山	形	$10 \sim 13$			Γ.	28		13.8		10.2	3	7	69		
Щ	712	10	13			35		17.3		13.0	2	9	69		

注: スギ・カラマツ長伐期施業群、スギ超長伐期施業群の収穫予想表に基づき 作成したもので、平均胸高直径、平均樹高は主副林木合計値である。

(2) 天然林

保育を実施する場合は、それぞれの林分の状況に応じた方法により行うこととする。 なお、アカマツ、クロマツ天然林は、人工林に準じた保育を行う。

5 間伐

「間伐の要領」(平成18年1月23日付け 17東計第152号)によることとし、対象林分の生育状況等を考慮のうえ、効率的な実行に努める。

(1) 間伐時期等

初回間伐は、林冠が閉鎖して林木相互間に競争が生じた時期以降に行い、間伐の繰り返し期間はおおむね10年を目安とし林分の閉鎖状態を見て行うものとし、主伐予定時期のおおむね $10\sim15$ 年前までに終了する。

なお、水源涵養タイプの林分に対する間伐は、下層木の成長又は林床植生の発達を 促すため、やや疎仕立ての密度管理を行う。

(2) 間伐の方法等

その他具体的な実施方法については、「間伐の要領」による。

(3) 天然林間伐

天然林に間伐を実施する場合は、それぞれの林分の状況に応じた方法により行うものとする。

なお、水源涵養タイプに区分されている場合は「施業群ごとの管理経営の指針」に よることとする。

6 その他

(1) 分収林(分収造林・分収育林)の施業方法については、この基準に関わらず契約内容によるものとするが、以下の点に留意すること。

分収林については、契約に基づいて主伐を実施する場合、従前の例により箇所ごと の伐採面積(法令等による伐採制限がある場合はその制限内)を定めることができる ものとする。

この場合、伐採計画段階において、契約相手方に対して、水源涵養機能に配慮した 伐採方法について協議しつつ、伐採面積について検討する。

なお、今後契約する分収林については、皆伐を行う場合の1伐採箇所の面積は、おおむね5へクタール以下(法令等による伐採制限がある場合はその制限内)とする。

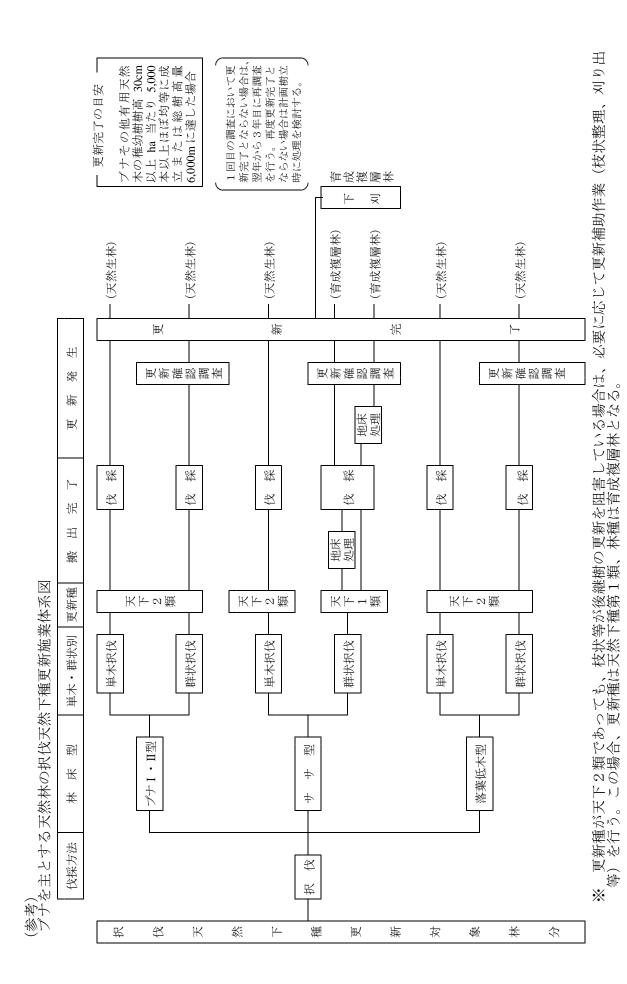
(2) 連続伐区等の設定

皆伐又は漸伐を行う場合は、交互伐採を行うものとするが、これが困難な場合は伐区の連続を避けるため、伐区間に保残区を設けることとし、その幅員はおおむね50 m以上とする。

新生林分に隣接して保残区及び隣接林分を皆伐又は漸伐を行う場合は、原則として 新生林分がおおむねうっ閉した後(隣接新生林分の林齢がおおむね10年以上を目安 とする。)に行う。

(3) その他針葉樹(トドマツ、ドイツトウヒ等)の施業方法については、ヒノキに準ずるものとする。

ただし、皆伐後の植栽樹種については、原則として、スギ、ヒノキ、カラマツとする。



別紙 4 保護樹帯設定基準

水源涵養タイプにおいて、皆伐又は漸伐を行う場合、新生林分の保護、公益的機能の 確保のため、保護樹帯を必要とする箇所に設けるものとする。

その効果を適切に発揮させるため、多様な樹種からなる林分を育成することとし、伐 採は、健全な立木の育成と被害木、老齢木等の除去等を目的とし、原則として隣接の林 分の伐採時に択伐又は間伐により行う。

ただし、人工林保護樹帯のうち、主要な尾根筋等以外に設定されている伐区調整のための保残区については、新生林分保護の目的が終了し、皆伐が適当と判断される場合は皆伐して差し支えない。

なお、幅員は、おおむね 50 m以上を基準とするとともに、小動物が移動するための回廊としての機能を併せ持つ連続した保護樹帯の設置に努める。

区分	目	的	設	定	方	法	伐採	方法
保護	環境の急激な 新生林分を気	が で 化を緩和し、 象害、火災及 の保護並びに 図る。	2345お寒風谷さ。斜には雪45	尾 根 囲 が の は の は の は の は の は の は の は の は し で は に 風 く な 横 る に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に し に に に に に に に に に に に に に	うに設場 ける。 関本の 関本の 関本の がおに がおに がおに がおに に がおに に がおに に がおに に がおに に がおに に がおに に がおに に がおに に がれた に がれた に がれた がれた がれた がれた。 がた。 がた。 がた。 がた。 がた。 がた。 がた。 が	、融雪期の る被害が でれず でれる。 いに 風上、	(皆	伐)
樹		土砂の流出及 5止並びに渓流 を図る。	止の 形状 発流 に に に に に に に に に に に に に	崩突、 大る場合 大る場合 はは はは はは はは はは は は は は は に に に に に に に に に に に に に	合は、中腹 ごた位置に 護のために いては、水 いては、水	に横断する 設ける。 設ける場合 源涵養機能	択	伐
帯		lの保護、保健 注主要道路から 図る。	その林地 る。 保健休 に応じて 3 公道及	養に利用さる 設ける。 び一般の通行 と予想される	目的に応じ れる施設の 庁に利用さ	適切に設け 周囲等必要 れ、行楽客	間	伐

別紙 5 溪畔林設定基準

渓流沿いや湖沼の周囲等渓畔周辺について、その地域に本来成立すべき植生によって 上流から下流までの連続性を確保し、生物多様性の保全に貢献するため、渓畔林を設け るものとする。

伐採は、本来成立すべき植生への誘導等を目的とし、残すべき樹木、下層植生、表土 の保全、土砂流出の抑制に留意しつつ、原則として択伐又は間伐により行う。

幅員は、高木性樹種の平均樹高の幅以上(平均樹高 25m 以下の場合は渓流等の片側 25m 以上)を基準とするが、現地の状況に応じて地形の一体性などを考慮するものとする。

渓畔林の取扱については、「国有林野の渓畔周辺の取扱について」(平成 24 年 8 月 2 日付 24 東計第 61 号)によることとする。

目	的	設	定	方	法	伐	採方法
上流から下沿いの連続性 沿いの連続性 その範囲の本 き植生への誘 図る。	来成立すべ	及び湿原の	周囲に位	流や河川2 置する水域 設定する。		択間	· 伐

別紙 6 海岸林施業の施業基準

1 施業の目標

海岸林は、飛砂防備保安林又は潮害防備保安林に指定されており、更に一部は保健保安林・レクリエーションの森を兼ねているので、飛砂防備・潮害防備等国土保全機能の維持向上を第一としながら、保健休養機能も併せて充足させる施業をする。

2 地带区分

汀線からの距離に応じ、次のとおり地帯区分し施業する。

区分	米代川	子吉川	庄 内
	前砂丘後方 50 mの植	主砂丘の植栽地から	前砂丘の植栽地から
A地帯	栽地からおおむね80~	後方おおむね 50 ~ 100	後方おおむね 80 ~ 100
	100 m程度までの区間の	m程度までの区間の地	m程度までの区間の地
	地帯	带	帯
	A地帯の後方に接続	A地帯の後方に接続	A地帯の後方に接続
B地帯	し、おおむね 150 m程	し、おおむね 50 m程度	し、おおむね 50 m程度
	度までの区間の地帯	までの区間の地帯	までの区間の地帯
	B地帯の後方に接続	B地帯の後方に接続	B地帯の後方に接続
C地帯	し、保育上必要とする	し、保育上必要とする	し、保育上必要とする
	区間の地帯	区間の地帯	区間の地帯

3 主伐

主伐は、林分の老齢化が進む等により健全性が顕著に低下し、自然に閉鎖が破れ更新を要する時に行うこととし、選木は被害木及び衰弱木とする。

4 間伐

間伐は、本数密度を調整することにより樹冠の発達した林木を育成し、健全な森林を造成して飛砂防備又は潮害防備等の機能を維持向上させるために行う。

5 更新

更新樹種は、クロマツ又はスギ、ミズナラ、カシワ等とする。

6 除伐2類

海岸林は、ha 当たりおおむね 10,000 本程度の密植造林を行っており、幼齢時から林木相互間の競争が始まり、林分の閉鎖によって下枝が枯れ上がり飛砂防備機能が衰えるので、これを防ぐため次を目安に本数調整伐を行う。

区分	米代川	子吉川	庄 内
A地帯	当面は見合わせるが、特に	必要と認められる場合は現地	の状況に応じて実行する。
B地帯	し、2回目以降は下枝の枯	むね 3 mとなった時期とれ上がり状態等を勘案し、 込過後に行い、ha 当たり成た時に終了する。	ha 当たり 10,000 本植栽の場合、 1回目 2,000 本 2回目 3,000 本 を行うものとし、除伐終了 時点で 5,000 本保残する ものとする。
C地帯	B地帯に準じて行うもの は本数割合で 50 %未満と	りとする。ただし、伐採率 する。	10,000 本植栽の場合 1回目 5,000 本 2回目 2,000 本 3,000 本保残する。 8,000 本植栽の場合 1回目 2,000 本 2回目 3,000 本 3,000 本保残する。 6,000 本植栽の場合 1回目 1,500 本 2回目 1,500 本 2回目 1,500 本 3,000 本保残する。 5,000 本植栽の場合 1回目 2,000 本 3,000 本保残する。

海岸林の除間伐基準表

平均樹高	残存基準本数	效(本/ha)	平均樹高	残存基準本数(本/ha)		
m	B地帯	C地帯	m	B地帯	C地帯	
2 3 4 5 6 7 8 9 1 0	8, 000 7, 000 5, 400 4, 000 2, 900 2, 200 1, 800 1, 500 1, 200	6, 200 4, 600 3, 300 2, 400 1, 900 1, 500 1, 200 1, 000	1 1 1 2 1 3 1 4 1 5 1 6 1 8 2 0	1, 050 900 800 700 650 550 450 400	900 750 700 600 550 500 400 350	

第四次国有林野施業実施計画書

(米代川森林計画区)

自 平成25年4月 1日 計 画 期 間 至 平成30年3月31日

東北森林管理局

1		上	月	仦	對	(J)	쯔	쁴	(I)	名	孙	及	V	즈	嗖	<u>111</u>	V	<u>ا</u> _	懱	肥	篊	型	及	V	_	ソ	r	別	(I)	×.	猆		•	•	•	•	•	•	8	
2		施	業	群	の	名	称	並	び	に	区	域	•	伐	期	齢	又	は	口	帰	年	•	上	限	伐	採	面	積	又	は	標									
		準	伐	採	量	•	伐	採	筃	所	ご	ځ	の	伐	採	方	法	及	び	伐	採	量	並	び	に	更	新	筃	所	ご	ځ									
		0)	更	新	方	法	及	び	更	新	量		•	•	•		•	•			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	8	1
(1)	伐	採	造	林	計	画	簿		•		•	•	•		•	•			•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	8	1
(2)	水	源	涵	養	タ	1	プ	1=	お	け	る	施	業	群	別	面	積	等					•					•	•	•	•	•	•	•			8	2
(3)	水	源	涵	養	タ	1	プ	の	施	業	群	別	の	上	限	伐	採	面	積		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	8	3
(4)	伐	採	総	量		•	•	•				•			•				•		•	•	•			•	•		•	•	•	•		•			8	4
(5)	更	新	総	量		•	•	•	•		•	•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	8	6
(6)	保	育	総	量		•	•	•	•		•	•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	8	6
3		林	道	の	整	備	に	関	す	る	事	項		•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	8	7
4		治	Щ	11	関	す	る	事	項		٠	•	٠	•	٠	٠	•	٠	٠	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	8	ć
5		保	!護	林	及	び	緑	の	回	廊	の	名	称	及	び	区	域		٠	•	•	•	•	•	•	٠	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	9	-
(1)	保	護	林	の	名	称	及	び	区	域		•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	9	-
(2)	緑	の	回	廊	の	名	称	及	び	区	域		٠	٠	•	٠	٠	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	٠	9	4
6		レ	ク	IJ	エ	_	シ	3	ン	の	森	の	名	称	及	び	区	域		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9	5
7		公	: 益	的	機	能	維	持	増	進	協	定	の	名	称	及	び	区	域		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0	-
8		そ	·	他	必	要	な	事	項		٠	٠	٠	•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	1	0	2
(1)	施	業	指	標	林	•	試	験	地	等		•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	1	0	2
(2)	フ	1	_	ル	ド	の	提	供		•	٠	•	٠	٠	•	٠	٠	•	•	•	•	•	•	٠	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	1	0	4
(3)	森	林	共	同	施	業	寸	地		•	•																											
(4)	そ	の	他		•	•	•	•	٠	•	•	•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	1	0	5
附		属		資		料																																		
(1)	玉	有	林	野	の	現	況		•	•	•	•	•	٠	•	•												•										
		1			当											٠	•	•												•										
		2		保																																				
		3		林																																				
				能																																				
				道																																				
				穫																																				
				元																																				
5	訓書	表	収	穫	予	想	表	•	•	•	٠	•	•	•	•	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	1	2	-
参				資																																				
1				林																																				
2				回																																				
3		レ	ク	IJ	エ	_	シ	3	ン	の	森	以	外	の	森	林	空	間	利	用	タ	1	プ	の	施	業	方	法	別	の	林	小	班		•	•	•	1	6	ξ

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域

国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域については、 国有林野施業実施計画図による。

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所毎の伐 採方法及び伐採量並びに更新箇所毎の更新方法及び更新量
- (1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所毎の伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画 簿に示すとおりである。

(2)水源滋養タイプにおける施業群別面積等

(単位 : ha)

施	業群	面積	取扱いの内容	伐期齢(回帰年)
施	スギ・カ ラマツ等	37, 385. 92	伐区の分散 スギ・カラマツ等の人工植栽	60
業	スギ・カラ マツ長伐期	7, 854. 16	伐区の分散	スギ 100 カラマツ 80
群	スギ超長伐期	15, 312. 51	スギ又はカラマツの人工植栽 伐区の分散 スギの人工植栽	カラマツ 80 150
	植栽型複層林	13, 910. 22	人工植栽による複層林誘導 育成複層林の造成	100
	アカマツ	1, 410. 43	伐区の分散 アカマツ等の天然更新	50
	ヒ バ 等 択 伐 林 誘 導	0. 53	ヒバを主とする天然林・人工林 択伐林への誘導	-
	ヒ バ 等 択 伐	30. 60	ヒバを主とする天然林・人工林 択伐天然更新	(15)
	天然スギ	328. 97	天然スギが一定割合成立する天然林 択伐天然更新	(60)
	広 葉 樹 択 伐 林 誘 導	23, 496. 55	ブナを主とする天然林 択伐林への誘導	_
	広 葉 樹 択 伐	19, 051. 00	ブナを主とする天然林 択伐天然更新	(40)
	ナ ラ 等中小径木	3, 571. 03	ナラを主とする天然林 ぼう芽更新	30
	天然更新 型複層林 誘 導	13, 641. 74	育成複層林造成 天然更新	70
	分収林	4, 999. 81	個々の契約内容による	-
	その他	3, 877. 07	個々の林分ごとの目的に応じて取扱う	-
施業	群設定外	1, 226. 51		
合	計	146, 097. 05		

(3)水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位 : ha)

	(単位 · Na)
施 業 群	上限伐採面積
スギ・カラマツ等	3, 115. 49
スギ・カラマツ長伐期	400.06
スギ超長伐期	510. 42
植栽型複層林	1, 391. 02
アカマツ	141. 04
ヒバ等択伐	10. 20
広葉樹択伐	2, 381. 38
ナラ等中小径木	595. 17
天然更新型複層林誘導	974. 41
分収林	416. 65
その他	484. 63

(4) 伐採総量

(単位 : m3,ha)

	□ /\		林		地		林地	Δ = 1
	区 分	主 伐	間伐	小 計	臨時伐採量	計	以外	合 計
山坩	也 災 害 防 止 タ イ プ	-	49, 023 (696. 32)	49, 023				
自	然維持タイプ	I	_	-				
森木	林 空 間 利 用 タ イ プ	-	9, 707 (138. 36)	9, 707				
快通	適 環 境 形 成 タ イ プ	-	_	-				
	スギ・カラマツ等	_	522, 526	522, 526				
	スギ・カラマツ長伐期	_	38, 585	38, 585				
	スギ超長伐期	_	262, 837	262, 837				
水	植栽型複層林	6, 793	175, 932	182, 725				
源	アカマツ	_	915	915				
加水	ヒバ等択伐	_	_	_				
涵 ஜ	ヒバ等択伐誘導	_	_	_				
	天然スギ	_	_	_				
養	広葉樹択伐林誘導	_	2	2				
タ	広葉樹択伐	_	_	_				
<i>y</i>	ナラ等中小径木	5, 081	_	5, 081				
1	天然更新型複層林誘導	10, 964	89, 786	100, 750				
	分収林	691, 543	38, 659	730, 202				
プ	その他	_	367	367]			
	施業群設定外	_	_	_				
	計	714, 381	1, 129, 609 (17, 602, 11)	1, 843, 990				
	合 計	714, 381	1, 188, 339 (18, 436, 79)	1, 902, 720	95, 280	1, 998, 000	_	1, 998, 000
:	年 平 均	142, 876	237, 668 (3, 687. 36)	380, 544	19, 056	399, 600	ı	399, 600

注:()は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位: m3、ha)

+	œ+ ++	Ø	7	林		地		林地	Δ=1
市	町村	名	主 伐	間伐	小 計	臨時伐採量	計	以外	合計
能	代	市	115, 051	94, 443 (1, 448. 03)	209, 494				
大	館	市	157, 671	323, 655 (4, 638, 64)	481, 326				
鹿	角	市	31, 313	134, 902 (2, 518. 97)	166, 215				
男	鹿	市	4, 304	17, 676 (364. 28)	21, 980				
潟	上	市	3, 019	1, 826 (20. 28)	4, 845				
北	秋田	市	165, 348	261, 895 (3, 987. 25)	427, 243				
小	坂	町	18, 276	26, 220 (441. 39)	44, 496				
上人	小 阿 仁	村	44, 148	90, 572 (1, 257, 48)	134, 720				
藤	里	町	33, 477	84, 113 (1, 568. 31)	117, 590				
Ξ	種	町	1, 359	31, 040 (310. 04)	32, 399				
八	峰	町	398	5, 195 (71. 02)	5, 593				
五	城目	町	136, 142	100, 371 (1, 301, 90)	236, 513				
井	JII	町	3, 875	16, 431 (209, 56)	20, 306				
	計	-t-=⊓≀	714, 381	1, 188, 339 (18, 137, 15)	1, 902, 720				

[※]市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。 ※()は、間伐面積である。

(5) 更新総量

(単位 : ha)

区	分	山地災害 防止タイプ	自然維持 タ イ プ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タ イ プ	合計
人	単層林 造 成	-	-	_	_	950. 31	950. 31
工造	複層林 造 成		-	_	_	48. 99	48. 99
林	計	I	I	_	_	999. 30	999. 30
	天 然 下 種 第1類	-	-	_	_	-	-
天 然	天 然 下 種 第2類	_	_	_	_	190. 15	190. 15
更 新	ぼう芽	-	-	_	_	37. 21	37. 21
	計	-	_	_	_	227. 36	227. 36
合	計	-	-	_	_	1, 226. 66	1, 226. 66

(6)保育総量

(単位 : ha)

区分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タ イ プ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源 <u>瀬</u> 養 タ イ プ	合計
	単層林 造 成	10. 83	-	_	_	2, 471. 13	2, 481. 96
下刈	複層林 造 成	-	-	_	_	147. 76	147. 76
	計	10. 83	_	_	_	2, 618. 89	2, 629. 72
	単層林 造 成	7. 40	_	_	_	1, 883. 73	1, 891. 13
つる切 ・除伐	複層林 造 成	2. 57	-	5. 27	_	119. 19	127. 03
	計	9. 97	_	5. 27	_	2, 002. 92	2, 018. 16

3 林道の整備に関する事項

基 幹・	開 設・	DB 65 B	箇 所	延長	,
その他別	改良別	路線名	(林 班)	(m)	備考
基幹	開設	薄 市	米代東部 2245ろ2~2246に	1, 500	
	開設	素 波 里	米代西部 1009と~民地~1011よ	4, 100	
	計			5, 600	
その他	開設	東ノ又沢	米代東部 17ち~17ち4	530	
	開設	小 新 沢	米代東部 117と~118よ	2, 000	
	開設	鯰 沢	米代東部 83い~92い	1, 400	
	開設	茂内金山沢	米代東部 11と~10る	900	
	開設	別 所 沢	米代東部 1035い~1034ち	1, 000	
	開設	甚 太 郎 沢	米代東部 1064ろ1~1062り	2, 900	
	開設	カマノ 沢	米代東部 1065は8~1065は7	500	
	開設	夏 焼 沢	米代東部 1082へ~1081ろ	1, 900	
	開設	オップ沢	米代東部 2227へ~2227ろ1	2, 000	
	開設	大 野	米代東部 2205よ1~2207い	2, 000	
	開設	湯 の 沢	米代東部 2016か~2017る	1, 400	
	開設	留 山 沢	米代東部 2573い	600	
	開設	バ ラ ノ 沢	米代東部 2126い~2131ろ	1, 200	
	開設	松沢畑ノ沢	米代東部 2154る~2154ち	1, 100	
	開設	酒 屋 沢	米代東部 3002い1~3001か	700	
	開設	雑 魚 沢	米代東部 3024の~3024と	1, 800	
	開設	扇 の 平	米代東部 3065い2~3063う1	2, 000	
	開設	糠 窪 沢	米代東部 3074は~3074り	1, 000	
	開設	カラタマ沢	米代東部 3049こ~3049ま	2, 100	
	開設	夏 尻 沢	米代東部 3113の1~3113二	2, 000	
	開設	小 又 沢	米代東部 3120け~3119わ1	4, 230	
	開設	黒 岩	上小阿仁 33い~35は	2, 800	
	開設	露 熊 沢	上小阿仁 2092い3~2090ほ	3, 000	
	開設	千 本 杉 沢	上小阿仁 1042む~1042る	2, 300	
	開設	万 内 森	上小阿仁 2045と~2044は	3, 100	
	開設	高津森支線	上小阿仁 2003い~2003は	700	
	開設	浮 内 支 線	上小阿仁 75に3~75ろ3	1, 040	
	開設	春慶沢第2	上小阿仁 224い2~221へ	1, 000	
	開設	春慶沢第3	上小阿仁 224ろ~230は	1, 500	
	開設	畑の沢分線	上小阿仁 216に~218ろ	1, 400	
	開設	市の又	上小阿仁 253へ2~251ほ	2, 000	
	開設	ヒル沢第2	上小阿仁 114ろ~112に	405	
	開設	黒 森	上小阿仁 2047ほ~2053ぬ	2, 300	
	開設	大 沢	上小阿仁 2043ぬ~2043り	712	
	開設	橋 場 支線	上小阿仁 60ろ~59い	1, 000	

基 幹・	開設·	成 4点 57	箇 所	延長	/# *
その他別	改良別	路線名	(林 班)	(m)	備考
その他	開設	タタラ沢支線	上小阿仁 2004ろ3~2001と	1, 000	
	開設	タ タ ラ 沢	米代西部 1104は~1104い3	830	
	開設	千 本 杉 沢	米代西部 1171と~1169に	1, 490	
	開設	突込沢第二	米代西部 1184ち~1183い	810	
	開設	割 山 沢	米代西部 2008い~2008と	930	
	開設	タヤノ沢	米代西部 2054へ~2054る	2, 760	
	開設	ツキノ沢	米代西部 51へ1~35い	1, 000	
	開設	土 倉 沢	米代西部 2053に2~2053ぬ3	1, 000	
	開設	脇 沢	米代西部 152り~152と	1, 500	
	開設	華 沢	米代西部 1116へ~1115は	1, 500	
	開設	鍋 倉	米代西部 2050あ~2050つ	930	
	開設	糸 沢	米代西部 2050ろ~2049ろ1	1, 500	
	開設	水 無 沢	米代西部 2045ま~2045う	1, 000	
	開設	里 沢	米代西部 1128い~1128に	1, 000	
	開設	行 人 沢	米代西部 1161ほ~1161は	1, 500	
	開設	平 沢	米代西部 160か~161ろ1	710	
	開設	出戸引越沢	米代西部 1130お~1130よ	1, 200	
	開設	保呂瀬第三	米代西部 2058お~2053て	2, 000	
	開設	日蔭沢第二	米代西部 160れ~160に	980	
	開設	相 取 沢	米代西部 1146い~1146は	1, 000	
	開設	笹 森	米代西部 14は~12ち	2, 000	
	改良	小 茂 内	米代東部 8	180	
	改良	北 又 沢	米代東部 1100	90	
	改良	芦 内	米代東部 1054	200	
	改良	宗 行 沢	米代東部 2424	300	
	改良	砥 沢	米代東部 2212	50	
	改良	湯 ノ 沢	米代東部 2575	100	
	改良	中 畑 沢	米代東部 3066	50	
	計			84, 127	
計	開設			88, 757	
	改良			970	

4 治山に関する事項

位 置 (林 班)	区分	工種	計画量
	保全施設	 渓間工	(22)
89, 144, 152, 155, 160, 173, 1032, 1034, 1038,			
1040, 1157, 2023, 2072, 2088, 2569, 2575, 2580,			
3047, 3062, 3085, 3132, 3147			
上小阿仁支署			(22)
7, 8, 41, 44, 67, 72, 73, 74, 241, 258, 261, 262,			
1014, 2028, 2044, 2045, 2065, 2083, 2084,			
2085, 2086, 2087			
米代西部署			(20)
113, 157, 1134, 1135, 1153, 1154, 2063, 2065,			
2066, 2070			
			計(64)
米代東部署		山腹工	(2)
114, 3135			
上小阿仁支署			(2)
1042, 1047			
米代西部署			(3)
113, 2066, 2070			. ,
			計(7)
米代西部署]	地すべり	(1)
1154		防止工	
			計(1)

位 置 (林 班)	区分	工種	計画量
米代東部署	保安林の整備	その他	1, 033
10, 11, 168, 1004, 1005, 1064, 1076, 2014, 2023,			
2024, 2025, 2026, 2108, 2109, 2110, 2111, 2128,			
2139, 2218, 2219, 2220, 2221, 2233, 2298, 2299,			
2333, 2334, 2420, 3010, 3011, 3034, 3050, 3057,			
3059, 3072, 3080, 3103, 3120, 3121, 3122, 3169,			
3170, 3171, 3173			
上小阿仁支署			479
43, 44, 46, 63, 78, 79, 104, 108, 111, 147, 159, 211,			
257, 1008, 1012, 1015, 1017, 1018, 1019, 1020,			
1038, 1039, 1041, 2007, 2014, 2030, 2031, 1040,			
2041, 2047, 2064, 2066, 2067, 2080, 2082, 2091			
米代西部署			108
153, 154, 155			
			計 1,620
合 計	保全施設		(72)
D ĀI	保安林の整備		1, 620

注:保全施設()は箇所数、保安林の整備はha

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

当計画区は貴重な自然環境としての天然林等が多数存在するため、国有林野事業の管理経営との調整を図りつつ適切に保護、保存を図っていくこととする。

(1) 保護林の名称及び区域

種 類	â	5 ₹	尓	既設 新設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特徵等
森林生態系保護地域	生態	系 保 討	森地域	既設	4,344.15 保存地区 (2,465.50) 保全利用地区 (1,878.65)	米代西部署 1017内~1020内 1016内~1020内	青森県と接する粕毛川源流部の急峻な山岳地で、ほぼ純林状態のブナを中心とした冷温帯落葉広葉樹林に広く覆われている。 また、標高、地形、土壌等の条件によって局部的に様々な種組成が見られ、生息する動物も多様である
森林生物遺伝資源保存林	森林生	E 物遺 ℓ 存	林		1, 061. 85	上小阿仁支署 1032ほ,へ, 1033に,ほ,へ,と, 2018ろ1,は,に,ほ,へ 2019い,ろ,は,に,ほ, イ 2025い,ろ,ろ1,は, に,ほ,へ,と,イ	通常、秋田県内では標高700~800 m程度以下に分布している天然スギが、標高 950m付近にまで孤立的に群生しているほか、クロペ、キタゴョウ、ブナ等がまとまって混生分布する原生的な天然林である。
林木遺伝	デ等 <i>材</i> 保	ҟ木遺イ 存	ヤカエ 伝資源 林	既設	55. 20	米代東部署 3085ろ01	イタヤカエデをはじめとして多く の樹種が混生する、変化に富んだ広 葉樹天然林である。
資源保存林	林木保	遺 伝 存	林			米代東部署 126へ	自然状態がよく保たれている天然 アカマツ林である。
			カンバ 資 源 林	既設	14. 24	上小阿仁支署 2005わ	ブナニ次林内に混生している密度 の高いウダイカンバの林分である。
	男 鹿 林 木 保	・ケ 遺 伝 存	ヤ キ 資源 林	既設	44. 52	米代西部署 2101る	男鹿半島西海岸の急斜面下部の渓 谷沿いを立地とした特徴的なケヤキ の優占する林分である。

種	名	称	既設	面積	位置	特徴等
類	八中		新設 既設	(ha) 1, 262, 40	(林小班) 米代東部署	図
植物群落保		下 客保護林	风取	1, 202. 40	3127内~3129内 3131内~3132内 3134内 3136内~3139内	を中心とした山岳地帯に位置し、山 岳地帯から亜高山帯の典型的な垂直 分布を示している。また、散在する 高層湿原があり希少な植物が見られ る。
護林	太 平 山植物群落	山 周 辺客保護林	既設	4, 439. 10	上小阿仁支署 68内~69内 71内 2068内~2072内 2076内~2078内	急峻な地形内には広域の高齢級の ブナ林が分布し、尾根筋のキタゴヨ ウークロベ林やオサバグサ、コアニ チドリ等の貴重群落、貴重種が見ら れる。
		、仏岳ブナ 客 保 護 林	既設	80. 84	上小阿仁支署 2055い2, に2	番鳥森から大仏岳に至る一帯に原 生的なブナ林が見られ、大仏岳山頂 付近の風衝地には岩壁植生が見られ る。
		沢スギ客保護林	既設	18. 46	米代西部署4と	林齢が180~300年、平均で推定 250年の天然スギ林である。 林分中には、天然スギでは樹高日 本一のキミマチスギ(58m)がある。
		山 ス ギ客保護林	既設	16. 20	米代西部署 24ほ	藩政時代における御留山として名 残をとどめるスギ天然林である。
		頼 カ ツ ラ 客 保 護 林	既設	0. 20	米代西部署 31ぬ	純林状態で自生しているカツラ天 然林である。
		山 ス ギ 客保護林	既設	60. 43	米代西部署 2087わ,か,よ 2089ぬ,る	日本海海岸から2kmのところに位置して成立している貴重な天然スギである。
	男鹿半島植物群落	海岸植生 客 保 護 林	既設	550. 13	米代西部署 2090内~2092内, 2096内 2101内 2102内	ミズナラ、エゾイタヤ、カシワ等からなる海岸風衝林の群落である。

種 類	名 称	既設 新設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特徵等
特定動物生	森吉山クマゲラ 特定動物生息地 保 護 林	既設	329. 80	上小阿仁支署 1031ろ1,ち3,り,ね, ね1,な,ら,む,う 1034い,ろ,は,は1, は2,は3	本州で初めて生息及び繁殖が確認 された国指定天然記念物クマゲラの 保護。
息地保護林	男鹿 山アオサギ特定動物生息地保 護 林		8. 94	米代西部署 2096そ, ね	通称「サギ山」と呼ばれる秋田県内の希少なアオサギ集団繁殖地の保護。
郷土の森	た し ろ 白 神 郷 土 の 森		368. 89	米代東部署 2214よ,た 2215い 2216い 2217い,ろ,は,は1, に,イ	当該地域の森林は、林齢120年生以上のブナを主とする天然林で、豊かな水量を誇る渓流は、水資源をはじめ多様な自然環境としても優れたものがあり、田代岳とともに大館市のシンボル的森林となっている。
	ふたつい白神郷 土 の 森	既設	195. 08	米代西部署 1002よ,れ1 1003い1,に1,ほ,へ, と,と1,と2,と3, と4,と5,と6,ち, り1,り2,わ1,か 1004ら,ら1	当該地域の森林は、林齢60~250 年生のブナを主とする天然林で、森林・林業の町として栄えてきた能代市ニツ井町の象徴的な森林である。

(2)緑の回廊の名称及び区域

名	, 1	称		延長		位置	特徵等
		山原	既設		米代東部署	(林小班) 3054内, 3057内~3058内, 3071内~3073内, 3087内, 3115内~3116内	十和田湖周辺から蔵王周辺までの 奥羽山脈沿いに緑の回廊を設定し、 回廊としてのネットワーク化を促進 し、森林の連続性の確保、森林生態 系の一層の保護・保全を図り、生物 多様性の維持に資するものとする。
		(甲)	既設	50	米代東部署 (10, 338. 01) 米代西部署	38内~40内, 42内~43内, 45内~48内, 143内, 145内~159内, 170内, 2213内~2222内, 2319内~2325内, 2327内~2332内, 2334内~2337内, 2352内~2359内, 2368内, 2371内~2381内, 3004内, 3009内~3011内, 3014内, 3016内~3019内, 3016内~3020内, 3022内, 3028内~3027内, 3028内~3086内, 3088内	白神山地森林生態系保護地域から青森県と秋田県境の分、奥羽山脈のし、奥羽山脈の回のとは、奥羽山脈のの本連続性の確保、の一体をといる。
八太緑	輔 可 の		既設]	60	米代東部署 (206. 44) 上小阿仁支署 (4, 604. 52)	1144内~1145内 3139内, 3140内, 3163内 1020内, 1025内, 1028内, 1032内~1034内, 2024内~2029内, 2035内~2037内, 2045内~2048内, 2052内~2053内, 2055内~2058内, 2065内~2068内	八幡平周辺から太平山に至る緑の 回廊を設定し、奥羽山脈の回廊と接続させることによって回廊のネット ワーク化を促進し、森林の連続性の 確保、森林生態系の一層の保護・保 全を図り、生物多様性の維持に資す るものとする。

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種 類	名 称	新設 既設	面積 (ha)	位 置 (林小班)	施方	業法	選定理由	既存施設 の概要	施設 整備
自然観	火山博物館等	野 既設	36. 89 33. 36	米代東部署 3133に~へ 3134は 米代東部	天生林	然林地	八幡平の大沼周辺に位置し、火山現象とともに、硫気地帯の特徴的な植生が見られ、自然観察の対象として特に優れている。	温泉 (民間)	
察教育		±⊥	70. 25	3133イ~ハ1, ヌ, ヌ1 3134イ~ハ	以	外			
林	平	<u>計</u> 電 既設		米代東部 2284ち	天生	然林	林齢150年生以上の天然スギの純林 を呈しているが、一部にカツラ、ホオノ キ等が混生し、季節ごとに多様な彩り	_	_
			0. 38	米代東部 2284イ	林以		を見せている。地形も緩斜地で、町道 に近接していることから、自然観察の 場として適している。		
		計	13. 06						
	ws.ex. c D	既設	37. 23	上小阿仁支署 2066や1,ま 2067い~い3,い5~ い8,い10,い14, い15,ろ1,こ,え 2069に1,ほ 2070は2,ほ 2072い,ろ,ろ2	育 複原	成	北秋田市阿仁比立内から6km、鍰内 沢の清流を挟んだ地点に位置している 静かな谷間の地で、周辺はブナ林やス ギ人工林に囲まれており、自然探勝や 渓流釣りのベースとして適している。	_	_
			5. 25 1. 17	上小阿仁支署 2071に 2072ろ1,と7 上小阿仁支署	天生林	然林地			
		計	43. 65	2067イ 2069イ 2070イ	以	外			
	上大内》	尺既設	9. 08	上小阿仁支署 132に, ほ, ほ1			大正13年来、収穫試験地として調査 してきたところで、往時の天然スギ林 の構造を知る上で、貴重な林分となっ	広場 (地方自治体)	
			3. 85	上小阿仁支署 133ろ, ろ1	天 生		ている。近くには林齢80年生以上のス ギ人工林があり、天然林と人工林の施 業方法の違いを手近に観察することが できる。		
		計	12. 93						
	羽 根 L	山既設	1. 21	上小阿仁支署 227い			が明らかなものとしては全国的にもめ ずらしく、学術的にも極めて貴重な存	歩道 (地方自治体)	_
		=1	1.89	上小阿仁支署 226る	天 生		在である。天然林に劣らない大径木が 林立しており、隣接してスギ天然林が あることから、比較対照ができ、自然 学習教育の場に適している。		
	ニッ ネ	計 既設	3. 10 316. 85	人 米代西部署	_	44		歩道	
	—	* 风政		不代四部者 1019は~へ, ち1 米代西部署	天生林		ホエ的な日本海望ノノ林に広へ復われ、これに雪崩植生が山腹の急斜地に介在している。山頂周辺は、ダケカンバ林、ミヤマナラ低木林、チシマザサ		_
		計	334. 35	10197	以	外	草原が発達し、高山帯の様相を呈して おり、自然観察の対象として優れてい る。		
	小	岳 既設	263. 95	米代西部署 1020に~ほ1, へ, と	天生		山腹は、原生的な日本海型のブナ林 によって広く覆われ、これに雪崩植生 が介在している。標高1,000m前後の山	歩道	
		計	17. 20 281. 15	米代西部署 1020口~ホ	林以	外	頂にしては珍しく、ミヤマナラ低木林の ほかハイマツ群落が発達しており、自 然観察の対象として優れている。		
	岳 位	。 5 既設	11. 78	上 米代西部署	天	然	駒ヶ岳中腹の緩斜地にブナを主とす	歩道	
	,ш <u>н</u>			ATC日の者 1135ち	生		場が出て限り級料地にファをエこり る広葉樹が広がり、林内には大小の転 石を抱え、自然庭園の趣がある。ブナ 林の観察に特に適している。		
		計	11. 78						

種類		名 称		新設 既設	面積 (ha)	位 置 (林小班)	施方	業法	選定理由	既存施設 の概要	施設 整備
自	七	座	山	既設	86. 60	米代西部署	天	然	標高50~150mの地域に自生のス	東屋	正順
然観察				230112		1201い~は 1202い,ろ 1203い,と	生	林	ギ、ブナ、ミズナラ、イタヤカエデの混 交した天然林で、県北の丘陵地帯にお ける自然状態が良好に保たれた森林	(地方自治体)	
教育林					11. 90	米代西部署 1201イ 1202イ 1203イ	林以	地外	として特筆される。		
			ŀ	計	98. 50	12037					
	房	住	山			米代西部署 111に 121ほ	育複層	成	房住山は、古来から信仰の山として 知られ、峰筋には天然スギが群生して いる。登山道沿いには観音像があり、	広場 (地方自治体)	_
					27. 41	米代西部署 110ほ 113い, い1 115い 116い	天生	然林	山頂は眺望にも優れ、自然探勝、ハイ キング等の自然観察の適地である。		
				=1		119い 米代西部署 113イ	林以	地 外			
			_	計合計	33. 70 902. 47						
森林	滝	Ø	沢		2. 83	米代東部署 3086口, ハ	林以	地 外	十和田湖の北西湖畔にあるキャンプ 場で、釣りやボート遊び、森林浴など の利用に適している。	キャンプ場 (民間)	_
ス				計	2. 83						
ポーツ林	竜	ケ	森			米代東部署 2145ハ, ニ 2148ヘ	林以	地外	竜ヶ森の登山口にある野営場で、主 に夏季における野外活動利用の場とし て適している	広場 (地方自治体)	_
ተጥ		+-	₩	計	0.97	1.小厅/一士里	++	ᅫ	博力000 のゴムサに囲まれた配台	수坦	
	ぶ	な	帯		7. 75	上小阿仁支署 2002イ, ホ 2004イ, ホ	林以	地 外	標高800mのブナ林に囲まれた野営 場で、登山や地域の野外活動利用の 場として適している。	広場 (地方自治体)	
	<	るみ	台	計 既設	7. 75 4. 22	米代西部署	林	地	サワグルミを主とした広葉樹に囲ま	キャンプ場	
	`	<i>⊕ ∽</i>				木 化四即者 1140イ, イ1	以		れた静かな野営場で、夏季の野外活動利用の場として適している。	キャンフ場 (地方自治体)	
	滝	の	上	計 既設	4. 22 13. 59	*************************************	育	成	房住山自然観察教育林の裾野に	広場	
	/电	0)		M ix	10.50	ATC日か者 111ろ5, は~は4			あって、周辺の諸施設と併せた健康保持・増進、創造活動、自然とのふれあい等、交流の場としての利用に適して	(地方自治体)	
	風	の松	原	既設	13. 59 171. 48	米代西部署	育	成	いる。 「日本の自然百選」・「白砂青松百選」	歩道	
	/ L \	05 14	ŊΚ	LV-DX	171.40	154い~ほ 155に, に1, へ~り1	単層間	· 战	等の選定を受けた飛砂防備保安林で、「風の松原」と呼ばれ、歴史的遺産として価値の高いクロマツ林である。	(地方自治体)	
					28. 34	米代西部署 155い1~い9,は	47. 育 複屑	成	能代市の近郊にあり、森林浴、ジョギング等の利用に適している。		
					46. 12	米代西部署 155い, ろ, ほ		伐 35ha 然 林			
							間 13. 7	伐 79ha			
				=1		米代西部署 154イ 155イ, ニ~へ	林以	地外			
			ŀ	計合計	249. 40 278. 76						
ш					Z10. 10						

種類		名 称	親	設	面積	位置(共小班)	施	業	選定理由		施設
野	八ス	· 幡 · · ·		无設 无設	(ha) 30. 93	(林小班) 米代東部署 3130へ	<u>方</u> 林以	<u>法</u> 地外		<u>の概要</u> スキー場 (民間)	<u>整備</u> —
外スポ						3132イ, イ1, ハ 3133ニ~へ1, ト~リ1			ツの樹氷群や、近くに大沼などの温泉 もあり、格好のツアースキーの基地と なっている。		
				計	30. 93				なっている。		
ツ 地 域	水ス	. 晶 L . キ ー t	山 思	无設	27. 66	米代東部署 3175イ~ト	林以	地外	鹿角市の市街地から3.5kmと近く、市 民の身近なスキー場となっている。	スキー場 (地方自治体)	
	Ļ			計	27. 66		 -				
	森ス	: 吉 L : キ ー [‡]	出場	无設	277. 00	1051へ~お, つ1~な, う2		成	雪質と積雪量に恵まれ、ゴンドラ、高速リフトが整備されている。 ブナ林を縫うコースは、眺望に優れ、 爽快なスキーを楽しむことができる。	スキー場 (地方自治体)	
						1052る、か、れ〜つ、 な、な4〜な6、 ら1、む1 2002り1、り2、ぬ1〜る					
					386. 27	2003よ, よ1, ら, ら3~う2 2004わ4 上小阿仁支署	天	然			
						1049と2, ち1, り1 1050へ1, と〜と3 1051い〜ほ1 10525, よ〜た3, ら3	生	林			
						2002る1 2003か2, た1, た2, そ1~な3, ら1, ら2					
					95. 29	2004か, そ1, つ1 上小阿仁支署 1050ロ〜ハ 1051イ〜へ 1052イ〜カ	林以	地外			
				計	758. 56	2002ロ,ハ 2003イ~ニ,へ,ト 2004ロ~ニ					
	笹	: 4		s計 无設	817. 15 57. 91	米代東部署	育	ᆄ	小坂町から十和田湖までの樹海ライ		
風		. 7		儿立又	J1. 31	末10泉部者 3028や,ま1 3033い		成	ン沿線の広葉樹地帯で、特に展望台からは広大な樹海が望まれる優れた		
景林					127. 91	米代東部署 3028く 3042ち,ぬ,ぬ1	天 生	然林	眺望地点となっている。		
						米代東部署 3033ロ 3042ハ, ニ	林 以	地 外			
	Ļ	Til 144		計	187. 08	\\ /\: \= \tau ==	_	FI.			
	曾	`利滝・大 [‡]	湯 毘	无 設		米代東部署 3136ち,ち1 3137い 3138い,ろ 3139い4〜ろ1 3140い,ろ,ろ1,は,に	天生	然林	玉川温泉から国道341号の沿線にある大場谷地は、ブナとアオモリトドマツに囲まれた湿原で、ニッコウキスゲなどが彩りを見せ、優れた路傍景観となっている。また、曾利滝は熊沢川にかかる八幡平最大の滝で、ヒメコマツ、コメツガに囲まれた静寂な森林の中に	広場 (地方公共 団体)	_
						米代東部署 3139ロ 3140イ	林以	地外	動的な変化を与えている。		
				計	173. 92						

種類	名	i 杉	Ť	新設 既設	面積 (ha)	位 置 (林小班)	施方	業	選定理由	既存施設 の概要	施設 整備
風	夜	明	島	既設		米代東部署 3163り~か1	天生	法然林	八幡平の北西、夜明島渓流の最大 流部に位置し、谷は深く断崖絶壁で、 多くの滝が連続する手つかずの自然	—————————————————————————————————————	<u></u>
景					11. 39	米代東部署 3163イ~チ	林以	地外	度の高い渓谷である。		
林				計	322. 66						
	小	雪	沢			米代東部署 126ち	天生	然林	樹齢200~350年の天然スギの代表的群落で、優れた景観となっている。	広場 (地方自治体)	_
				計	20. 17						
	矢	立	业	既設		米代東部署 149れ	育複層天		青森県境の国道7号線沿いにある天 然スギで、風致的に優れた景観となっ ている。	歩道 (地方公共 団体)	
					22. 45	米代東部署 148れ~れ3 149よ,た,そ~む	大生	然林			
				計	23. 13	1496, 72, 200	Н.	17			
	竜	ケ	森	既設	110. 40	米代東部署 1092に 1097ろ 1098り 1099に 1100ほ 2146つ	天生	然林	地域に残されたブナ林で、周辺では標高も高く(1,049m)眺望に優れていることから、登山、野外レクリエーション地として親しまれている。	小屋 (地方自治体)	_
				計	110. 40						
	上	船	木	既設計	11. 80	米代東部署 2157つ, つ1	生	然 林	米代川の舟運が盛んな頃、船舶用材を供給した地として知られており、優秀な天然スギ林となっている。風致的にも優れた景観として訪れる人も多い。	車道 (地方自治体)	_
	田	代	岳		363. 62	米代東部署 2223こ,き 2249ろ,は	天生	然林	田代岳(1,178m)はトロイデ型の休火 山で、山頂からは白神山地やブナの樹 海が展望され、登山、タケノコ採取等	歩道 (地方公共 団体)	_
						2250ろ, ろ1 2252と 2253に 2266へ, と 2316と 2317り 2318か,か1 2319と1,れ 2320ほ,へ,り1			に多く利用されている。 特に9合目にある大小120余りの池塘 には、古くから「岳参り」として、ミツガシ ワの生育状況で作況を占う習わしが 残っている。		
				計	87. 23 450. 85	米代東部署 2223イ 2249イ 2250に 2253イ 2262ニ, ホ 2318イ, ロ 2320イ	林以	地外			
	糸		滝			米代東部署	育	成	岩瀬川の上流には多くの個性的な滝	東屋	
	VI.		,	770112		2311り 2313へ1 と 米代東部署 2311ぬ, よ 2313に		om 然	が見られ、糸滝もその一つで、五色滝とともに岩瀬川渓流の代表的な滝である。 周辺は、天然スギ、ブナ等の混交する林に囲まれ、静かな滝の流身を見せ	(地方自治体)	
									てくれる。		
				計	15. 62						

種		名	称	新設 既設	面積	位 置	施	業	選定理由	既存施設	施設
類	Ļ				(ha)	(林小班)	左	法		の概要	整備
風	五	色	滗	既設	2. 66	米代東部署 2318い	育	成量林	五色滝は早口小唄の一説にもなって おり、V字渓谷を流下する男性的な滝	広場	_
,						2325わ	12/1		の流身が、周辺の天然スギや広葉樹	(地方自治体)	
景					33. 52	米代東部署	天		の木漏れ日に映える様は絶景である。		
林						2325る, る1 2317い	生	林			
771				計	36. 18	231761					
	石	の	塔			米代東部署	天	然		_	_
						2373ほ	生	林	の石の塔が鎮座し、不動明王と薬師瑠璃光和東が記され、またから原郷の対		
									璃光如来が祀られ、古くから信仰の対象として毎年祭典が行われるなど、		
									ローカルなレクリエーション地となって		
				=1	0.50				いる。		
	太	平	湖	計 既設	0. 50 58. 68	上小阿仁支署	苔	成	 太平湖は周囲30kmの人造湖で、	歩道	_
	<i></i>		71-93	276112	00.00	1029い, に, へ, ち~ぬ,			シーズン中は遊覧船により自然の美し	9 Æ	
						わ			さを堪能することが出来る。	(地方自治体)	
					177. 55	1040い, は, ま~こ, て 上小阿仁支署	天	绿	レストハウスからは、森吉山の緑と太 平湖の水に囲まれた豊かな自然の広		
					177. 55	1012る, る1	生	林	がりを目の当たりにでき、優れた眺望		
						1029ろ, は, ほ, と, る,			地点となっている。		
						か1,ら~う					
						1040ろ, に, ほ, と, ち, ね, な, え					
					1. 32	上小阿仁支署	林	地			
				-,	207.55	1012イ,ロ	以	外			
	森	吉	Ш	計野	237. 55 1, 065. 42	上小阿仁支署	天	然	 鷹巣・阿仁地域のシンボルとして親し	歩道	
	<i>ት</i>	Н	ш	M. DX	1, 000. 42	1035ろ, は	生		まれている森吉山(1,454m)は、古くか	少년 (地方公共	
						1036つ			ら「秋田山」と呼ばれ、「岳参り」として	団体)	
						1037ぬ 1043り.			アオモリトドマツの枝を持ち帰り家内安 全を願う風習がある。当該地域は、森		
						1045め, 1045ぬ			主を願り風音がめる。当該地域は、森 吉山の標高1,100m以上にあり、その大		
						1049と, と1, ち, り2,			部分がアオモリトドマツに代表される亜		
						& 0004.7			高山帯林からなっている。このアオモリ		
						2004そ 2005ち			トドマツ林は、自然度が高く、生物相も 豊かで、優れた景観を呈している。		
						2006わ			豆がて、皮がた泉帆を至している。		
						2007か					
						2010~~~2 2013ら					
						2014か, か1					
1				<u> </u>		2015ほ					
	姫		岳		1, 065. 42 76. 26	上小阿仁支署	天	然	┃ ┃ 姫ヶ岳は、安山岩質の集塊岩巨岩塊		
1	灶	ケ	故	风成	70. 20	上小門1_又者 5と,ち	生		姫ヶ缶は、女田石貝の耒塊石巨石塊 からなり、急峻な渓谷や高さ50m~		_
						2094よ,た		•	100mにおよぶ絶壁の多い特異な景観		
									の山となっている。周辺はブナ・スギの		
									混交林からなり、頂上付近の岩壁には チチツパベンケイソウ等の岩壁植生が		
									みられる。古くから山岳信仰の地として		
1									知られ、山頂には祠が建立されてい		
									る。		
				計	76. 26						
1	大	錠	妥 谷		38. 55	上小阿仁支署	天	然		_	_
1						60へ 61い1	生	林	る県道沿いにあって、天然スギを主と して、ブナ、イタヤカエデ、サワグルミ		
						78は			等が混交しており、紅葉時には渓谷の		
1						796			水流と調和して、美しい景観を造り出し		
									ている。		
				計	38. 55						
	•										

種類		名	称		新設 既設	面積 (ha)	位 置 (林小班)	施方	業法	選定理由	既存施設 の概要	施設 整備
風景	素	波!	里 ダ	ム	既設		米代西部 1009ほ, と 1010い 1009二, ホ	天生林	然林	素波里ダム右岸にあって、ブナ等の 広葉樹に天然スギが混生する天然林 がダムの水面に映え、春の新緑から秋	駐車場	_
林							1009—, //\	以以		の紅葉まで変化のある美しい景観が 見られる。		
	独	3	<u> </u>	森	<u>計</u> 既設	24. 05 20. 44	米代西部 1024ま 1025へ 1026ろ	天生	然林	粕毛林道のほぼ中央地点近くに位置し、円錐状に突起した急峻な斜面には、ブナ、ナラ、カエデ等の広葉樹と天然スギが混生しており、周辺一帯が人工林化した中にあって、独特な山容は素波里人造湖の借景として、大きな役割を果たしている。	_	_
					計	20. 44						
	太	J	良	峡			米代西部 1131ろ 1132ろ 1133へ 1147は1,に1 米代西部	育複層		戻しの岸壁など、変化に富んだこの地は、県立自然公園にも指定されており、天然スギとブナ等広葉樹が紅葉時には特に美しい景観を呈し、多くの人	歩道 (地方自治体)	
							3010 に1, ほ 1131い, に1, ほ 1132い, は, に 1133ほ, ほ1 1147い, い1, は2~は4 米代西部 1131ロ	人生 林以	然林 地外	EN MINOCO SO		
							1147二, ホ	~	,,			
					計	51. 31	·					
	峨			瓏			米代西部 1162い 1165り 1174い	天生	然林	天然スギと広葉樹が渓谷の岸壁を覆い、滝と調和し、優れた景観となっている。	_	_
	\r_7			\ <u></u>	計	17. 23	Als the marks	_	_15		(E-X)4	
	潟	(D	沢	既設		米代西部 14ち, り			田代潟周辺を中心に、天然スギを主 とした森林景観を見せ、水面と調和し た静寂な環境となっている。	歩道 (地方自治体)	_
						20. 01	米代西部	天生	然林			
				ŀ	計	23. 04	13は, に	エ	个个			
	Ξ	0	又	沢	既設		米代西部 167る, る1	天生	然林	真瀬川流域の支流、三の又沢中流 部の渓谷一帯で、広葉樹天然林と一 体となり美しい景観を造り出している。	_	_
	L	_		_	計	26. 56						
	真	瀬	渓	流	既設	119. 20	米代西部 168い, は, は1, と1, か, よ, そ 173ろ, は	天生	然林	真瀬川流域の代表的景観とされる黒 滝のある渓谷一帯で、広葉樹天然林と 尾根筋のキタゴヨウの緑が交錯し、優 れた自然環境となっている。	_	_
				[計	119. 20						
	真	ì	頼	岳	既設		米代西部 170そ 171と	天生	然林	秋田白神県立自然公園の最高峰、 真瀬岳(988m)の周辺で、山頂からは 雄大な森林景観と、岩礁地帯の変化 に富んだ海岸線が一望できる。	歩道 (地方公共 団体)	_
				Į	計	29. 65						
					合計	3, 081. 57						

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

名 称	区域	面積	森林施業	林道の	設定年及び	備考
10 77	(林小班)	(ha)	の種類	開設等	有効期間	川つ
該当なし	民					
談当なし	国					
	民					
	国					
	民					
	国					

8 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

	種		類		名 称	設定年	面積(ha)	位置	(林小班)
特	別	母	樹	林	特別母樹林	S 4 7	1. 40	米代東部署	108わ
					特別母樹林	S 4 7	20. 17	米代東部署	126ち
					特別母樹林	S 4 7	13. 58	米代東部署	148れ~れ3
									149よ, つ, な, む
					特別母樹林	S 4 7	2. 27	米代東部署	2157つ1
					特別母樹林	S 4 7	65. 44	上小阿仁支署	20181こ
遺	伝 -	子保	存	林	後継林分	S 4 5	1. 63	米代東部署	2005い1
					後継林分	S 6 0	1. 71	米代東部署	3110れ
					後継林分	S 6 1	1. 90	米代東部署	1110114
					後継林分	S 4 5	3. 97	上小阿仁支署	113ろ, に
					後継林分	S 4 8	1. 28	上小阿仁支署	381=
					後継林分	S 4 8	3. 22	上小阿仁支署	161は,へ
					後継林分	S 5 1	1. 28	上小阿仁支署	2036る1
					後継林分	S 4 5	0. 43	米代西部署	102ろ2
					後継林分	S 4 6	2. 01	米代西部署	102は1
					後継林分	S 4 6	1. 00	米代西部署	2100ぬ1
					後継林分	S 4 7	2. 33	米代西部署	14は1
					後継林分	S 5 0	2. 20	米代西部署	90 ك 2
					後継林分	S 5 0	3. 05	米代西部署	1 ع 50
					後継林分	S 5 2	1. 98	米代西部署	22は1
					後継林分	S 5 2	2. 00	米代西部署	151(=1
					後継林分	S 6 2	2. 03	米代西部署	1048114
					後継林分	S 6 2	1. 99	米代西部署	2005ほ2
次	代	検	定	林	精英樹 2 号	S 5 1	1. 68	米代東部署	49ぬ1, ぬ2
					精英樹14号	S 5 4	1. 01	米代東部署	2035ほ1
					精英樹39号	H 5	1. 26	米代東部署	3034ぬ10, ぬ11
					精英樹44号	H 7	0. 78	米代東部署	2012よ1
					精英樹12号	S 5 4	2. 01	上小阿仁支署	2064と
					精英樹24号	S 5 7	1. 59	上小阿仁支署	2591=1~1=3
					精英樹36号	S 6 2	1. 52	上小阿仁支署	206ち1
					精英樹 5 号	S 5 2	1. 02	米代西部署	1126ほ1
					精英樹26号	S 5 7	1. 75	米代西部署	5は2
					精英樹33号	S 6 1	0. 50	米代西部署	15334
					精英樹37号	S 6 2	1. 47	米代西部署	20051=4
					精英樹 4 5号	H 7	0.88	米代西部署	14/=3

	種		類		名	設定年	面積(ha)	位置	(林小班)
次		検		林	雪害抵抗性15号	S 6 2		米代東部署	3127ろ
					雪害抵抗性22号	H 2	1. 63	米代東部署	241851, 53
					雪害抵抗性23号	H 2	1. 59	米代東部署	2149よ3, よ4
					雪害抵抗性27号	Н3	1. 75	米代東部署	101051
					雪害抵抗性35号	H 7	0. 71	米代東部署	74い7
					雪害抵抗性41号	H 9	0. 78	米代東部署	3051か8~か10
					雪害抵抗性10号	S 6 0	1. 06	上小阿仁支署	2047^, ^1
					雪害抵抗性28号	Н3	1. 70	上小阿仁支署	124ほ4~ほ6
					雪害抵抗性30号	H 4	0. 90	上小阿仁支署	1051 < 11~ < 14
					雪害抵抗性31号	H 4	0. 89	上小阿仁支署	2093ろ6, ろ7
					雪害抵抗性36号	H 7	0. 78	上小阿仁支署	2063 <i>†</i> =6
					雪害抵抗性38号	H 8	0. 78	上小阿仁支署	1046こ内
L					雪害抵抗性55号	H 2 0	0. 22	米代西部署	134は2, は3
試	植	検	定	林	スギ雪害抵抗性	H 9	0. 11	米代東部署	2424は3
施	業	指	標	林	間伐推進指標林	S 6 0	9. 43	米代東部署	119か1
					間伐推進指標林	\$60	13. 18	米代東部署	2037い
					間伐推進指標林	H 9	28. 88	米代東部署	2283ほ1
					複層林施業指標林	S 6 2	5. 94	米代東部署	43
					複層林施業指標林	H 2	9. 36	米代東部署	2149[=1, [=2
					秋田式上層間伐指標林	H 2	11. 03	米代東部署	2097は
					間伐推進指標林	S 6 0	4. 48	米代東部署	3012ち
					複層林施業指標林	S 6 1	1. 79	米代東部署	3052か
					間伐推進指標林	S 6 1	2. 90	上小阿仁支署	401=
					間伐推進指標林	S 6 1	1. 86	上小阿仁支署	2121
					間伐推進指標林	S 6 1	2. 24	米代西部署	2008か1
					間伐推進指標林	S 6 3	1. 20	米代西部署	1036 <i>t</i> =
					複層林施業指標林	S 6 2	2. 00	米代西部署	1027は
					複層林施業指標林	S 6 2	3. 03	米代西部署	2025と, と1
					複層林施業指標林	S 6 3		米代西部署	1147ろ, ろ3
試		験		地	相内沢人工林択伐試験地	S 3 2	0. 72	米代東部署	3012は
					下内沢人工林収穫試験地	S 9	4. 20	米代東部署	15612~123
					上大内沢人工林収穫試験地	S 1 4	0. 48	上小阿仁支署	134111~113
					スギ人工林列状間伐試験地	H 6	4. 76	上小阿仁支署	23 5 2
					秋田佐渡スギ林試験地	H 1 0	2. 09	上小阿仁支署	2025ろ1
					添畑沢人工林択伐試験地	S 3 1	17. 05	米代西部署	125は
					添畑沢スギ間伐試験地	S 2 8			
					岩川人工林収穫試験地	S 1 5		米代西部署	99と, ち, 100は
					馬場目人工林成績調査地	S 1 2	1. 84	米代西部署	2024と, ち, り
					スギ複層林試験地	H 2	0. 38	米代西部署	1 ع 2025
					男鹿山人工林収穫試験地	S 1 3	1. 25	米代西部署	2089ほ

	種	類	名 称	設定年	面積(ha)	位置(林小班)
森	林	施業	水土保全モデル林(長伐期施業)	H 1 2	13. 90	米代東部署 2009と
Ŧ	デ	ル 林	水土保全モデル林(海岸林施業)	H 1 2	27. 60	米代西部署 153全

(2) フィールドの提供

対象地 (林小班)	設定の目的	備考
米代東部署 78ぬ	ふれあいの森 「テロロの森」	3. 43ha 平成12年6月に協定締結 大館自然の会が活動実施
米代西部署 1135と	ふれあいの森 「岳岱ふれあいの森」	3. 63ha 平成13年6月に協定締結 藤里町が活動実施
米代西部署 2047と3, ら4	ふれあいの森 「太郎の森」	3.67ha 平成13年7月に協定締結 馬場目川上流部にブナを植える会が活動実施
米代東部署 133い	木の文化を支える森 「曲げわっぱの森」	20. 45ha 平成15年4月に協定締結 曲げわっぱの森育成協議会が活動実施
米代西部署 100ろ	木の文化を支える森 「秋田杉・桶樽の森」	2.00ha 平成15年4月に協定締結 秋田杉・桶樽の森育成協議会が活動実施
米代西部署 100ろ	木の文化を支える森 「ポスト天杉の森」	2.00ha 平成15年4月に協定締結 ポスト天杉の育成協議会が活動実施
米代東部署 3066か4〜か6, よ,た,た1, れ,そ,つ	遊々の森 「遊学の森」	16.53ha 平成15年11月に協定締結 鹿角市の小学校関係者が活動実施
米代西部署 2041お2 2049す3	遊々の森 「馬場目・わくわくの森」 「三平の森」	2. 35ha 平成21年3月に協定締結 馬場目川上流部にブナを植える会が活動実施

(3) 森林共同施業団地

名 称		対 象 地(林小班)	面積 (ha)	連携した 施業の内容	備考
大館市長木 地域森林整	民	909内, 910内, 951内	25. 00	施業の集約化を図り、路網整備と間伐 を主として実施する	平成23年3月に締結
備団地	围	2内, 3内, 8内, 9内	119. 42		秋田水源林整備事務所

(4) その他 レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

位 置	Ī	面積(ha)	施美	 能方法
米代東部署 126内, 1097内~1101内, 1131内~1134内, 2146内~2223内, 2228内~2230内 3129内, 3130内, 3136内		1, 158. 70	育成	複層林
上小阿仁支署 64内, 66内, 71内, 73内, 1011内~1015内, 1022内, 1023内, 1027内~1029内, 1031内, 1032内, 1040内, 1043内, 1045内, 1049内, 1050内, 1052内, 1053内, 2003内, 2023内~2027内		4, 018. 57		
米代西部署 164内~167内, 170内~172内, 1009内, 1010内, 1133内~1136内, 1139内, 1140内, 1162内, 2022内, 2029内~2034内, 2039内, 2043内, 2044内, 2047内, 2087内, 2089内, 2090内, 2096内, 2100内		2, 362. 67		
	計	7, 539, 94		
米代東部署 78内, 2223内, 2228内, 2229内, 2230内, 2247内~2249内, 3127内, 3130内, 3136内, 3137内, 3140内		328. 30	天然	、生 林
上小阿仁支署 66内, 71内, 73内, 1011内~1012内, 1014内, 1015内, 1022内, 1023内, 1027内~1029内, 1031内, 1032内, 1040内, 1043内, 1045内, 1049内, 1050内, 2026内		1, 650. 47		
米代西部署 164内~167内, 170内~172内, 1133内, 1135内, 1136内, 1139内, 1140内, 2019内, 2029内~2034内, 2039内, 2043内, 2044内, 2087内, 2090内, 2096内, 2100内		1, 011. 19		
	計	2, 989. 96		
米代東部署 2224内, 2229内, 2230内, 2248内, 2249内, 2301内, 3081内, 3082内, 3130内, 3136内	н	56. 92	林地	也 以 外
上小阿仁支署 73内, 1011内, 1027内, 1040内		89. 09		
米代西部署 155内, 164内, 165内, 171内, 172内, 1009内, 1133内, 1134内, 1139内, 2034内, 2044内		67. 70		
	計	213. 71		

注:ふれあいの森その他森林空間利用タイプに設定している施業指標林、試験地等を除く。

附 属 資 料

(1) 国有林野の現況

① 担当区別の区域及び面積

(単位:ha)

_					(単位:ha)
署名	担当区	市町村	罗	要存置林野	不要存置	官行造林地
		11, -1 11	面 積	関 係 林 班	林野面積	面積
米代東部	扇田西	大館 市	3, 972. 37	1001~1036, 1118~1158,		46. 33
	扇田東	大館市	6, 392. 46	1037~1117		69. 66
	長木	大館市	8, 687. 58	1~130		
	矢 立	大館市	3, 237. 79	131~177		
	岩野目	大館市	4, 523. 67	2231~2301		1. 96
	越山	大館市	3, 591. 40	2364~2425		21. 42
	羽立	大館市	4, 993. 44	2302~2363		66. 10
	高岨	大館 市	5, 615. 87	2201~2230		
		大館 市	998. 73	2063~2086		
	鷹巣	北秋田市	4, 598. 47	2001~2062, 2086~2099 2569~2582		135. 07
		小計	5, 597. 20			135. 07
	七日市	北秋田市		2100~2161		
		鹿角市		3036~3039		32. 57
	小坂	小 坂 町		3026~3035, 3081~3088		
		小計	6, 115. 54			32. 57
	濁 川	小 坂 町		3001~3025		
	大 湯	鹿角市		3040~3046, 3063~3080		
	止 滝	鹿角市		3055~3062		
	中 滝	鹿角市		3047~3054		
	++ +^	÷ 4 +	4 004 07	3106~3112, 3119~3123,		01.00
	花輪	鹿角市	4, 994. 07	3174~3181		61. 00
	柴 内	鹿角市	4, 710. 24	3101~3105, 3113~3118		
	八幡平	鹿角市	10, 399. 75	3124~3173		330. 59
	<u>.</u> 計		100, 632. 77			764. 70
上小阿仁	小沢田	上小阿仁村	3, 617. 96	1~27, 129~165		
支 署	南沢	上小阿仁村	4, 309. 72	28~59, 80~128		
	萩形	上小阿仁村	9, 923. 13	60~79		
	羽根山	北秋田市	1, 608. 27	206~238		21. 45
	三里	北秋田市	1, 488. 66	239~266		66. 50
	前 田	北秋田市	5, 470. 13	1001~1008, 1045~1053		
	湯の岱	北秋田市	9, 338. 69	1009~1011, 1027~1044		
	平 田	北秋田市	6, 259. 88	1012~1026		
	笑 内	北秋田市	4, 680. 57	2001~2003, 2073~2095		237. 38
	比立内	北秋田市	8, 041. 41	2040~2072		103. 85
	中 村	北秋田市	8, 723. 05	2004~2039		125. 16
	計		63, 461. 47			554. 34

署名	担当区	市町村	要	要存置林野	不要存置	官行造林地
百 石 	끄크스	市町村	面 積	関 係 林 班	林野面積	面 積
米代西部		能 代 市	1, 361. 23	134~155		129. 13
	能代	三種 町	181. 95	130~133		
	HE 10	八峰町	3, 802. 55	156~176		346. 25
		小計	5, 345. 73			475. 38
	田代	能 代 市	3, 380. 63	1~10, 35~78		
	仁 鮒	能 代 市	2, 259. 43	11~34, 79~92		
	男 鹿	男 鹿 市	1, 896. 79	2084~2102		534. 15
	上岩川	三 種 町	2, 241. 33	93~129		155. 13
	藤琴	藤里町	3, 025. 52	1001~1130, 1158~1187		3. 12
	真名子	藤里町	4, 336. 96	1131~1157		
		能代市	1, 809. 95	1001~1004, 1048~1055,		130, 53
	ニツ井	נוי או אפ	1, 009. 90	1201~1205, 1267~1268,		100.00
	/ T	藤里町	955. 15	1005~1007, 1039~1047		
		小計	2, 765. 10			130. 53
	粕 毛	藤里町	9, 915. 10	1008~1038		
	杉 沢	五城目町	5, 132. 91	2001~2034		52. 18
		潟 上 市	271. 78	2071~2073		
	恋地	五城目町	3, 572. 96	2035~2060		
	10x 25	井 川 町	1, 038. 88	2061~2070		45. 85
		小計	4, 883. 62			45. 85
	計		45, 183. 12			1, 396. 34
슅	計		209, 277. 36		0.00	2, 715. 38

(単位: ha)

											\	· 中世 · IIa /
署	名	担当区	市町	村	要	存	置	林	野	·	不要存置	官行造林地
19	711		ין דין דין דין	113	面 積		関	係	林	班	林野面積	面 積
		市町村別	能代:	市	8, 811. 24							259. 66
		再 掲	大館 **	市	42, 013. 31							205. 47
			男 鹿	市	1, 896. 79							534. 15
			鹿角	市	36, 450. 94							424. 16
			潟 上	市	271. 78							0.00
			北秋田	市	57, 302. 08							689. 41
			小坂	町	10, 477. 10							0.00
			上小阿仁	村	17, 850. 81							0.00
			藤里	町	18, 232. 73							3. 12
			三種	町	2, 423. 28							155. 13
			八峰	町	3, 802. 55							346. 25
			五城目	町	8, 705. 87							52. 18
				町	1, 038. 88							45. 85

注)不要存置林野面積は合計欄のみ記載した。

② 保安林、自然公園等の面積

(単位 : ha)

													(単位 · na)
	7	锺		類			細			分		面	積
						水	源	t.		h	養		184, 666. 88
						土		流	出	防	備	(32. 15)	7, 143. 09
			保			土	砂	崩	壊	防	備		88. 82
						飛	砓	l)	防	ī	備		333. 33
						防					風		_
			安			潮		F	防	i	備	(23. 29)	23. 29
						干	扫		防	ī	備		1, 581. 53
						な	だ	1		防	止		162. 94
			林			魚		-)		き		_
						保					健	(7, 846. 10)	8, 234. 18
						風					致	(42. 76)	565. 15
保	安	施	訍	地	区	,_,						(1=170)	1. 01
砂	防		指	定	<u> </u>								2, 185. 91
-	173				1	特	別	保	護	地	区		509. 20
					国	第	1 種				域		2, 894. 78
					国立公園	第	2 種						1, 758. 71
		自				第	3 積		寺 別				853. 52
					遠	普	り 作 道		<u>寸 か</u> 地		域		163. 24
		h.l.					 別	<u>"</u> 保	護	<u>;</u> 地	区		21. 84
		然			玉	特 第					域		363. 03
					国定公園		1 種						
		公	•		公	第	2 種						366. 94
					遠	第	3 種		寺 別				1, 144. 98
					<u> </u>	普	<u>i</u>		地		域		-
		遠			県 立	第	1 種		寺 別				933. 44
					立	第	2 種						4, 815. 03
					公園	第	3 積						17, 305. 71
					赵	普	Ĩ		地		域		1, 735. 38
	自				_	特	另		地		区		2, 465. 50
	自 然 環		玉	指	定		生動			護地	区	[-]	
	境					普	Ĩ	<u> </u>	地	,	区		1, 870. 84
	保全地					特	另	IJ	地	ļ	区		
	地		県	指	定	野	生動	植物	勿保	護地	区区		
	域					普	Ĭ	<u> </u>	地	ļ	区		
史	跡 名	勝	天	然 記	念 物								3, 354. 69
白	出下		/早	= #	l. z	特	別	保	護	地	区		4, 182. 07
鳥	獣		保	護	区	普	Ĭ		地		域		18, 096. 62
急	傾 斜	地声	崩壊	危険	区域								_
地		<u> </u>			区 域								_
				特別母									107. 95
:十\				17 77 7									.07.00

注) 1. () は兼種保安林で内書 2. [] は特別地区内の内数

③ 林況 (林種別齢級別面積,村積及び成長量)

量: m²/年)		成長量	m³	16.1		16.1					16.1		16.1								3.8	3.8		3.8	3.8					16.1	3.8	19.9							16.1	3.8	19.9
: m³, 成身	風力	材 積	m³	45	10	22					45	10	22					2	2		42	42		47	47					45	22	102							45	22	102
(面積: ha		面積	ha			707.64			**	62.44			770.08						283.87			90.59			374.46							1,144.54									1,144.54
μ/γ		成 長 量	m³																																						
◇ 非		材 積	m³				06		G G	06	06		06								15	15		15	15					90	15	105							06	15	105
7		面積	ha			481.11			000	90.00			571.11									20.47			20.47							591.58									591.58
	:	成長量	m³	687,350.4	17,368.1	704,718.5	2,280.4	9.6		2,290.0	689,630.8	17,377.7	707,008.5				728.7	3,507.9	4,236.6	10,473.4	116,429.9	126,903.3	11,202.1	119,937.8	131,139.9		2.5		2.5	700,835.4	137,315.5	838,150.9	86.4	155.3	112.0	138.3	215.4	353.7	700,973.7	137,530.9	838,504.6
**		材 積	m³	17,574,414	1,547,537	19,121,951	106,692	1,705	000	108,397	17,681,106	1,549,242	19,230,348				50,180	169,183	219,363	1,789,366	12,132,041	13,921,407	1,839,546	12,301,224	14,140,770		88		88	19,520,741	13,850,466	33,371,207	9,135	13,075	907'9	9,011	19,405	28,416	19,529,752	13,869,871	33,399,623
		面積	ha			100,379.70			(427.40)	427.40			100,807.10						2,107.83			97,288.12			99,395.95				141.85			200,344.90	2,054.01	1,468.86	5,409.59			8,932.46			209,277.36
区: 025 米代川		公		N T	H W L	人 平層 計	Z	→ 育成 T	複層林		z	1	111111111111111111111111111111111111111	Z T	田田村	天 神 計 計	Z 4 ∦	相 及 指限井 L	","-	H	イン ※ 本	\\\.	N N	T	111111111111111111111111111111111111111	竹林	Z	無立木地	111111111111111111111111111111111111111	Z	T 世	+111111	附帯地	貸 拓	雑 矩	Z	T #=	111111111111111111111111111111111111111		T	
森林計画区:						`												林招	~				18.											林	以外	6	十			√□	

(注) 1 ()は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

③ 林況(林種別齢級別面積,材積及び成長量)

╮	
7	
_	
3.	
. ~	
1	
)	
٦.	
J	
^	
1	
~	
Щ	
-	
`	
_	
٧.	
÷	
•	
H.	
Α.	
$\overline{}$	
_	
н.	
=	
_	
~	
_	
≺.	
J	
\sim	
~	
-	
-	
21	
21	
_	
_	
<′	
aì.	
₩.	
-11	
ハイ・ヨンコロアメンコ 田一氏・12 1月 人 0 17人	
_	
$\overline{}$	
÷	
`~	
_	
_	
Υ.	
71.77	
,	
_	
~	
`	
_	

() 接 能			4		5	級
16148 Piss	積	長 量 面 積	村積	叫	(積) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	積 成
32,002 41,655 94,887 1,884,72 32,445 4,202,8 3,807,44 16,59 1,884,72 1,427 191.1 12,266 1,099 1,884,72 1,427 191.1 12,266 1,099 1,884,72 1,422 4,336.6 1,099 1,698 1,884,35 33,872 4,393.9 3,930.10 97,645 1 1,88,82 2,139 4,393.9 3,930.10 97,645 1 1,177 1,177 1,205 457,44 8,546 1,421,67 1,177 1,205 457,44 8,546 1,421,67 1,9010 1,639.4 1,057.94 33,822 1,610,49 2,1,149 1,818.6 1,515.38 42,428 1,610,49 2,1,149 1,818.6 1,515.38 42,428 1,610,49 2,1,149 1,818.6 1,515.38 42,428 2,03,26 1,726.0 5,445.48 140,073 1 3,594,84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 2,03,26 1,226.0 6,212.6 5,445.48 140,073 1 3,594,84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1	ha m³		m³	m³		
1,884.72 44.3 37.3 46.546 1,884.72 32,445 4,202.8 3,807.44 96.546 1,884.72 1,427 191.1 122.66 1,099 99.63 1,427 191.1 122.66 1,099 1,984.35 33,429 4,356.6 95.86 95.86 1,984.35 33,872 4,356.6 97.645 1 1,984.36 33,872 4,356.6 97.645 1 1,18.82 2,050 169.8 85.46 169.8 1,17 120.5 457.4 85.46 190 1,17.1 120.5 457.4 85.46 190 1,17.1 120.5 457.4 85.46 190 1,142.6 1,518.9 1,057.94 33.82 190 1,1610.49 1,18.8 1,518.9 42.28 1,610.49 21,149 1,818.6 1,516.9 42.28 1,610.49 20,326 4,486.5 5,445.48 140.073 11	N 9,394	1,614.8	32,002	4,165.5		
1,884,72 32,445 4,202 3,807,44 96,546 1,099 1,427 1911 122.66 1,099 1,984.35 3,3429 4,356.6 1,984.35 3,362 1,984.35 3,3872 4,383.9 3,930,10 97,645 1,1984.35 3,3872 4,383.9 3,930,10 97,645 1,100,40 1,100,70 1,288 1,100,70 1,288 1,100,70 1,288 1,100,70 1,288 1,100,70 1,288 1,100,70 1,289 1,100,70 1,280 1,100,70 1,280 1,100,70 1,280		2		37.3		
99 63 1,427 191.1 122.66 1,099 1,3429 4,386 4,386 1,699 1,984.35 33,872 4,393.9 3,930.10 97,645 1,984.35 33,872 4,393.9 3,930.10 97,645 1,984.35 33,872 4,393.9 3,930.10 97,645 1,177 120.5 169.8 179.2 457,44 8,546 1,177 120.5 163.9 1,057.94 8,546 1,1610.49 1,126 1,289 1,057.94 33,882 1,1610.49 21,149 1,818.6 1,515.38 42,428 2,0326 1,726.0 4,486.5 96,176 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445,48 140,073 11 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445,48 140,073 11	計 1,157.25 9,	0		4,202.8	3,807.44	
99.63 1,427 1911 122.66 1,099 3,3429 4,386 6 1,659 4,383 3,387 4,383 9 3,930.10 97,645 11 1,984.35 33.872 4,383 9 3,930.10 97,645 11 1,88.82 2,139 1192 457,44 8,546 190 1,421.67 19,010 1,639 4 1,057,94 33,882 1,126 11,265 11,299 11,299 11,299 11,205 11,283 1,1887 1,2109 11,2109 11,8186 1,515.38 42,428 1,007,3 1,3594,84 55,021 6,212.5 5,445,48 140,073 11 2,0326 1,726.0 4,486.5 5,445,48 140,073 11 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445,48 140,073 11 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445,48 140,073 11	_	79.9	1,427	191.1		1,099
33,429 4,3566 95,986 1,984,35 33,872 4,3566 95,986 1,984,35 33,872 4,393,9 3,930,10 97,645 1 1,982 1,177 120,5 1,421,67 19,823 1,518,9 1,421,67 19,823 1,518,9 1	複層林 39.70 517			191.1	122.66	1 099
1,984.35 33,872 4,393.9 3,930.10 97,645 1 1,984.35 33,872 4,393.9 3,930.10 97,645 1 89 9,4 8,546 8,546 8,546 10 10 1,88.2 2,139 1,783 1,518.9 1,057.94 8,546 1,90 1,421.67 19,010 1,639.4 1,057.94 33,682 1,90 1,90 1,610.49 21,149 1,818.6 1,515.38 42,238 1,90 1,90 1,610.49 21,149 1,818.6 1,515.38 42,428 1,90 1,318.6 42,238 2,0326 4,486.5 6,212.5 5,445.48 140,073 1 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 43,897 20,326 4,486.5 96,176 43,897 43,897 20,326 4,560 44,865 96,176 43,897 20,326 1,760 44,865 96,176 43,897 20,326	6			4,356.6	i	
9 1,984.35 33,872 4,393.9 3,930.10 97,645 1 3 89 9.4 85.46 85.46 3 188.82 2,139 179.2 457.44 85.46 3 1,88.3 1,177 120.5 33.692 7 1,421.67 19,010 1,639.4 1,057.94 33.682 7 1,421.67 19,883 1,688.7 1,515.38 42,238 9 1,610.49 2,1449 1,818.6 1,515.38 42,428 9 3,594.84 5,5021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 9 3,594.84 5,5021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 9 3,594.84 5,5021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 9 3,594.84 5,5021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 9 3,594.84 5,5021 6,212.5 5,445.48 96,176 96,176 9 3,		10.2	443	37.3		
3 89 94 8.546 3 2.050 169.8 457.44 8.546 3 1.88.82 2.139 179.2 457.44 8.546 0 1.177 120.5 33.692 33.692 7 1.28.3 1.518.9 33.692 33.692 3 1.266 129.9 1.057.94 33.882 1 1.266 129.9 1.90 42.238 0 1.610.49 21.149 1.818.6 42.238 0 34.695 4.486.5 96.176 43.897 0 3.594.84 55.021 6.212.5 5.445.48 140.073 1 0 34.695 4.486.5 96.176 96.176 0 34.695 4.486.5 96.176 96.176 0 3.594.84 55.021 6.212.5 5.445.48 140.073 1 0 3.594.84 55.021 6.212.5 5.445.48 96.176 96.176 0 3.594.84 55.021 6.212.5 5.445.48 140.073 1 <	音 1,196.95 9,999	6		4,393.9	3,930.10	
3 89 94 8.546 3 188.82 2.050 169.8 8.546 0 1.177 120.5 457.44 8.546 1 1.177 120.5 1.057.94 8.546 1 1.286 1.518.9 33.692 1.90 1 1.266 1.29.4 1.057.94 33.692 1 1.266 1.29.9 33.692 1 1.688.7 1.057.94 33.692 1 1.610.49 21.149 1.818.6 1.515.38 42.238 0 1.610.49 21.149 1.818.6 1.515.38 42.428 0 2.03.26 1.726.0 43.897 140.073 1 0 3.594.84 55.021 6.212.5 5.445.48 140.073 1 0 3.594.84 55.021 6.212.6 5.445.48 140.073 1 0 3.594.84 55.021 6.212.5 5.445.48 140.073 1	Z km					
3 89 9.4 85.46 3 188.82 2,050 169.8 8,546 0 1,177 120.5 457.44 8,546 1 1,177 120.5 190 1 1,639.4 1,057.94 33.692 1 1,266 1,59.9 1,057.94 33.882 1 1,610.49 21,149 1,818.6 1,515.38 42.238 0 34,695 4,486.5 96,176 96,176 0 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 0 34,695 4,486.5 96,176 43.897 1 0 34,695 4,486.5 96,176 43.897 1 0 34,695 4,486.5 96,176 43.897 1 0 34,695 4,486.5 96,176 43.897 1 0 34,695 4,486.5 96,176 43.897 1 0 34,695 4,486.5						
3 188.82 2,060 169.8 8,546 8,546 0 1,177 120.5 457.44 8,546 0 1,177 120.5 457.44 8,546 1 1,173 1,518.9 33.692 1 1,266 1,639.4 1,057.94 33.692 1 1,266 1,29.9 1,057.94 33.692 1 1,983 1,688.7 42.238 0 1,610.49 21,149 1,818.6 1,515.38 42.428 0 20,326 1,726.0 43.897 1 0 34,695 4,486.5 5,445.48 140,073 1 0 34,695 4,486.5 96,176 96,176 0 34,695 4,486.5 96,176 96,176 0 34,695 4,486.5 96,176 96,176 0 34,695 4,486.5 96,176 96,176 0 36,0326 4,486.5 96,176 96,176	4		68	7 6		
3 188.82 2.139 179.2 457.44 8.546 0 1,177 120.5 190 7 1,421.67 19,010 1,639.4 1,057.94 33.692 3 1,266 1,29.9 33.692 33.692 3 1,266 1,29.9 33.692 33.692 4 1,266 1,63.9 1,057.94 33.692 5 1,266 1,63.9 1,057.9 42.238 0 1,610.49 21,149 1,818.6 1,515.38 42,428 0 20,326 1,726.0 43.897 43.897 0 20,326 1,726.0 43.897 43.897 0 34,695 4,486.5 5,445.48 140,073 1 0 34,695 4,486.5 5,445.48 43.897 43.897 0 34,695 4,486.5 5,445.48 43.897 43.897 0 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 43.897 43.897 <td></td> <td></td> <td>2.050</td> <td>169.8</td> <td></td> <td>8.546</td>			2.050	169.8		8.546
0 1,177 120.5 190 7 1,421.67 1518.9 33.692 33.692 3 1,266 1,539.4 1,057.94 33.882 3 1,266 129.9 190 1 1,610.49 21,149 1,818.6 42,238 0 1,610.49 21,149 1,818.6 42,428 0 20,326 4,486.5 96,176 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 0 34,695 4,486.5 5,445.48 140,073 1 0 34,695 4,486.5 5,445.48 140,073 1 0 34,695 4,486.5 5,445.48 140,073 1 0 34,695 4,486.5 5,445.48 140,073 1 0 32,0326 4,486.5 96,176 96,176 0 32,0326 4,486.5 96,176 96,176 0 320,326 4,486.5 96,1	計 462.13			179.2	457.44	8,546
7 1,266 1,518.9 1,057.94 33,692 3 1,266 129.9 1,057.94 33,682 3 1,266 129.9 190 4 1,266 129.9 190 1 1,610.49 21,149 1,818.6 1,515.38 42,428 1 1,610.49 21,149 1,818.6 1,515.38 42,428 0 34,695 4,486.5 96,176 11 0 20,326 1,726.0 43,897 11 0 34,695 4,486.5 5,445.48 140,073 11 0 34,695 4,486.5 5,445.48 43,897 11,726.0 6,212.5 5,445.48 43,897 11,726.0 11,726		33.0	1,177	120.5		190
7 1,421.67 19,010 1,639.4 1,057.94 33,882 3 1,266 129.9 190 42,238 1,688.7 42,238 1,610.49 21,149 1,818.6 1,515.38 42,428 1,610.49 21,149 1,818.6 1,515.38 42,428 1,610.49 21,149 1,818.6 1,515.38 42,428 1,610.49 34,695 4,486.5 96,176 1,43,897 1,726.0 6,212.5 5,445.48 140,073 1 1,726.0 4,486.5 4,486.5 96,176 1 1,726.0 20,326 4,486.5 96,176 1 1,726.0 34,695 4,486.5 96,176 1 1,726.0 5,445.48 140,073 1 1,726.0 1,726.0 43,897 1 1,726.0 5,445.48 140,073 1	1,106	131.7	17,833	1,518.9		
3 1,266 129,9 190 7 19,883 1,688.7 42,238 0 1,610,49 21,149 1,818.6 1,515.38 42,428 0 34,695 4,486.5 96,176 96,176 0 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 0 34,695 4,486.5 96,176 96,176 1 0 34,695 4,486.5 96,176 140,073 1 0 34,695 4,486.5 96,176 140,073 1 0 35,94.84 55,021 6,212.5 5,445.48 96,176 140,073 1 0 34,695 4,486.5 96,176 140,073 1 1 0 35,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1				1,639.4	1,057.94	
7 19,883 1,688.7 42,238 0 1,610.49 21,149 1,818.6 1,515.38 42,428 0 34,695 4,486.5 96,176 96,176 0 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 0 34,695 4,486.5 96,176 170,073 1 0 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 0 334,695 4,486.5 96,176 1726.0 43,897 1 0 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 0 33,695 4,486.5 96,176 43,897 1 0 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1	N 602	64.3	1,266	129.9		190
0 1,610.49 21,149 1,818.6 1,515.38 42,428 0 34,695 4,486.5 96,176 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 0 34,695 4,486.5 96,176 140,073 1 0 34,695 4,486.5 96,176 1 0 34,695 4,486.5 96,176 140,073 0 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1		131.7	19,883	1,688.7		
0 34.695 4486.5 96,176 97.326 1,726.0 43,897 97.326 1,726.0 4486.5 96,176 97.326 1,726.0 96,176 97.326 1,726.0 97.326 97.486.5 96,176 97.326 1,726.0 96,176 97.326 1,726.0 97.486.5 96,176 97.326 1,726.0 97.486.5 96,176 97.326 1,726.0 97.486.5 97.4	計 1,127.08 1,708			1,818.6	1,515.38	
0 34,695 4,486.5 96,176 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 0 34,695 4,486.5 96,176 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073	竹林					
0 34,695 4,486.5 96,176 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 0 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 0 34,695 4,486.5 96,176 0 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073	1 二 二 二 二 二 二 二 二 二					
0 34,695 4,486.5 96,176 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 0 34,695 4,486.5 96,176 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073						
9 20,326 1,726.0 43,897 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 1 1,726.0 5,445.48 140,073 17,260 1 1,726.0 1,726.0 43,897 17,000	N 10,513	1,759.0	34,695	4,486.5		
9 3.594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073 1 1 1,726.0 1,726.0 34,695 1,726.0 43,897 1 2 1,726.0 5,445.48 140,073 1	計 I,194	141.9	20,326	1,726.0		
0 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073	計 2,324.03 11,707	6		6,212.5	5,445.48	
0 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 10,073	SPS					
0 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 146,073	程 章 ·					
0 34,695 4,486.5 96,176 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073	L					
0 34,695 4,486.5 96,176 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073	N The state of the					
0 34,695 4,486.5 96,176 9 20,326 1,726.0 43,897 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073	기 큐					
9 20,326 1,726.0 43,897 9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073	N 10513	1 759 0	34 695	4 486 5		
9 3,594.84 55,021 6,212.5 5,445.48 140,073		141.9	20,326	1,726.0		
	計 2,324.03	6				

(注) 1 ()は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

③ 林況 (林種別齢級別面積,村積及び成長量)

,			
١			
ı			
•			
,			
١			
١			
ı			
•			
١			
٠			

本地 本地 中国	*	(2) 長 量 (3) 22,861 (2) 120 (3) 120 (3) 120 (3) 170 (3) 170 (4) 1,929	7 ha ha 8,578.86 8,578.86		級 長 量 m3	8 ha 10,883.00 10,883.00	# 積	秋 長 量 m ² m ³ 99,666.3 1,429.8 1,429.8 1,429.8 101,096.1 101,096.1 101,096.1 86.8 86.8
区 人 月 茶 茶 茶 株 集 全 石 石 基 工 </td <td>m 267,638 6,521 274,159 548 548 268,186 6,521 274,707 4,787 4,787 4,787 4,787</td> <td></td> <td>[박] </td> <td> 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</td> <td> E</td> <td></td> <td>m 1,741,667 74,628 1,816,295 1,741,667 74,628 1,816,295 1,816,295</td> <td>展 114 101.0 101.0</td>	m 267,638 6,521 274,159 548 548 268,186 6,521 274,707 4,787 4,787 4,787 4,787		[박]	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	E		m 1,741,667 74,628 1,816,295 1,741,667 74,628 1,816,295 1,816,295	展 114 101.0 101.0
本 大 力 茶 米 茶 茶 茶 香油 一 本 一 本 基 大 京林 京林 京林 京林 京林 京本 大 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 京本 </td <td>267,638 6,521 6,521 274,159 548 548 268,186 6,521 6,521 4,787 4,787 4,787 34,443</td> <td>22,861.7 22,861.7 23,120.2 50.5 50.5 22,912.2 23,170.7 281.4 281.4 72.5 1,929.9</td> <td>ha 8,578.86 8,578.86 65.47</td> <td></td> <td></td> <td>ha 10,883.00 10,883.00</td> <td>741,667 74,628 816,295 74,628 816,295</td> <td>m 99,66 11,01 99,6 99,6</td>	267,638 6,521 6,521 274,159 548 548 268,186 6,521 6,521 4,787 4,787 4,787 34,443	22,861.7 22,861.7 23,120.2 50.5 50.5 22,912.2 23,170.7 281.4 281.4 72.5 1,929.9	ha 8,578.86 8,578.86 65.47			ha 10,883.00 10,883.00	741,667 74,628 816,295 74,628 816,295	m 99,66 11,01 99,6 99,6
人 月 本 K 祭 本 本 本 本 本 本 大 公 日 本 公 日 本 大 公 日 </td <td>267,638 6,521 274,159 548 548 268,186 6,521 6,521 4,787 4,787 4,787</td> <td>22,861,7 258,5 23,120,2 50,5 22,912,2 258,5 23,170,7 281,4 281,4 72,5 1,929,9</td> <td>8,578.86</td> <td>898,821 21,518 920,339 898,821 21,518 920,339 5,427 5,427</td> <td>62,036.3 558.4 62,594.7 62,036.3 558.4 62,594.7 272.4 89.4</td> <td>10,883.00</td> <td>1,741,667 74,628 1,816,295 1,741,667 74,628 1,816,295</td> <td>99,666.3 1,429.8 101,096.1 1,429.8 101,096.1 101,096.1 86.8</td>	267,638 6,521 274,159 548 548 268,186 6,521 6,521 4,787 4,787 4,787	22,861,7 258,5 23,120,2 50,5 22,912,2 258,5 23,170,7 281,4 281,4 72,5 1,929,9	8,578.86	898,821 21,518 920,339 898,821 21,518 920,339 5,427 5,427	62,036.3 558.4 62,594.7 62,036.3 558.4 62,594.7 272.4 89.4	10,883.00	1,741,667 74,628 1,816,295 1,741,667 74,628 1,816,295	99,666.3 1,429.8 101,096.1 1,429.8 101,096.1 101,096.1 86.8
人 工 样 K 禁 中 中 を を 大 大 日 日 日 日 日 大 大 日 </td <td>6.521 274,159 548 548 268,186 6,521 6,521 274,707 4,787 4,787 4,787</td> <td>258.5 23.120.2 50.5 50.5 22.912.2 258.5 23.170.7 281.4 281.4 72.5 1,929.9</td> <td>8,578.86</td> <td>21,518 920,339 898,821 21,518 920,339 5,427 5,427</td> <td>62,594.7 62,036.3 62,036.3 558.4 62,594.7 272.4 89.4</td> <td>10,883.00</td> <td>74.628 1,816.295 1,741.667 74.628 1,816.295</td> <td>1,429.8 101,096.1 1,429.8 101,096.1 166.8 86.8</td>	6.521 274,159 548 548 268,186 6,521 6,521 274,707 4,787 4,787 4,787	258.5 23.120.2 50.5 50.5 22.912.2 258.5 23.170.7 281.4 281.4 72.5 1,929.9	8,578.86	21,518 920,339 898,821 21,518 920,339 5,427 5,427	62,594.7 62,036.3 62,036.3 558.4 62,594.7 272.4 89.4	10,883.00	74.628 1,816.295 1,741.667 74.628 1,816.295	1,429.8 101,096.1 1,429.8 101,096.1 166.8 86.8
人 日 本 K 祭 本 中 在 極 K 大 中 石 石 長 大 大 中 石 石 石 石 五 中 石 石 石 石 五 中 石 石 石 石 五 日 石 石 石 石 日 日 日 日 日 日 日	274,159 548 548 268,186 6,521 274,707 4,787 4,787 4,787	23,120,2 50,5 50,5 22,912,2 258,5 23,170,7 281,4 281,4 72,5 1,929,9	8,578.86	920,339 898,821 21,518 920,339 5,427 5,427	62,594.7 62,036.3 558.4 62,594.7 272.4 89.4	10,883.00	1,816,295 1,741,667 74,628 1,816,295 1,818,1818	101,096.1 99,666.3 1,429.8 101,096.1 86.8
工業 K 業 有極 上標 大學 以業 大學 大學 以業 大學 大學 以業 大學 大學 以上 大學 大學 大學	548 548 268,186 6,521 274,707 4,787 4,787 4,787 34,443	50.5 22.912.2 25.8.5 23.170.7 281.4 281.4 72.5 1,929.9	8,578.86	898,821 21,518 920,339 5,427 5,427 5,427	62,036.3 558.4 62,594.7 272.4 89.4	10,883.00	1,741,667 74,628 1,816,295	99.666.3 1,429.8 101,096.1 86.8
工業 K 禁養 有極 中華 有極 K 互業 及株 税券 X 工業 区 工業 区 工業 区 工業 区 工業 区 工業 区 大 日本 区	548 268,186 6,521 274,707 4,787 4,787 4,787 34,443	50.5 22.912.2 258.5 23.170.7 23.170.7 281.4 281.4 72.5 1,929.9	8,578.86	898,821 21,518 920,339 5,427 5,427 5,427	62,036.3 558.4 62,594.7 272.4 89.4	10,883.00	1,741,667 74,628 1,816,295	99,666.3 1,429.8 101,096.1 86.8
 本 大 株 市 本 本 本 本 が が<td>548 268.186 6,521 274,707 4,787 4,787 4,787 34,443</td><td>22,912.2 258.5 258.5 23,170.7 281.4 281.4 72.5 1,929.9</td><td>8,578.86</td><td>898,821 21,518 920,339 5,427 5,427 5,427</td><td>62,036.3 558.4 62,594.7 272.4 89.4</td><td>10,883.00</td><td>1,741,667 74,628 1,816,295</td><td>99,666.3 1,429.8 101,096.1 86.8 86.8</td>	548 268.186 6,521 274,707 4,787 4,787 4,787 34,443	22,912.2 258.5 258.5 23,170.7 281.4 281.4 72.5 1,929.9	8,578.86	898,821 21,518 920,339 5,427 5,427 5,427	62,036.3 558.4 62,594.7 272.4 89.4	10,883.00	1,741,667 74,628 1,816,295	99,666.3 1,429.8 101,096.1 86.8 86.8
本 K 条 本 本 一 一 上 上 本 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 </td <td>268,186 6,521 274,707 4,787 4,787 860 860</td> <td>22,912,2 258,5 23,170,7 23,170,7 281,4 72,5 1,929,9</td> <td>8,578.86</td> <td>898,821 21,518 920,339 5,427 5,427 1,466</td> <td>62,036.3 558.4 62,594.7 272.4 80.4</td> <td>10,883.00</td> <td>1,741,667 74,628 1,816,295</td> <td>99,666.3 1,429.8 101,096.1 86.8</td>	268,186 6,521 274,707 4,787 4,787 860 860	22,912,2 258,5 23,170,7 23,170,7 281,4 72,5 1,929,9	8,578.86	898,821 21,518 920,339 5,427 5,427 1,466	62,036.3 558.4 62,594.7 272.4 80.4	10,883.00	1,741,667 74,628 1,816,295	99,666.3 1,429.8 101,096.1 86.8
	6,521 274,707 4,787 4,787 860 34,443	23,170,7 23,170,7 281,4 281,4 72.5 1,929,9	8,578.86	21,518 920,339 5,427 5,427 5,427	558.4 62,594.7 62,594.7 272.4 80.4	10,883.00	1,816,295	101,096.1
大 業 本 本 本 本 長 長 女 会 本 大 村 大 本 大 日 大 日 日 日 </td <td>4,787 4,787 4,787 860 34,443</td> <td>23,170.7 281.4 281.4 72.5 1,929.9</td> <td>8,578.86</td> <td>920,339 5,427 5,427 1,466</td> <td>62,594.7 272.4 272.4 80.4</td> <td>10,883.00</td> <td>1,816,295</td> <td>101,096.1</td>	4,787 4,787 4,787 860 34,443	23,170.7 281.4 281.4 72.5 1,929.9	8,578.86	920,339 5,427 5,427 1,466	62,594.7 272.4 272.4 80.4	10,883.00	1,816,295	101,096.1
大 ※ ***<	4,787 4,787 860 34,443	281.4 281.4 72.5 1,929.9	65.47	5,427 5,427 1,466	272.4 272.4 89.4	30.51	1818	86.8
K 終 株 mm mm K 和 交替 成本 総本 等 J 等 A A J 等 A A J 等 A A J 基本 A A J 基本 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	4,787 4,787 860 34,443	281.4 281.4 72.5 1,929.9	65.47	5,427 5,427 1,466	272.4	30.51		86.8
K 業 (本) (本) (本) (本) <td>4,787 4,787 860 34,443</td> <td>281.4 281.4 72.5 1,929.9</td> <td>65.47</td> <td>5,427 5,427 1,466</td> <td>272.4</td> <td>30.51</td> <td>1.818</td> <td>8.08</td>	4,787 4,787 860 34,443	281.4 281.4 72.5 1,929.9	65.47	5,427 5,427 1,466	272.4	30.51	1.818	8.08
2 2 本価額 X X 4 X 4 X 4 X 4 X 4 X 4 X 4 X 4 X 1 X	4,787 4,787 860 34,443	281.4 281.4 72.5 1,929.9	65.47	5,427 5,427 1,466	272.4	30.51	1.818	86.8
(数) (x) (x) </td <td>4,787 4,787 860 34,443</td> <td>281.4 281.4 72.5 1,929.9</td> <td>65.47</td> <td>5,427 5,427 1,466</td> <td>272.4</td> <td>30.51</td> <td>1.818</td> <td>86.8</td>	4,787 4,787 860 34,443	281.4 281.4 72.5 1,929.9	65.47	5,427 5,427 1,466	272.4	30.51	1.818	86.8
K 和 禁禁 # N J # N J # N J # N J # N J	4,787 860 34,443	281.4 72.5 1,929.9	65.47	5,427	272.4	30.51	1 . 14 .	86.8
X 本 X 本 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A A B A B A B B </td <td>34,443</td> <td>72.5</td> <td></td> <td>1,466</td> <td>80.4</td> <td></td> <td>1,818</td> <td></td>	34,443	72.5		1,466	80.4		1,818	
大	34,443	1,929.9			t.000		674	36.7
	000			58,777	2,797.9		92,370	3,929.9
N	35,303	2,002.4	1,703.03	60,243	2,887.3	2,625.59	93,044	3,966.6
	860	72.5		1,466	89.4		674	36.7
本 Z J 結	39,230	2,211.3		64,204	3,070.3		94,188	4,016.7
*	40,090	2,283.8	1,768.50	65,670	3,159.7	2,656.10	94,862	4,053.4
1111111								
!_	269,046	22,984.7		900,287	62,125.7		1,742,341	99,703.0
1 m	45,751	2,469.8	30 740 01	85,722	3,628.7	4.000	168,816	5,446.5
Ī.	014,737	20,404.0	10,547.30	900,009	4.407,00	0.303.10	1,01,116,1	100,149.0
以外								
土地 計 工								
十里								
	269,046	22,984.7		900,287	62,125.7		1,742,341	99,703.0
	45,751	2,469.8		85,722	3,628.7		168,816	5,446.5
計 7,669.78	314,797	25,454.5	10,347.36	600'986	65,754.4	13,539.10	1,911,157	105,149.5

(注) 1 ()は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

③ 林況 (林種別齢級別面積,村積及び成長量)

0	輪	級	1.0	泰	総		檊	級
\\$\\	積	及 長 量	面積	村積	及 長 量	面積	村積	成 長 量
	m³	m³	ha	m³	m³	ha	m³	m³
,	3,228,298	151,892.0		3,184,629	124,697.9		2,837,372	90,453.4
	237,741	3,607.9		320,801	4,228.3		238,194	2,640.3
.,	3,466,039	155,499.9	16,747.16	3,505,430	128,926.2	13,012.59	3,075,566	93,093.7
							6,116	224.3
						(32.31)	6 116	2243
	3.228.298	151.892.0		3.184.629	124.697.9		2.843.488	90.677.7
	237,741	3,607.9		320,801	4,228.3		238,194	2,640.3
(,)	3,466,039	155,499.9	16,747.16	3,505,430	128,926.2	13,012.59	3,081,682	93,318.0
	103	5.3		1,399	53.0		1,228	36.7
	1,633	68.2		2,138	78.6		2,534	85.7
	1,736	73.5	29.42	3,537	131.6	20.01	3,762	122.4
	5,188	229.1		3,295	117.1		9,763	303.8
	161,217	6,156.0		186,516	6,413.7		76,616	2,453.5
1	166,405	6,385.1	3,126.06	189,811	6,530.8	1,099.29	86,379	2,757.3
	5,291	234.4		4,694	170.1		10,991	340.5
·	162,850	6,224.2		188,654	6,492.3		79,150	2,539.2
	168,141	6,458.6	3,155.48	193,348	6,662.4	1,119.30	90,141	2,879.7
	3,233,589	152,126.4		3,189,323	124,868.0		2,854,479	91,018.2
	400,391	3,032.1		009,433	10,720.0		440,710	0.671,0
	3,634,180	161,958.5	19,902.64	3,698,7/8	135,588.6	14,131.89	3,1 /1,823	96,197.7
	3,233,589	152,126.4		3,189,323	124,868.0		2,854,479	91,018.2
	400,591	9,832.1		509,455	10,720.6		317,344	5,179.5
	3 634 180	1619585	19 902 64	3 608 778	135 588 6	17 131 80	2 1 7 1 8 2 3	96 197 7

(注) 1 ()は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

③ 林況 (林種別齢級別面積,村積及び成長量)

1	森林計画区:	町区: 025	5 米代川	=						(固項:na,	(7.1.1)	
				1.2			1.3	舲		1.4	齢	
中國			,			承			承			単
中級 N				ha	m	m³	ha	m	m³	ha	m	m³
本 本 上 F		H			2,357,474	67,734.0		893,769	22,708.9		86,082	1,843.8
A			大 工 L		212,360	1,983.7		80,764	719.6		11,136	9.69
中				8,759.30	2,569,834	69,717.7	3,242.69	974,533	23,428.5	344.28	97,218	1,913.4
本			Z		11,728	322.7		12,156	300.5		5,550	101.4
財産 (77	0.7		175	1.6			
本			*	(28.77)								
体			1111111	5.12	11,805	323.4		12,331	302.1		5,550	101.4
本		*	Z		2,369,202	68,056.7		905,925	23,009.4		91,632	1,945.2
本格					212,437	1,984.4		80,939	721.2		11,136	9.69
本 成 N N 1,030 242 1 1 38 12 4.96 1.59 1.58 1.58 1.58 1.58 1.58 1.58 1.59			11111111	8,764.42	2,581,639	70,041.1	3,242.69	986,864	23,730.6	344.28	102,768	2,014.8
本 計画 株 上 上 10.00 24.2 1 1 3.58 1.59 3.58 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.549 1.544 1.549 1.549 1.544 1.544 1.549 1.544 1.544 1.549 1.544 1.544 1.549 1.544 1.549 1.548		K										
本			L L									
株型												
株		H			1,030	24.2		-			358	6.1
本本本 12	林粕	世界 関	X T L		2,506	80.7		38	1.2		1,549	38.4
本			<u> </u>	12.27	3,536	104.9	0.23	39	1.2	4.96	1,907	44.5
本		H			7,716	193.9		4,443	93.9		4,711	83.3
本			L **		72,387	2,033.9		66,260	1,816.4		67,848	1,700.1
本 A B			_	734.10	80,103	2,227.8	449.80	70,703	1,910.3	455.22	72,559	1,783.4
中		*	Z		8,746	218.1		4,444	93.9		2,069	89.4
中 計 計 746.31 83.639 2,332.7 450.03 70,742 1,911.5 460.18 74,466 74,66 株立木地 計 N A		111111111111111111111111111111111111111			74,893	2,114.6		66,298	1,817.6		69,397	1,738.5
作 本 上 上			1111111	746.37	83,639	2,332.7	450.03	70,742	1,911.5	460.18	74,466	1,827.9
無土大地 I <td></td> <td>44</td> <th>林</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>		44	林									
無立大地 L 日 <td></td> <td></td> <th></th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>												
計 N 2,377,948 68,2748 910,369 23,103.3 96,701 所株地 様 地 1 2,517,948 68,2748 3,692.72 1,057,606 25,642.1 804,46 177,234 解地 様 地 N N N 0,510.79 2,665,278 72,373.8 3,692.72 1,057,606 25,642.1 804,46 177,234 M N		無立木地										
計量 L 2,377,948 68,274.8 910,369 23,103.3 96,701 計量 L 287,330 4,099.0 147,237 2,538.8 804.46 177,234 所帯地 計量 1,057,00 2,642.1 804.46 177,234 177,234 韓地 N N 2,377,948 68,274.8 3,692.72 1,057,606 25,642.1 804.46 177,234 計量 N			11111111									
計		:	Z		2,377,948	68,274.8		910,369	23,103.3		96,701	2,034.6
附帯地 財産地 1,057,606 25,642.1 804.46 177,234 177,234 財幣地 財産地 1,057,606 25,642.1 804.46 177,234		1-	J.		287,330	4,099.0		147,237	2,538.8		80,533	1,808.1
附帯地 権 地 Mary Mary Mary Mary Mary Mary Mary Mary				9,510.79	2,665,278	72,373.8	3,692.72	1,057,606	25,642.1	804.46	177,234	3,842.7
算地 機能 M C		玉岩:	型									
報 地 N N C	林岩: 第	£π(‡	型 :									
N L L C	以本	粜	L									
計 L L B C	6	ī	Z									
計 N 2,377,948 68,274.8 910,369 23,103.3 96,701 L L 287,330 4,099.0 147,237 2,538.8 804.46 804.46 177,234	出	1111111	l l									
$ \begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$			1-									
計 L 2,538.8 4,099.0 147,237 2,538.8 80,533 計 9,510.79 2,665,278 72,373.8 3,692.72 1,057,606 25,642.1 804.46 177,234	•		Z		2,377,948	68,274.8		910,369	23,103.3		96,701	2,034.6
9,510.79 2,665,278 72,373.8 3,692.72 1,057,606 25,642.1 804.46 177,234	Λπ		L		287,330	4,099.0		147,237	2,538.8		80,533	1,808.1
			111111111	9,510.79	2,665,278	72,373.8	3,692.72	1,057,606	25,642.1	804.46	177,234	3,842.7

(注) 1 ()は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

③ 林況(林種別齢級別面積,材積及び成長量)

Η,	
×	
2	
J	
X	
Ě	
Σ	
、个个生力,断下双力,国人员,个人有人人,人人人	
$\dot{\equiv}$	
Ξ	
Š	
其	
5	
펜	
È	
€.	
N N	
Σ	
6	
_	
2	

		1.5	舲	級	1 6	静		1 7	齢	級
尔		面積	材 積	成 長 量	面積	材積	成長量	面積	材 積	成 長 量
		ha	m³	m³	ha	m³	m³	ha	m³	m³
1 1	Z		174,350	3,383.8		192,725	3,276.8		335,244	5,555.8
用图			18,885	103.8		27,106	129.7		48,172	264.3
牛眉你	#=	571.09	193,235	3,487.6	756.70	219,831	3,406.5	1,139.11	383,416	5,820.1
	Z		10,443	194.0		5,074	87.2		20,643	294.1
育成	L					393	1.9		757	3.8
複層林		(33.28)			(25.68)			(67.20)		
	11111111		10,443	194.0		5,467	89.1		21,400	297.9
	Z		184,793	3,577.8		197,799	3,364.0		355,887	5,849.9
11111111	Γ		18,885	103.8		27,499	131.6		48,929	268.1
	11111111	571.09	203,678	3,681.6	756.70	225,298	3,495.6	1,139.11	404,816	6,118.0
13 W	Z									
田田村	, ,									
中面外	11111111									
1	Z		1,047	17.1		6,426	103.2		10,517	144.8
1 相	, [3,641	83.6		8,939	179.7		28,692	484.9
1次/官小	抽	5.72	4,688	100.7	46.93	15,365	282.9	126.42	39,209	629.7
	Z		14,006	215.1		14,623	257.1		35,442	340.9
< +	ŗ		101,441	2,148.4		104,187	1,873.8		327,784	5,472.7
	<u></u>	622.80	115,447	2,363.5	717.82	118,810	2,130.9	2,276.26	363,226	5,813.6
	Z		15,053	232.2		21,049	360.3		45,959	485.7
111111111111111111111111111111111111111	Γ		105,082	2,232.0		113,126	2,053.5		356,476	5,957.6
	1111111	628.52	120,135	2,464.2	764.75	134,175	2,413.8	2,402.68	402,435	6,443.3
竹市	林									
	Z									
無立木地	Γ									
	1111111									
	Z		199,846	3,810.0		218,848	3,724.3		401,846	6,335.6
111111111111111111111111111111111111111	Γ		123,967	2,335.8		140,625	2,185.1		405,405	6,225.7
	11111111	1,199.61	323,813	6,145.8	1,521.45	359,473	5,909.4	3,541.79	807,251	12,561.3
附帯地	1									
御知	1									
雑地	1									
	Z									
11111111	Γ									
	111111									
	Z		199,846	3,810.0		218,848	3,724.3		401,846	6,335.6
111111111	Γ		123,967	2,335.8		140,625	2,185.1		405,405	6,225.7
	í									

(注) 1 ()は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

③ 林況 (林種別齢級別面積,村積及び成長量)

成長量: m³/年)	級	成 長 量	m³	3,214.1	217.3	3,431.4	127.4	0.5		127.9	3,341.5	217.8	3,559.3				74.8	169.3	244.1	8.009	5,123.9	5,724.7	675.6	5,293.2	5,968.8					4,017.1	5,511.0	9,328.1						4,017.1	5,511.0
(面積:ha,材積:m³,成	齢	材積	m³	284,849	46,552	331,401	13,520	96		13,616	298,369	46,648	345,017				7,031	14,785	21,816	59,769	475,533	535,302	008'99	490,318	557,118					365,169	536,966	902,130						365,169	536,966
(面積:	2 0	面積	ha			1,084.97			(45.78)				1,084.97						69.93			2,971.09			3,041.02						C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	4,120.99							
		成 長 量	m³	2,167.4	206.4	2,373.8	27.7			27.7	2,195.1	206.4	2,401.5				69.5	206.4	275.9	427.7	8,046.6	8,474.3	497.2	8,253.0	8,750.2					2,692.3	8,459.4	7.161,11						2,692.3	8,459.4
	静	材積	m³	161,491	40,914	202,405	2,716		1	2,716	164,207	40,914	205,121				6,408	15,915	22,323	58,536	646,003	704,539	64,944	661,918	726,862					229,151	702,832	931,983						229,151	702,832
	1 9	面積	ha			781.58			(11.67)				781.58						65.28			3,793.78			3,859.06						7000	4,040.04							
	級	成 長 量	m³	4,988.5	455.9	5,444.4	103.2	6.0		104.1	5,091.7	456.8	5,548.5				77.6	309.1	386.7	730.2	10,102.1	10,832.3	807.8	10,411.2	11,219.0					5,899.5		0./0/,01						5,899.5	10,868.0
	静	材積	m³	334,539	86,192	420,731	9,042	176		9,218	343,581	896,368	429,949				7,119	21,525	28,644	94,074	692,964	787,038	101,193	714,489	815,682					444,774	800,857	1,243,031						444,774	800,857
	1.8	面積	ha			1,424.22			(33.82)				1,424.22						76.17			4,520.30			4,596.47							6,020.09							
5 米代川			<u> </u>	Z	T T	中丰	Z	及 L		111111111111111111111111111111111111111	Z		111111111111111111111111111111111111111	Z T		_	Z T		111111111111111111111111111111111111111	N **		丰	Z	I	1111111	林	Z		111111111111111111111111111111111111111	Z	⊔ ₁ 1	<u>-</u>	全足	是是	Z	J	111111111111111111111111111111111111111	Z	Γ
森林計画区: 025		区 公		H	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	人 平増1		一高			林	111111111111111111111111111111111111111		和	三 三 四 至 至	K	Ψ Ψ	有		H	<+ <+		林	111111111111111111111111111111111111111		117		無立木地		11	1_	1+11-17/4	· 医 安 安	紫河		11111111			台
森林計																		林岩															幸	以 外 外	6	上拖			ŹΠ

(注) 1 ()は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

③ 林況(林種別齢級別面積,材積及び成長量)

森林計画区: 025 米代川

(面積:ha, 材積:m³, 成長量:m³/年)

		_	7 7	野阪	1
△	火		面積	¥	成 長 量
			ha	m³	m³
	1: 1:	Ν		459,138	5,268.6
	三里四种	Γ		73,853	338.8
\prec		1111111	1,360.52	532,991	5,607.4
		Ν		6,023	55.2
1	一章	Г		31	0.2
1		11111111	(25.12)	6.054	55.4
*	14	Z		465,161	5,323.8
	111111111111111111111111111111111111111	Г		73,884	339.0
		1111111	1,360.52	539,045	5,662.8
	13 {v	Z			
ŀ	単層林	J			
K	_	11111111			
	沿	Z		7,131	75.7
林岩	を 関 関 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対	IJ		42,655	295.0
**		11111111	69.09	49,786	370.7
Ę	Н	Z		1,473,124	6,511.9
	くせ ※ な	Γ		8,915,007	50,521.2
		111111111	64,430.06	10,388,131	57,033.1
*		Z		1,480,255	6,587.6
	111111111111111111111111111111111111111	Γ		8,957,662	50,816.2
		111111111	64,499.15	10,437,917	57,403.8
	竹 林	12			
		Z			
4	無立木地	L			
		11111111			
		Z		1,945,416	11,911.4
	111111111111111111111111111111111111111	Τ		9,031,546	51,155.2
		11111	65,859.67	10,976,962	63,066.6
	附帯地				
封	河田				
以外	業				
8		Z			
出	111111111	Г			
		111111111			
		Z		1,945,416	11,911.4
ďΠ	111111111111111111111111111111111111111	Γ		9,031,546	51,155.2
		1111	72 020 27	200 200 01	00000

(注) 1 ()は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(2) 機能類型別の国有林野の現況

森丸	森林計画区:025	5 米代川)	(単位:面積 h	ha, 材積 ㎡)
	機能類型			山地災害防止タイプ	止タイプ			自然維持タイプ	417	本林2間利田タイプ	田々イプ	中海電音形はカイプ	ナイク社	74	9	4	1
		土砂流出崩壊防備	崩壊防備	気象害防備	防備	100		日次新日	717	林今年周小	JH 2 4 7	大個株児虎	MX71/	水源池養タイプ	ミタイプ	п	П
*	: 種	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積
~	育成単層林	4, 543. 95	798, 486	79.49	24, 453	4, 623.44	822, 939	132.55	22, 762	1, 914. 57	559, 010			93, 709. 14	17, 717, 240	100, 379. 70	19, 121, 951
Н	育成複層林	18.95	5,476			18.95	5, 476			4.52	1, 071			403.93	101, 850	427. 40	108, 397
*	₩ ₩	4, 562. 90	803, 962	79.49	24, 453	4, 642.39	828, 415	132.55	22, 762	1, 919. 09	560, 081			94, 113. 07	17, 819, 090	100, 807. 10	19, 230, 348
1	育成単層林																
K \$	育成複層林	24.77	5, 078			24.77	5, 078	31.26	2, 573	54. 85	2, 772			1, 996. 95	208, 940	2, 107. 83	219, 363
± 18 -	天然生林	11, 957. 80	1, 644, 884	142.00	29, 967	12, 099. 80	1, 674, 851	22, 932. 78	3, 621, 244	12, 409. 09	1, 970, 886			49, 846. 45	6, 654, 426	97, 288. 12	13, 921, 407
	小	11, 982.57	1, 649, 962	142.00	29, 967	12, 124. 57	1, 679, 929	22, 964. 04	3, 623, 817	12, 463. 94	1, 973, 658			51, 843. 40	6, 863, 366	99, 395. 95	14, 140, 770
	無立木地									1. 27				140. 58	89	141. 85	89
	竹林																
	林地計	16, 545. 47	2, 453, 924	221.49	54, 420	16, 766.96	2, 508, 344	23, 096. 59	3, 646, 579	14, 384. 30	2, 533, 739			146, 097. 05	24, 682, 545	200, 344. 90	33, 371, 207
	林地以外	1, 631. 64	2, 852	20.70		1, 652.34	2, 852	1, 294.06	368	833. 32	8, 994			5, 152. 74	16, 202	8, 932. 46	28, 416
	†	18, 177. 11	2, 456, 776	242. 19	54, 420	18, 419.30	2, 511, 196	24, 390. 65	3, 646, 947	15, 217. 62	2, 542, 733			151, 249. 79	24, 698, 747	209, 277. 36	33, 399, 623

注1 く 〉は機能類型区分外で内書。 2 ()は竹林の面積及び材積で外書。

(3) 林道等の現況

(0)		, .,	-50.	,,,,									(単位	立:	km)
区分	} [2	<u>×</u> 5	_				林				道		作	業	道
<u> </u>	J. E	<u>^</u> 7	י ו	自	動	車	道	軽	車	道	合	計	Ϋ́F	未	坦
延長	Ę Į	Œ f	Ξ.		1	, 679). 71			-		1, 679. 71		72	6. 95

(4) 収穫予想表

別表のとおり

(5) 地元施設等の現況

(単位 : ha)

		(単位 : ha)
区	分	面積
分 収 造 林 契 約	こ基づく分収林	3, 723. 96
分収育林契約	こ基づく分収林	1, 275. 85
	普通	165, 319. 75
共 用 林 野	薪炭	1, 932. 68
八	放牧	2, 493. 62
	計	169, 746. 05
	植樹用地	3. 17
	農耕用地	5. 80
	鉱業用地	54. 20
	道路用地	437. 39
	水路用地	30. 97
貸地	電気事業用地	378. 77
具 地 	温鉱泉用地	0. 75
	学 校 用 地	0. 47
	採 草 放 牧 地	152. 95
	建物用地	4. 33
	その他貸地	400.06
	計	1, 468. 86



収 穫 予 想 表

施業群:スギ・カラマツ等施業群、植栽型複層林施業群 樹種:スギ 地位:上

林	Ė	È ‡	木 2	*	副	林	木
<i>ተ</i> ጥ	h	a È	<u>ن</u> د	·J	ha	当	IJ
	本	幹	連	平	本	幹	幹
歯令		材	年 成	均成		材	材 積 ^要
(年)	数 (本)	積 (m³)	長 量 (m³)	長 量 (m³)	数 (本)	積 (m³)	累 計 (m³)
13	1, 620	32	6.0	2. 5	340	_	-
18	1, 370	62	8.0	3.4	250	6	6
23	1, 170	102	10.0	4.4	200	11	17
28	1, 000	152		5.4	170	16	33
33	860	212	12. 0 12. 6	6.4	140	22	55
38	745	275		7. 2	115	26	81
43	645	335	12. 0 11. 4	7.8	100	28	109
48	560	392		8. 2	85	28	137
53	495	445	10.6	8.4	65	26	163
58	445	495	10.0	8.5	50	22	185
63	408	540	9.0	8.6	37	18	203
68	376	578	7.6	8.5	32	15	218
73	355	611	6.6 5.8	8.4	21	12	230
78	337	640		8. 2	18	11	241
83	321	667	5.4	8.0	16	10	251
88	307	692	5.0	7. 9	14	9	260
93	295	715	4.6	7.7	12	8	268
98	285	737	4.4	7.5	10	7	275
103	276	757	4.0	7. 3	9	7	282

適用森林管理署:米代東部、上小阿仁(旧米内沢、旧阿仁)

		主	副 林	木	合 計			++
平均	平		ha	当	Ŋ		成	林
胸高	均	本	幹	総 収	連年	平 均	長	
直径	樹		材	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	成長	成長	K	歯令
(cm)	高 (m)	数 (本)	積 (m³)	(m³)	量 (m³)	量 (m³)	率 (%)	(年)
7. 1	4. 9	1, 960	32	32	7.0	2. 5	14.4	13
9. 7	7. 2	1, 620	68	68	7.2	3.8	14.4	18
12.6	9. 6	1, 370	113	119	10.2	5. 2	11.7 9.8	23
15.8	12. 3	1, 170	168	185	16.4	6.6	8.5	28
19. 2	14. 9	1, 000	234	267	17.8	8. 1	6.9	33
22. 7	17. 2	860	301	356	17. 6	9. 4	5.5	38
25. 7	19.5	745	363	444	17.0	10.3	4.5	43
28. 4	21. 4	645	420	529	15.8	11.0	3.7	48
30.8	23. 3	560	471	608	14.4	11. 5	3. 7	53
33.0	25. 0	495	517	680	12.6	11. 7	2.4	58
35.0	26.6	445	558	743	10.6	11.8	1.9	63
36.8	27. 8	408	593	796	9.0	11. 7	1. 9	68
38.4	29. 1	376	623	841	8.0	11.5	1.3	73
39.9	30.3	355	651	881	7.4	11. 3	1. 3	78
41.3	31.3	337	677	918	6.8	11. 1	1. 1	83
42.6	32. 2	321	701	952	6.2	10.8	0.9	88
43.9	33.0	307	723	983	5.8	10.6	0. 9	93
45. 1	33.8	295	744	1, 012	5. 4	10.3	0. 8	98
46.3	34. 4	285	764	1, 039	J. 4	10.1	0.7	103

施業群:スギ・カラマツ等施業群、植栽型複層林施業群 樹種:スギ 地位:中

林	Ē	Ė ħ	木 フ	k	副	林	木
<i>ተ</i> ጥ	h	a È	<u>ن</u>	J	ha	当	IJ
	本	幹	連 年	平 均	本	幹	幹 材
歯令		材	成長	成 長		材	積 累
(年)	数 (本)	積 (m³)	量 (m³)	量 (m³)	数 (本)	積 (m³)	計 (m³)
13	1, 880	16	3.6	1. 2	400	_	-
18	1, 600	34	5.4	1.9	280	I	_
23	1, 390	61	7.4	2. 7	210	5	5
28	1, 210	98	8.8	3.5	180	9	14
33	1, 065	142	9.4	4. 3	145	13	27
38	945	189	9. 4	5.0	120	16	43
43	845	237	9. 0	5.5	100	18	61
48	760	283	9. 2	5.9	85	20	81
53	685	328	8.6	6. 2	75	21	102
58	620	371	8. 2	6.4	65	21	123
63	565	412		6.5	55	19	142
68	520	450	7.6	6.6	45	17	159
73	480	483	6. 6 6. 2	6.6	40	16	175
78	445	514	5.4	6.6	35	14	189
83	415	541		6.5	30	13	202
88	390	567	5. 2	6.4	25	11	213
93	370	591	4.8	6.4	20	9	222
98	355	614	4.6	6.3	15	7	229
103	345	636	4.4	6. 2	10	5	234

適用森林管理署:米代東部、上小阿仁(旧米内沢、旧阿仁)

		主	副 林	木	合 計			44
平	平		ha	当	Ŋ		成	林
均胸高	均	本	幹	総	連年	平均	長	
直径	樹		材	収 穫 量	成	成長	坟	∆± ∆
1 1 (cm)	高 (m)	数 (本)	積 (m³)	里 (m³)	長 量 (m³)	量 (m³)	率 (%)	齢(年)
5. 5	3. 5	2, 280	16	16		1. 2		13
7.7	5. 2	1, 880	34	34	3.6	1. 9	14.4	18
10. 2	7. 1	1, 600	66	66	6.4	2. 9	12.8	23
12.9	9. 2	1, 390	107	112	9.2	4. 0	11.0	28
15. 7	11.3	1, 210	155	169	11.4	5. 1	9.0	33
18.3	13.3	1, 065	205	232	12.6	6. 1	7.3	38
20. 9	15. 2	945	255	298	13. 2	6. 9	5.9 4.9	43
23. 2	17. 0	845	303	364	13. 2	7. 6		48
25. 5	18. 7	760	349	430	12.8	8. 1	4. 2 3. 6	53
27. 4	20. 3	685	392	494	12.8	8. 5	3.0	58
29. 2	21. 7	620	431	554		8.8		63
30.9	23. 0	565	467	609	9.8	9. 0	2.5	68
32.3	24. 2	520	499	658	9.8	9. 0	2.1	73
33.8	25. 3	480	528	703	8.0	9. 0	1.8	78
35. 2	26. 3	445	554	743	7.4	9. 0	1.5	83
36.6	27. 2	415	578	780	6.6	8. 9	1.3	88
37. 9	28. 1	390	600	813	6.0	8. 7	1. 1	93
39. 2	28. 9	370	621	843	5.4	8. 6	0.9	98
40.4	29.6	355	641	870	5.4	8. 4	0.9	103

施業群:スギ・カラマツ等施業群、植栽型複層林施業群 樹種:スギ 地位:下

林	13	È ħ	木 フ	k	副	林	木
<i>ተ</i> ጥ	h	a È	<u>ن</u>	J	ha	当	IJ
龄	本	幹 材	連 年 成 長	平均成長	本	幹材	幹 材 積 累
(年)	数 (本)	積 (m³)	量 (m³)	量 (m³)	数 (本)	積 (m³)	計 (m³)
13	2, 210	_		_	640	_	_
18	1, 830	17	_	0.9	380	_	_
23	1, 590	34	3.4	1.5	240	_	_
28	1, 410	54	4.0	1.9	180	4	4
33	1, 260	80	5. 2	2.4	150	6	10
38	1, 140	110	6.0	2. 9	120	8	18
43	1, 040	145	7. 0 7. 8	3.4	100	10	28
48	960	184		3.8	80	11	39
53	890	224	8. 0 8. 0	4. 2	70	12	51
58	830	264	8.0	4.6	60	13	64
63	775	304		4.8	55	13	77
68	725	342	7. 6 7. 2	5.0	50	13	90
73	680	378	6.4	5. 2	45	12	102
78	639	410		5.3	41	12	114
83	602	440	6. 0 5. 6	5.3	37	12	126
88	569	468	5. 2	5.3	33	11	137
93	540	494	4.8	5.3	29	10	147
98	514	518	4.8	5.3	26	9	156
103	491	540	4.4	5. 2	23	8	164

適用森林管理署:米代東部、上小阿仁(旧米内沢、旧阿仁)

		主	副 林	木	合 計			林
平 均	平		ha	当	Ŋ		成	<i>ተ</i> ሶ
胸高	均	本	幹	総 収	連 年	平 均	長	
直径	樹		材	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· 成 長	成長	K	齢
(cm)	高 (m)	数 (本)	積 (m³)	(m³)	量 (m³)	量 (m³)	率 (%)	(年)
4.3	2. 1	2, 850	_	_		_		13
6. 2	3. 2	2, 210	17	17	3.4	0.9	13.3	18
8.4	4. 6	1, 830	34	34	4.8	1.5	10.4	23
10.7	6. 1	1, 590	58	58	6.4	2. 1	9. 1	28
12.9	7.7	1, 410	86	90	7.6	2. 7	7.7	33
15. 1	9. 4	1, 260	118	128	9.0	3. 4	6.8	38
17. 1	10.9	1, 140	155	173	10.0	4. 0	5.9	43
19.0	12.6	1, 040	195	223	10.0	4. 6	5. 9	48
20.8	14. 1	960	236	275		5. 2		53
22. 6	15. 6	890	277	328	10.6	5. 7	4. 2	58
24. 2	16.8	830	317	381	10.6	6. 0	3.6	63
25.8	18. 2	775	355	432	10.2	6. 4	3.1	68
27. 2	19.3	725	390	480	9.6	6.6	2.6	73
28.6	20.3	680	422	524	8.8	6. 7	2. 2	78
29.8	21.3	639	452	566	8.4	6.8	1.9	83
30.9	22. 3	602	479	605	7.8	6. 9	1.7	88
31.9	23. 2	569	504	641	7.2	6. 9	1.5	93
32.8	24. 0	540	527	674	6.6	6. 9	1.3	98
33. 7	24.8	514	548	704	6.0	6.8	1. 1	103

施業群:スギ・カラマツ等施業群、

林

当

主

ha

幹

材

積

 (m_3)

本

数

(本)

1,975

1,693

1, 453

1, 253

1,085

林

齢

(年)

植栽型	型複層林施業	美群	樹種:	スギ
7	k	副	林	木
Ļ	·J	ha	当	IJ
連 年	平均	本	幹	幹 材
· 成 長	成長		材	積 累
量 (m³)	量 (m³)	数 (本)	積 (m³)	計 (m³)
6 0	1.5	320	_	_
6.8	3.0	282	_	_
7.8	4. 0	240	4	4
8.8	4. 9	200	9	13
9. 2	5.5	168	13	26
8.6	5.9	140	16	42
8.0	6. 2	115	18	60
7.6	6.3	95	19	79
7. 2	6.4	75	19	98
6.8	6.4	62	19	117
6.6	6.5	51	18	135
6. 2	6.4	37	17	152
5.8	6.4	29	16	168
5.4	6.3	23	14	182
5.0	6.3	21	13	195
4. 6	6. 2	19	12	207
4. 4	6. 1	17	11	218
4 0				

適用森林管理署:上小阿仁(旧上小阿仁)、米代西部

		主	副 林	木	合 計			林
平 均	平		ha	当	Ŋ		成	<i>ተ</i> ጥ
胸高	均	本	幹	総 収	連 年	平 均	長	
直径	樹		材	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	成長	成長	K	歯令
(cm)	高 (m)	数 (本)	積 (m³)	重 (m³)	量 (m³)	量 (m³)	率 (%)	(年)
5. 6	3.8	2, 295	20	20	6.0	1.5	10.4	13
7. 9	5.8	1, 975	54	54	6.8	3.0	18.4	18
10.7	7. 9	1, 693	97	97	8.6	4. 2	11.4	23
13.9	10. 1	1, 453	146	150	10.6	5. 4	8. 9 7. 1	28
16.9	12. 1	1, 253	196	209	11.8	6.3		33
19.5	14. 0	1, 085	242	268		7. 1	5.6	38
21. 9	15. 7	945	284	326	11.6	7. 6	4.5 3.9	43
24. 0	17. 2	830	323	383	11.4	8. 0		48
25. 9	18. 7	735	359	438	11.0	8. 3	3.3	53
27.7	20.0	660	393	491	10.6	8. 5	2.9	58
29.3	21. 3	598	425	542		8. 6	2.6	63
30.8	22. 4	547	455	590	9.6	8. 7	2. 2 2. 0	68
32. 2	23. 5	510	483	635		8. 7		73
33.5	24. 5	481	508	676	8. 2 7. 6	8. 7	1.7	78
34. 7	25. 4	458	532	714	7.0	8. 6	1.5	83
35.8	26. 1	437	554	749	6.6	8. 5	1.3	88
36.8	26.8	418	575	782		8. 4	1.2	93
37.7	27. 4	401	594	812	6.0	8. 3	1.0	98
38.6	28.0	388	613	840	5.6	8. 2	0.9	103

施業群:スギ・カラマツ等施業群 樹種:カラマツ

	Ë	È ħ	* 7	k	副	林	木
林		ha 当	たり		ha	当 た	Ŋ
	本	幹	連	平 均	本	幹	平 均
450		材	年 成	成		材	成
歯令	数	積	長 量	長 量	数	積	長 量
(年)	(本)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(本)	(m ³)	(m ³)
13	1, 920	14	6 0	1. 1	356	-	-
18	1, 548	48	6.8	2. 7	372	-	_
23	1, 169	76	5.6	3. 3	379	13	13
28	981	101	5.0	3. 6	188	13	26
33	829	121	4. 0	3. 7	152	14	40
38	715	138	3.4	3. 6	114	14	54
43	640	152	2.8	3. 5	75	12	66
48	585	164	2. 4	3.4	55	11	77
53	540	174	2. 0	3. 3	45	10	87
58	503	183	1.8	3. 2	37	10	97

適用森林管理署:米代東部、上小阿仁(旧米内沢、旧阿仁)

		主 副	林	木	合	計		
平均	平		ha	当 た	Ŋ		成	林
	均樹	本数	幹 材 積	総 収 穫 量	連年成長量	平均成長量	長率	龄
(cm)	(m)	(本)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(%)	(年)
6.3	5.3	2, 276	14	14	6.0	1.1	01.0	13
9.6	7. 9	1,920	48	48	6.8	2.7	21.9	18
12.4	10.0	1, 548	89	89	8.2	3.9	12.0	23
14.6	11.6	1, 169	114	127	7. 6 6. 8	4.5	8.0	28
16.5	12.9	981	135	161		4.9	5.8	33
18. 2	14.0	829	152	192	6. 2 5. 2	5.1	4.5	38
19.7	14. 9	715	164	218		5.1	3.4	43
21.1	15.7	640	175	241	4.6	5.0	2.8	48
22. 4	16.4	585	184	261	4.0	4.9	2.3	53
23.6	17. 0	540	193	280	3.8	4.8	2.1	58

施業群:スギ・カラマツ等施業群 樹種:カラマツ

林	==	E ħ	本 フ	k	副	林	木
<i>ተ</i> ጥ	h	a È	<u>ن</u> د	·J	ha	当	Ŋ
	本	幹	連	平	本	幹	幹
歯令		材	年 成	均成		材	材積
(年)	数 (本)	積 (m³)	長 量 (m³)	長 量 (m³)	数 (本)	積 (m³)	累 計 (m³)
18	1, 385	53	F 0	2. 9	245	5	5
23	1, 195	82	5.8	3.6	190	9	14
28	1, 030	106	4.8	3.8	165	11	25
33	894	125	3.8	3.8	136	13	38
38	765	141	3. 2	3.7	129	14	52
43	655	154	2.6	3.6	110	14	66
48	586	164	2.0	3.4	69	14	80
53	528	173	1.8	3.3	58	13	93
58	488	180	1.4	3. 1	40	13	106

適用森林管理署:上小阿仁(旧上小阿仁)、米代西部

		主	副林	木	合 計			林
平	平		ha	当	Ŋ		成	<i>ተ</i> ጥ
均胸高直	均樹	本	幹 材	総 収 穫	連 年 成	平 均 成	長	
径	高	数	積	量	長量	長量	率	歯令
(cm)	(m)	(本)	何 (m³)	(m³)	重 (m³)	(m³)	(%)	(年)
10.6	7. 9	1, 630	58	58	7.0	3. 2	10.0	18
12.7	10.0	1, 385	91	96	7.6	4. 2	10.6	23
14.6	11. 5	1, 195	117	131	7.0	4. 7	7.0	28
16.3	12.8	1, 030	138	163	6.4	4. 9	5.2	33
17.8	14. 0	894	155	193	6.0	5. 1	4.3	38
19.5	14. 9	765	168	220	5.4	5. 1	3.5	43
21.0	15.8	655	178	244	4.8	5. 1	2.9	48
22. 3	16.5	586	186	266	4.4	5. 0	2.5	53
23.6	17. 2	528	193	286	4.0	4. 9	2.2	58

	Ė	ŧ ħ	т	ζ	副	林	木
林		ha 当	たり		ha	当 た	Ŋ
	本	幹	連年	平 均	本	幹	幹 材
齢		材	成	成長		材	積 累
阿 加	数	積	長量	量	数	積	計
(年)	(本)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(本)	(m ³)	(m ³)
8	2, 264	2	4.8	0.3	288	_	_
13	1, 999	26	11.8	2.0	265	_	-
18	1, 750	85	15.0	4. 7	249	_	-
23	1, 513	160	16. 2	7.0	237	12	12
28	1, 303	241	16.4	8.6	210	19	31
33	1, 129	323		9.8	174	24	55
38	982	401	15. 6	10.6	147	29	84
43	859	471	14. 0 12. 8	11.0	123	35	119
48	754	535		11. 1	105	40	159
53	666	595	12. 0 11. 0	11. 2	88	43	202
58	591	650	10. 2	11. 2	75	46	248
63	527	701	9.6	11. 1	64	48	296
68	472	749	8.6	11.0	55	48	344
73	424	792	8.2	10.8	48	48	392
78	384	833		10. 7	40	48	440
83	349	870	7.4	10.5	35	48	488
88	319	904	6.8	10.3	30	48	536
93	292	935	6. 2	10.1	27	48	584
98	270	964	5.8	9.8	22	48	632
103	250	991	5.4	9.6	20	48	680

適用:計画区一円

		 主 副	———— 林	 木	 合	 計		
平均	平		ha	当た		П	成	林
%胸高直径	均	本数	幹 材 積	総 収 穫 量	連年成長量	平均成長量	長率	歯令
(cm)	(m)	(本)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(%)	(年)
3.5	2. 2	2, 552	2	2	4.0	0.3	24.2	8
7. 1	4.6	2, 264	26	26	4.8	2.0	34.3	13
10.5	7.3	1, 999	85	85	11.8 17.4	4. 7	21.3	18
13.8	10.0	1, 750	172	172	20.0	7.5	9.5	23
17. 0	12.3	1, 513	260	272	21. 2	9.7	7. 2	28
20. 1	15. 1	1, 303	347	378	21. 2	11.5	5.7	33
23. 1	17. 4	1, 129	430	485	21. 4	12.8	4.6	38
26.0	19.6	982	506	590	20.8	13.7	4.0	43
28. 7	21.6	859	575	694	20.6	14.5	3.5	48
31.3	23.5	754	638	797	20. 2	15.0	3.1	53
33.8	25.3	666	696	898	19.8	15.5	2.8	58
36. 2	26.9	591	749	997	19. 2	15.8	2. 6	63
38.5	28. 4	527	797	1,093	18. 2	16.1	2.3	68
40. 7	29.8	472	840	1, 184	17.8	16.2	2. 1	73
42. 7	31.1	424	881	1, 273	17.0	16.3	1.9	78
44. 7	32.4	384	918	1, 358	16.4	16.4	1.8	83
46.5	33.5	349	952	1, 440	15.8	16.4	1.7	88
48. 2	34.6	319	983	1, 519	15.4	16.3	1.6	93
49.8	35.6	292	1,012	1,596	15.0	16.3	1.5	98
51.3	36.6	270	1,039	1, 671	. 3. 0	16.2		103

	Ė	t ħ	†	7	副	林	木
林		ha 当	たり		ha	当 た	Ŋ
	本	幹	連 年	平均	本	幹	幹 材
歯令		材	成	成 長		材	積 累
困り	数	積	長 量	量	数	積	計
(年)	(本)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(本)	(m ³)	(m ³)
8	2, 330	_	_	-	264	_	-
13	2, 095	15	6. 0	1. 2	235	-	ı
18	1, 886	45	10.0	2. 5	209	-	ı
23	1, 700	95	13.6	4. 1	186	5	5
28	1, 519	163		5.8	181	7	12
33	1, 386	242	15.8	7.3	133	10	22
38	1, 254	319	15.4	8.4	132	14	36
43	1, 135	391	14.4	9. 1	119	18	54
48	1, 030	458	13.4	9.5	105	22	76
53	935	518	12.0	9.8	95	25	101
58	850	574	11. 2	9.9	85	28	129
63	774	621	9.4	9.9	76	31	160
68	706	660	7.8	9.7	68	33	193
73	644	693	6.6	9.5	62	35	228
78	588	721	5.6	9. 2	56	37	265
83	538	746	5.0	9.0	50	38	303
88	493	766	4. 0	8. 7	45	39	342
93	451	783	3.4	8.4	42	39	381
98	411	796	2.6	8. 1	40	39	420
103	374	806	2.0	7.8	37	39	459

適用:計画区一円

		 主 副	———— 林	 木	 合			
平	平	土 剛	ha	当た		āl .	_	林
均胸高直径	均樹高	本数	幹 材 積	総 収 穫 量	連年成長量	平均成長量	- 成 長 - 率	歯令
(cm)	(m)	(本)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(%)	(年)
2.8	1.7	2, 594	_	_		_		8
5. 7	3.7	2, 330	15	15	_	1.2		13
8. 5	5.9	2, 095	45	45	6.0	2.5	20.0 - 15.2	18
11. 2	8. 1	1, 886	100	100	15.0	4.3	11.3	23
13.8	10. 2	1, 700	170	175	17.8	6.3	8.6	28
16.3	12. 2	1, 519	252	264	18. 2	8.0	6.3	33
18.7	14. 1	1, 386	333	355	18.0	9.3	4.9	38
21.0	15.9	1, 254	409	445	17.8	10.3	4. 1	43
23. 2	17. 6	1, 135	480	534	17. 0	11.1	3.4	48
25.3	19.1	1, 030	543	619	16.8	11.7	3.0	53
27. 2	20.6	935	602	703	15.6	12.1	2.5	58
29. 1	21.9	850	652	781	14.4	12.4	2. 2	63
30.9	23. 2	774	693	853	13.6	12.5	2.0	68
32.5	24. 4	706	728	921	13. 0	12.6	1.8	73
34. 1	25.4	644	758	986	12.6	12.6	1.7	78
35.5	26.5	588	784	1,049	11.8	12.6	1.7	83
36.9	27. 4	538	805	1, 108	11. 2	12.6	1.4	88
38. 1	28.3	493	822	1, 164	10.4	12.5	1.3	93
39. 2	29. 2	451	835	1, 216	9.8	12. 4	1.2	98
40.3	30.0	411	845	1, 265	3. 3	12.3	2	103

	Ė	<u></u>	†	ς	副	林	木
林		ha 当	たり		ha	当 た	Ŋ
	本	幹 材	連年成	平 均 成	本	幹 材	幹 材 積
龄	数	積	長量	長量	数	積	累 計
(年)	(本)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(本)	(m ³)	(m ³)
8	2, 517	_	_	ı	229	ı	ı
13	2, 312	4	3.8	0.3	205	-	ı
18	2, 130	23	6.8	1.3	182	_	_
23	1, 967	57	8.6	2. 5	163	2	2
28	1, 822	100	9.8	3.6	145	2	4
33	1, 692	149	10.1	4. 5	130	2	6
38	1, 575	199	9.8	5. 2	117	2	8
43	1, 470	248	9. 0	5.8	105	3	11
48	1, 376	294	8.8	6. 1	94	4	15
53	1, 292	338	8.4	6.4	84	5	20
58	1, 215	380	7.8	6.6	77	6	26
63	1, 147	419	7. 0	6.7	68	7	33
68	1, 085	455	6.8	6.7	62	8	41
73	1, 029	489	6.4	6.7	56	9	50
78	978	521	6. 2	6.7	51	9	59
83	933	552	5.6	6. 7	45	9	68
88	892	580	5.6	6.6	41	9	77
93	855	607	4.8	6.5	37	9	86
98	822	631	4.8	6.4	33	9	95
103	792	654	4. 0	6.3	30	9	104

適用:計画区一円

		<u> </u>			^	=1	@ /D · BI E	
		主 副 T	林 ————	木	合 ————	計		
平 均	平		ha	当 た	Ŋ		成	林
胸 高	均	本	幹	総収	連年	平均	長	
直 径	樹		材	穫 量	成 長	成 長	率	歯令
	高	数	積		量	量		
(cm)	(m)	(本)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(%)	(年)
0.9	1.3	2, 746	_	_	_	_	28.1	8
4. 1	2.8	2, 517	4	4	3.8	0.3	28.1	13
7. 3	4. 5	2, 312	23	23	7. 2	1.3	17.6	18
9.3	6. 2	2, 130	59	59	9.0	2.6	11.3	23
11. 3	7. 9	1, 967	102	104	10. 2	3.7	8.1	28
13. 2	9.4	1, 822	151	155	10. 2	4.7	5.9	33
15.0	10.9	1, 962	201	207	10.4	5.4	4.6	38
16.6	12.3	1, 575	251	259	10.4	6.0	3.7	43
18. 2	13.6	1, 470	298	309	9.8	6.4	3. 1	48
19.7	14.8	1, 376	343	358	9.6	6.8	2.7	53
21. 2	15.9	1, 292	386	406	9. 2	7.0	2. 7	58
22. 5	16.9	1, 215	426	452	8.8	7. 2	2.0	63
23.7	17. 9	1, 147	463	496	8.6	7.3	1.8	68
24.8	18.8	1, 085	498	539	8. 2	7.4	1.6	73
25. 9	19.7	1,029	530	580	8.0	7.4	1.0	78
26.8	20.5	978	561	620	7.4	7.5	1.3	83
27.7	21. 2	933	589	657	7.4	7.5	1.3	88
28.5	21.9	892	616	693	6.6	7.5	1. 2	93
29. 1	22. 6	855	640	726	6.4	7.4	1.0	98
29.7	23. 2	822	663	758	0.4	7.4	1.0	103

施業群:スギ超長伐期施業群 樹種:スギ 地位:上

++		主	* 木		副	林	木
林		ha 当	たり		ha	当 た	Ŋ
	本	幹	連	平	本	幹	幹
		材	連年成長量	平均成長量		材	幹 材 積 累 計
婚令	数	積	至量	量	数	積	計
(年)	(本)	(m³)	(m³)	(m³)	(本)	(m³)	(m³)
8	3,000	3	7.4	0.3	0	0	0
13	2, 645	40	16.5	3. 1	355	1	1
18	1, 987	122	15. 1	6.8	659	8	8
23	1, 579	198	15. 6	8.6	408	13	21
28	1, 299	276	15. 3	9.9	280	18	40
33	1, 094	352	15. 3	10.7	205	24	64
38	937	425	14. 5	11. 2	157	29	93
43	814	492	13. 4	11.4	123	34	127
48	714	553	11. 0	11.5	99	38	165
53	633	608	9.8	11.5	81	42	206
58	565	657	9. 6 8. 6	11.3	68	45	251
63	508	700	7. 5	11. 1	57	47	299
68	460	737	6.4	10.8	48	49	348
73	418	769	5. 5	10.5	41	51	399
78	383	797	3. 5 4. 6	10. 2	36	52	450
83	352	820	3.9	9.9	31	52	503
88	325	839		9.5	27	52	555
93	301	855	3. 2	9. 2	24	52	606
98	280	868	2. 6 2. 1	8. 9	21	51	658
103	262	879	1. 7	8.5	18	50	708
108	246	888	1. 7	8. 2	16	49	757
113	232	894	1. 3	7. 9	14	48	804
118	219	899		7. 6	13	46	850
123	207	903	0. 7 0. 5	7. 3	11	44	895
128	197	905	0.5	7. 1	10	42	937
133	188	908	0. 5 0. 5	6.8	9	40	977
138	180	910	0.5	6.6	8	38	1, 014
143	173	912	0.5	6.4	7	35	1, 050
148	167	915		6. 2	6	33	1, 083
153	161	917	0.4	6.0	6	31	1, 114

		主	副林	木	· 計			
平	平		ha	当 た	IJ		成	林
胸	均	本	幹	総	連	平		
平均胸高直径	樹		材	総 収 穫 量	連年成長量	平均成長量	長	±Λ
全	高	数	積	里	技 量	技 量	率	齢
(cm)	(m)	(本)	(m³)	(m³)	(m³)	(m³)	(%)	(年)
3.3	1.4	3,000	3	3	7. 5	0.3	34.9	8
8.0	4. 7	3,000	40	40	18. 0	3. 1	21.3	13
11.8	7. 6	2, 645	130	131	17. 7	7.3	10.6	18
15. 2	10.4	1, 987	211	219	19.3	9.5	7.8	23
18.3	12.9	1, 579	294	316	20.0	11. 3	6.1	28
21.3	15.3	1, 299	376	416	20. 3	12.6	5.0	33
24. 1	17.5	1,094	454	517	20. 3	13.6	4. 2	38
26.9	19.5	937	525	618	19.9	14.4	3.7	43
29.5	21.4	814	591	717	19. 4	14. 9	3. 7	48
32.0	23. 2	714	650	814	18. 7	15.4	2.9	53
34.4	24.8	633	702	908	18. 1	15. 7	2. 6	58
36.8	26.3	565	747	998	17. 3	15.8	2. 3	63
39.1	27.7	508	786	1, 085	16.6	16.0	2. 3	68
41.3	29.0	460	820	1, 168	15.8	16.0	2. 0	73
43.4	30.2	418	848	1, 247	15. 1	16.0	1.8	78
45.4	31.3	383	872	1, 322	14. 3	15.9	1.7	83
47.4	32.4	352	891	1, 394	13.6	15.8	1. 7	88
49.2	33.3	325	907	1, 462	12. 9	15. 7	1.4	93
51.1	34. 2	301	920	1, 526	12. 3	15.6	1.4	98
52.8	35.0	280	929	1, 587	11.5	15.4	1.3	103
54.4	35.8	262	936	1, 644	10.8	15. 2	1. 2	108
56.0	36.5	246	942	1, 698	10. 2	15.0	1.1	113
57.5	37. 2	232	945	1, 749	9.6	14.8	1.0	118
59.0	37.8	219	947	1, 797	9. 0	14. 6	1.0	123
60.4	38.3	207	948	1, 842	9. 0 8. 5	14.4	0.9	128
61.7	38.9	197	948	1, 885	8. 0	14. 2	0.9	133
62.9	39.3	188	948	1, 925	7.5	13. 9	0.8	138
64.1	39.8	180	948	1, 962	7. 0	13. 7	0.8	143
65.2	40. 2	173	948	1, 997	6.6	13. 5	0.8	148
66.2	40.6	167	948	2, 030	0.0	13.3	0. 7	153

施業群:スギ超長伐期施業群 樹種:スギ 地位:中

++		主	* 木		副	林	木
林		ha 当	たり		ha	当 た	IJ
	本	幹	連	平	本	幹	幹
		材	連年成長量	平均成長量		材	幹 材 積 累 計
婚令	数	積	量	量	数	積	系 計
(年)	(本)	(m³)	(m³)	(m³)	(本)	(m³)	(m³)
8	3,000	1	4. 4	0. 2	0	0	0
13	3,000	23	10. 1	1.8	0	0	0
18	2, 439	74	13. 9	4. 1	561	3	3
23	1, 974	143	12. 0	6. 2	465	7	10
28	1, 655	203	12. 0	7. 2	319	10	20
33	1, 421	263	11.7	8. 0	234	13	34
38	1, 243	321	11. 7	8. 5	179	16	50
43	1, 101	377	10.5	8.8	141	19	68
48	987	430	9.8	8.9	114	21	89
53	893	478	9. 0	9.0	94	23	112
58	815	524	8. 3	9.0	79	24	136
63	748	565	7. 5	9.0	66	25	161
68	691	603	6. 9	8.9	57	26	188
73	642	637	6. 2	8.7	49	27	215
78	600	668	5. 6	8.6	42	27	242
83	563	696	5. 0	8.4	37	27	269
88	530	721	4. 5	8. 2	33	27	296
93	502	744	4. 3	8.0	29	27	324
98	476	764	3.6	7.8	25	27	350
103	454	782	3. 3	7. 6	23	26	376
108	433	799	2. 9	7.4	20	25	401
113	415	813	2. 6	7. 2	18	25	426
118	399	826	2. 3	7. 0	16	24	450
123	385	838	2. 3	6.8	15	23	473
128	371	849	1. 9	6.6	13	22	495
133	360	858	1. 9	6.5	12	21	516
138	349	866	1. 7	6.3	11	20	536
143	339	874	1. 3	6. 1	10	19	555
148	330	881	1. 3	6. 0	9	18	573
153	322	887	1. 2	5.8	8	17	590

適用:計画区一円

		主	副林	木	計		四方 . 可	
平	平		ha	当 た	Ŋ		成	林
平均胸高直径	均	本	幹	総	連	平	_	
一直	樹		材	総収穫量	連年成長量	平均成長量	長	华人
(全)	高	数	積	里	長 量	長 量	率	齢
(cm)	(m)	(本)	(m³)	(m³)	(m³)	(m³)	(%)	(年)
2.6	1.0	3,000	1	1	4.4	0.2	35.8	8
6.7	3.7	3,000	23	23	10.6	1.8	21.3	13
9.9	6. 1	3,000	76	76	15.3	4. 2	13.7	18
12.7	8.4	2, 439	150	153	14. 0	6.7	7.9	23
15.3	10.4	1, 974	213	223	14. 7	8.0	6.1	28
17.6	12.4	1, 655	276	296	14.7	9.0	5.0	33
19.9	14. 2	1, 421	337	371	14.9	9.8	4. 2	38
22.0	15.9	1, 243	396	445	14. 7	10.4	3.5	43
24.0	17.4	1, 101	450	519	14. 7	10.8	3. 1	48
25.9	18.8	987	501	590	13.9	11. 1	2.7	53
27.7	20. 2	893	548	659	13.4	11.4	2. 4	58
29.4	21.4	815	590	726	12.8	11.5	2. 1	63
31.1	22.6	748	629	790	12. 2	11.6	1.9	68
32.6	23.6	691	664	851	11.7	11. 7	1.8	73
34. 1	24. 6	642	695	910	11. 1	11. 7	1.6	78
35.5	25.5	600	723	965	10.5	11.6	1.5	83
36.9	26.4	563	748	1, 018	9.9	11.6	1.3	88
38.1	27. 2	530	771	1,067	9.4	11.5	1. 2	93
39.3	27. 9	502	791	1, 114	8.9	11.4	1.1	98
40.5	28.6	476	808	1, 159	8.3	11. 2	1.0	103
41.6	29. 2	454	824	1, 200	7.8	11. 1	1.0	108
42.6	29.8	433	838	1, 239	7. 4	11.0	0.9	113
43.5	30.3	415	850	1, 276	6.9	10.8	0. 9	118
44.4	30.8	399	861	1, 311	6.5	10. 7	0.8	123
45.3	31.3	385	871	1, 343	6.1	10.5	0.8	128
46.1	31.7	371	879	1, 374	5.7	10.3	0.7	133
46.9	32. 1	360	887	1, 402	5.3	10. 2	0.7	138
47.6	32.5	349	893	1, 429	5.0	10.0	0.6	143
48. 2	32.8	339	899	1, 454	4.7	9.8	0. 0	148
48.9	33. 1	330	904	1, 477	7. /	9. 7	0.0	153

施業群:スギ超長伐期施業群 樹種:スギ 地位:下

++		主	* 木		副	林	木
林		ha 当	たり		ha	当 た	IJ
	本	幹	連	平	本	幹	幹
		材	連年成長量	平均成長量		材	幹 材 積 累 計
婚令	数	積	量	量	数	積	系 計
(年)	(本)	(m³)	(m³)	(m³)	(本)	(m³)	(m³)
8	3,000	0	2. 2	0.1	ı	_	1
13	3,000	11	5. 6	0.9	_	_	_
18	3,000	39	8. 5	2. 2	-	_	-
23	2, 535	82	10. 7	3.6	465	3	3
28	2, 160	135	8. 6	4.8	375	5	8
33	1, 887	178	8. 5	5.4	274	7	14
38	1, 677	220	8. 3	5.8	209	8	22
43	1, 512	262	8. 0	6.1	166	9	31
48	1, 377	302	7. 6	6.3	134	10	41
53	1, 267	340	7. 0 7. 2	6.4	111	11	52
58	1, 174	375	6. 7	6.5	93	12	64
63	1,095	409	6. 3	6.5	79	12	76
68	1, 028	440	5.8	6.5	67	12	88
73	970	470	5. 4	6.4	58	13	101
78	919	497	5. 0	6.4	51	13	114
83	874	522	4. 6	6.3	44	13	126
88	835	545	4. 0	6.2	39	13	139
93	801	566	3.9	6. 1	35	13	152
98	770	586	3. 6	6.0	31	12	164
103	742	604	3. 3	5.9	28	12	176
108	718	621	3. 1	5.7	25	12	188
113	695	636	2.8	5.6	22	11	199
118	675	651	2.6	5.5	20	11	210
123	657	664	2. 4	5.4	18	10	220
128	641	676	2. 4	5.3	16	10	230
133	626	687	2. 2	5. 2	15	10	239
138	613	697	1. 9	5.0	13	9	249
143	601	706	1. 9	4. 9	12	9	257
148	590	715	1. 7	4.8	11	8	265
153	579	723	1. 0	4. 7	10	8	273

		主	副 林	木 :			22713 - 111	画区一円
平	平		ha	当た	IJ		成	林
平均胸高直径	均	本	幹	総	連	平	_	
高直	樹		材	総収穫量	連年成長量	平均成長量	長	ıt-A
全	高	数	積	里	長 量	長 量	率	齢
(cm)	(m)	(本)	(m³)	(m³)	(m³)	(m³)	(%)	(年)
1.8	0.6	3, 000	0	0	2. 2	0.1	37.1	8
5.3	2. 7	3,000	11	11	5.6	0.9	22.0	13
7. 9	4.6	3,000	39	39	9.0	2. 2	14.6	18
10.2	6.4	3,000	84	84	11.7	3.7	10.5	23
12.2	8.0	2, 535	140	143	9.9	5.1	6. 2	28
14. 1	9.5	2, 160	184	192	10.1	5.8	5.0	33
15.8	10.9	1, 887	228	243	10. 1	6.4	4. 1	38
17.5	12. 2	1, 677	271	293	10. 1	6.8	3.5	43
19.0	13.5	1, 512	312	343	9.8	7. 1	3.0	48
20.4	14.6	1, 377	351	392	9.5	7.4	2.6	53
21.7	15.6	1, 267	387	439	9. 1	7.6	2.3	58
22. 9	16.6	1, 174	421	485	8.8	7.7	2.0	63
24. 1	17.5	1, 095	453	529	8.4	7.8	1.8	68
25. 2	18.3	1, 028	482	570	8. 0	7.8	1.6	73
26. 2	19.1	970	509	610	7.6	7.8	1.5	78
27. 2	19.8	919	535	648	7. 0	7.8	1.3	83
28. 1	20.5	874	558	684	6.8	7.8	1. 2	88
29.0	21.1	835	579	718	6.4	7.7	1.1	93
29.8	21.6	801	598	750	6.0	7.7	1.0	98
30.5	22. 2	770	616	780	5.7	7.6	0.9	103
31. 2	22.7	742	633	808	5.3	7.5	0.8	108
31.9	23. 1	718	648	835	5.0	7.4	0.8	113
32.5	23.5	695	661	860	4. 7	7.3	0.7	118
33. 1	23.9	675	674	884	4. 4	7.2	0.7	123
33.7	24.3	657	686	906	4. 1	7. 1	0.7	128
34. 2	24.6	641	696	926	3.8	7.0	0.6	133
34.6	24.9	626	706	945	3.6	6.9	0.5	138
35. 1	25. 2	613	715	963	3. 4	6.7	0.5	143
35.5	25.5	601	723	980	3. 1	6.6	0.4	148
35.9	25.8	590	730	996	J. 1	6.5	V. ¬	153

施業群:アカマツ施業群 樹種:アカマツ

	È	基本	; ;	木	副	林	木
林		ha 当	たり		ha	当た	IJ
	本	幹	連 年	平 均	本	幹	幹 材
婚令		材	成長	成 長		材	積 累
選巾	数	積	量	量	数	積	計
(年)	(本)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(本)	(m ³)	(m ³)
13	3, 143	26	3.8	2. 0	219	1	_
18	2, 800	45	4. 0	2. 5	343	I	_
23	2,000	65	4. 0	2.8	800	11	11
28	1, 446	86	4. 2	3. 1	554	17	28
33	1, 077	106		3. 2	369	19	47
38	843	125	3.8	3. 3	234	18	65
43	695	143	3.4	3. 3	148	16	81
48	601	160	3.4	3. 3	94	14	95
53	531	176	3. 2	3. 3	70	13	108
58	476	191	2.8	3. 3	55	13	121
63	436	205	2.8	3. 3	40	11	132
68	407	218	2.0	3. 2	29	9	141

適用森林管理署:米代東部、上小阿仁(旧米内沢、旧阿仁)

		主 副	林	木	合	計		
平均	平		ha	当 た	IJ		成	林
胸高直径	均	本 数	幹 材 積	総 収 穫 量	連年成長量	平 均 成 長 量	長率	按介
(cm)	(m)	(本)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(%)	(年)
3.6	3.3	3, 362	26	26	3.8	2.0	10.7	13
6.5	5.8	3, 143	45	45	6. 2	2.5		18
9.4	7.7	2,800	76	76		3.3	10.2	23
12.3	9.4	2,000	103	114	7.6	4. 1	9.0	28
15.1	10.9	1, 446	125	153	7.8	4.6	7.4	33
17.7	12. 2	1,077	143	190	7.4 6.8	5.0	5.9	38
20.0	13.3	843	159	224		5. 2	4.8	43
22. 1	14.3	695	174	255	6. 2 5. 8	5.3	3.9	48
24. 0	15. 2	601	189	284		5.4	3.3	53
25.7	16.0	531	204	312	5.6	5.4	2.9	58
27. 2	16.7	476	216	337	5.0	5.3	2.5	63
28.5	17.3	436	227	359	4.4	5.3	2.0	68

施業群:アカマツ施業群 樹種:アカマツ

	Ė	基本	, ;	木	副	林	木
林		ha 当	たり		ha	当 た	Ŋ
	本	幹	連年	平均	本	幹	幹 材
婚令		材	成	成長		材	積
選 取	数	積	長量	量	数	積	累 計
(年)	(本)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(本)	(m ³)	(m ³)
18	2, 800	45	4. 0	2. 5	1, 200	_	_
23	2, 000	65	4. 0	2.8	800	11	11
28	1, 446	86	4. 2	3. 1	554	17	28
33	1, 077	106	3.8	3. 2	369	19	47
38	843	125		3.3	234	18	65
43	695	143	3.6	3.3	148	16	81
48	601	160	3.4	3.3	94	14	95
53	531	176	3. 2	3.3	70	13	108
58	476	191	3.0	3.3	55	13	121
63	436	205	2.8	3.3	40	11	132
68	407	218	2.6	3. 2	29	9	141

適用森林管理署:上小阿仁(旧上小阿仁)、米代西部

		主 副	林	木	合	計		
平均	平		ha	当 た	IJ		成	林
胸高直径	均樹高	本数	幹 材 積	総 収 穫 量	連年成長量	平均成長量	長率	歯令
(cm)	(m)	(本)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(%)	(年)
6.5	5.8	4, 000	45	45	6. 2	2.5	10.0	18
9.4	7. 7	2, 800	76	76		3.3	10.2	23
12.3	9. 4	2, 000	103	114	7.6	4.1	9.0	28
15. 1	10.9	1, 446	125	153	7.8	4.6	7.4	33
17. 7	12. 2	1, 077	143	190	7.4	5.0	5.9	38
20.0	13. 3	843	159	224	6.8	5. 2	4.8	43
22. 1	14. 3	695	174	255	6. 2	5.3	3.9	48
24. 0	15. 2	601	189	284	5.8	5.4	3.3	53
25. 7	16.0	531	204	312	5.6	5.4	2.9	58
27. 2	16. 7	476	216	337	5.0	5.3	2.5	63
28.5	17. 3	436	227	359	4.4	5.3	2.0	68

施業群:アカマツ施業群 樹種:クロマツ

林	Ė	È ħ	林 フ	k .	副	林	木
<i>ተ</i> ተ	h	a È	<u>نا</u>	·J	ha	当	IJ
歯令	本	幹 材	連 年 成	平 均 成	本	幹 材	幹 材 積
(年)	数 (本)	積 (m³)	長 量 (m³)	長 量 (m³)	数 (本)	積 (m³)	累 計 (m³)
18	3, 500	34	0.4	1.9	2,050	8	8
23	2, 150	51	3.4	2. 2	1, 350	11	19
28	1, 500	70	3.8	2.5	650	13	32
33	1, 070	90	4.0	2.7	430	14	46
38	840	110	4.0	2. 9	230	14	60
43	690	129	3.8	3.0	150	14	74
48	600	147	3.6	3. 1	90	13	87
53	530	164	3. 4	3. 1	70	13	100
58	470	180	3. 2	3. 1	60	13	113
63	430	195	2.8	3. 1	40	11	124
68	405	209	2. 6	3. 1	25	10	134
73	380	222	2. 0	3.0	25	10	144
78	360	234	2.4	3.0	20	9	153
83	340	246	2. 4	3.0	20	9	162
88	325	257	2. 2	2. 9	15	8	170
93	315	268	2. 2	2. 9	10	8	178
98	305	279	Ζ. Ζ	2.8	10	8	186

適用森林管理署:上小阿仁(旧上小阿仁)、米代西部

		主	副林	木	合 計			林
平 均	平		ha	当	IJ		成	ሳ ም
胸高	均	本	幹	総 収	連 年	平 均	長	
直 径	樹		材	穫 量	成 長	成 長		歯令
(cm)	高 (m)	数 (本)	積 (m³)	(m³)	量 (m³)	量 (m³)	率 (%)	(年)
6.4	4. 6	5, 550	42	42	5.6	2. 3	11 7	18
9. 4	6. 2	3, 500	62	70	6.4	3. 0	11.7	23
12.3	7.7	2, 150	83	102	6.8	3. 6	9.6 7.8	28
14.9	9. 2	1, 500	104	136	6.8	4. 1	6.4	33
17. 5	10.7	1, 070	124	170	6.6	4. 5	5. 2	38
19.9	12. 2	840	143	203		4. 7		43
22. 0	13.3	690	160	234	6.2	4. 9	4.3 3.7	48
23.9	14. 4	600	177	264	5.8	5. 0		53
25. 7	15. 4	530	193	293	5. 0	5. 1	3. 2	58
27. 3	16.3	470	206	319		5. 1	2.7	63
28.6	17. 1	430	219	343	4.8	5. 0	2.3	68
29.8	17.8	405	232	366	4.6	5. 0	2. 1	73
31.1	18. 4	380	243	387	4.2	5. 0	1.8	78
32. 2	18.9	360	255	408	4.2	4. 9	1.7	83
33. 2	19.3	340	265	427	3.8	4. 9	1.5	88
34. 1	19.7	325	276	446	3.8	4. 8	1.4	93
35.0	20. 1	315	287	465	3.8	4. 7	1.4	98

施業群:広葉樹択伐施業群 樹種:広葉樹

適用森林管理署:米代東部、上小阿仁(旧米内沢、旧阿仁)

林	平 均	平		ha 当	たり		成	林
	胸宫	均	本	幹	連 年	平 均	長	
	胸 高 直 径	樹		材	· 成 長 量	成 長	K	
凿令	1±	高	数	積	量	量	率	歯令
(年)	(cm)	(m)	(本)	(m³)	(m³)	(m³)	(%)	(年)
18	_	_	-	11	1. 2	0.6		18
23	_	_	_	17		0.7	_	23
28	_	_	_	24	1.4	0.9	_	28
33	4.3	4.9	5, 989	32	1.6	1.0	4.0	33
38	5.3	6.1	4, 842	41	1.8	1. 1	4.9	38
43	6.4	7. 2	3, 945	51	2.0	1.2	4.3	43
48	7.5	8.3	3, 230	62	2. 2	1.3	3.9	48
53	8.7	9.3	2, 683	74	2.4	1.4	3.5	53
58	9.9	10.3	2, 240	87	2.6	1.5	3.2	58
63	11. 2	11.2	1, 885	101	2.8	1.6	3.0	63
68	12.6	12.1	1, 598	115	2.8	1.7	2.6	68
73	14.1	12.9	1, 363	130	3.0	1.8	2.4	73
78	15.6	13.7	1, 168	145	3.0	1.9	2.2	78
83	17. 2	14.4	1, 011	159	2.8	1.9	1.8	83
88	18.9	15.1	880	172	2.6	2.0	1.6	88
93	20.7	15.8	769	184	2.4	2.0	1.3	93
98	22.4	16.4	677	195	2. 2	2.0	1.2	98
103	24.0	17.0	602	205	2.0	2.0	1.0	103
108	25.0	17.6	544	215	2.0	2.0	1.0	108
113	26.9	18.1	499	224	1.8	2.0	0.8	113
118	28.2	18.6	461	233	1.8	2.0	0.8	118
123	29.4	19.1	429	241	1.6	2.0	0.7	123
128	30.5	19.5	401	249	1.6	1.9	0.7	128

施業群:広葉樹択伐施業群 樹種:広葉樹

適用森林管理署:上小阿仁(旧上小阿仁)、米代西部

林	平	平		ha 当	たり		成	林
	均胸高直径	均樹	本	幹 材	連年成長量	平均成	長	
歯令	企	高	数	積	技 量	長 量	率	歯令
(年)	(cm)	(m)	(本)	(m³)	(m³)	(m³)	(%)	(年)
18	2.3	2.9	_	11	0.0	0.6	6 0	18
23	3.1	3.7	8, 475	15	0.8	0.7	6.2	23
28	4. 0	4.6	6, 125	21	1.2	0.8	6.7	28
33	4.8	5.4	5,060	28	1.4	0.8	5.7	33
38	5.8	6.2	4, 130	36	1.6	0.9	5.0	38
43	6.7	7.0	3, 345	45	1.8	1.0	4.4	43
48	7.7	7.8	2,960	55	2.0	1. 1	4.0	48
53	8.7	8.5	2,635	66	2.2	1. 2	3.6	53
58	9.7	9.3	2, 355	77	2.2	1. 3	3.1	58
63	10.6	9.9	2, 130	90	2.6	1.4	3.1	63
68	12.0	10.4	1, 910	104	2.8	1.5	2.9	68
73	13.3	11.1	1, 670	118	2.8	1.6	2.5	73
78	14.6	11.7	1, 470	131	2.6	1. 7	2.1	78
83	16.1	12.2	1, 280	144	2.6	1. 7	1.9	83
88	17.6	12.7	1, 130	157	2.6 2.4	1.8	1.7	88
93	19.1	13.1	1, 010	169		1.8	1.5	93
98	20.4	13.6	915	181	2.4	1.8	1.4	98
103	21.6	13.9	855	193	2.4	1. 9	1.3	103
108	22.7	14.4	795	205	2. 4 2. 2	1. 9	1.2	108
113	23.8	14.9	740	216	2. 2	1. 9	1.0	113
118	24.9	15.4	690	227		1. 9	1.0	118
123	26.0	15.8	645	237	2.0	1. 9	0.9	123
128	27.0	16.2	610	246	1.8	1.9	0.7	128

施業群:ナラ等中小径木施業群 樹種:ミズナラ(人工林内に混生する広葉樹にも適用する)

適用森林管理署:米代東部、上小阿仁(旧米内沢、旧阿仁)

林	V/	平	ŀ	na 当	たり		成	林
ተተ	平 均	*	本	幹	連	平	7以	孙
	胸 高	均		材	年 成	均 成	長	
	直	樹			長	長	K	
歯令	径	高	数	積	里	量	率	歯令
(年)	(cm)	(m)	(本)	(m ³)	(m ³)	(m ³)	(%)	(年)
13	3.0	4.6	6, 680	14	2.4	1.1	12.0	13
18	5.3	6. 2	3,690	26	2. 4	1.4	7.5	18
23	7. 5	7. 9	2, 500	38		1.7	5. 1	23
28	9.6	9.3	1, 750	49	2. 2	1.8		28
33	11.4	10.7	1, 160	58	1.8	1.8	3.4	33
38	13. 2	11. 7	910	65	1.4	1.7	2.3 1.8	38
43	14.7	12.3	790	71	1.2	1.7	1.0	43

施業群:ナラ等中小径木施業群 樹種:ミズナラ(人工林内に混生する広葉樹にも適用する)

適用森林管理署:上小阿仁(旧上小阿仁)、米代西部

				ha È	当 り			
林	平 均	平					成	林
	胸高	均	本	幹	連 年	平 均	長	
婚令	直径	樹		材	成長	成長	Х	歯令
(年)	(cm)	高 (m)	数 (本)	積 (m³)	量 (m³)	量 (m³)	率 (%)	(年)
(4)	(6111)	(111)	(本)	(111)	(111)	(111)	(70)	(4)
13	2.8	3. 1	11,000	13	2.6	1.0	13.3	13
18	5.1	5.3	6,700	26	2. 4	1.4	7.5	18
23	7.5	7. 1	4, 500	38	2. 4	1.7	4.7	23
28	9.6	9.0	3, 400	48	1.8	1.7	3.4	28
33	11.3	10.8	2, 550	57	1. 4	1.7	2.3	33
38	13.0	12.4	1,800	64	1. 2	1.7	1.8	38
43	14.5	13.8	1, 200	70	1. 2	1.6	1.0	43

「参考」 ブナニ次林収穫予想表 (ブナ成立本数50%以上の林分に適用)

		間		伐	林		分	
林	Ė	E 杉	† 7	k	主	間に	戈 合	計
	平	平	ha 当	たり		ha 当	たり	
4.4	均 胸 in	均	本	幹	総	連	平	成
齢	高 直 径	樹		材	収 穫 量	年 成	均成	長
	1至	高	数	積	里	成 長 量	成 長 量	率
(年)	(cm)	(m)	(本)	(m³)	(m³)	(m³)	(m³)	(%)
30	_	_	_	_	_	_	_	_
35	_	_	_	_	_	_	_	_
40	_		_	_	_	_	_	_
45	_		_	_	_	_	_	_
50	16. 3	11. 7	899	100	126	3. 4	2. 5	2. 5
55	17. 8	12. 5	839	117	143	3. 4	2. 6	2. 5
60	19. 3	13. 3	784	136	162	3.8	2. 7	2. 3
65	20. 8	14. 0	734	155	181	3.8	2.8	2. 0
70	22. 3	14. 6	689	174	200	3.8	2. 9	1. 7
75	23. 8	15. 2	649	193	219	3. 8	2. 9	1. 7
80	25. 2	15. 7	609	209	235	3. 2	2. 9	1. 4
85	26. 6	16. 2	569	224	250	3. 0	2. 9	
90	28. 0	16. 7	534	239	265	2.8	2. 9	1. 2 1. 0
95	29. 4	17. 2	504	253	279	2. 6	2. 9	0. 9
100	30.8	17. 7	474	266	292	2.6	2. 9	0. 9
105	32. 1	18. 2	444	279	305	2. 6	2. 9	0.8
110	33. 4	18. 7	419	292	318	2.6	2. 9	0.8
115	34. 7	19. 2	394	305	331	2. 0	2. 9	0.8
120	35. 9	19. 7	374	317	343	2.4	2. 9	0. 7
125	37. 1	20. 2	354	329	355		2. 8	
130	38.3	20. 6	339	341	367	2.4	2. 8	0. 7

適用:計画区一円

見日 <i>八</i> 上	# <i>\(\)</i>						,	
間伐間				無	間	伐林		
ha 当	たり	平	平		ha	当た	IJ	
本	幹	均 胸 高	均	本	幹	連	平	成
	材	直	樹		材	年 成 長	均 成 長 量	長
数	積	径	高	数	積	量	支量	率
(本)	(m³)	(cm)	(m)	(本)	(m³)	(m³)	(m³)	(%)
_	_	7. 5	6.0	1, 944	60	2. 8	2. 0	4. 2
_	_	8. 9	7. 0	1, 804	74	3. 2	2. 1	3. 9
_	_	10. 2	8. 0	1, 674	90	3. 4	2. 3	3. 5
_	_	11.5	9.0	1, 554	107	3. 4	2. 4	3. 3
540	26	12. 8	10.0	1, 439	126	4. 4	2. 5	3. 2
_	_	14. 1	10.9	1, 334	148	4. 0	2. 7	2. 5
_	_	15. 4	11.8	1, 234	168	3.8	2. 8	2. 1
_	_	16.7	12.6	1, 139	187	3.6	2. 9	1. 8
_	_	18.0	13. 4	1, 049	205	3.6	2. 9	1. 7
_	_	19. 2	14. 1	969	223	3. 2	3. 0	1. 4
_	_	20. 3	14.8	899	239	3. 2	3.0	1. 3
_	_	21. 4	15. 5	839	255	3. 0	3.0	1. 1
_	_	22. 5	16.1	784	270	3. 0	3. 0	1. 1
_	_	23. 6	16. 7	734	285	3. 0	3.0	1. 0
_	_	24. 7	17. 3	689	300	2. 8	3.0	0. 9
_	_	25.8	17. 9	649	314	2. 4	3.0	0.8
_	_	26.8	18.5	609	326	2. 2	3.0	0. 7
_	_	27. 8	19.1	569	337	2. 2	2. 9	0. 6
_	_	28.8	19.6	534	348	2. 2	2. 9	0. 6
_	_	29.8	20. 1	504	359	2. 2	2. 9	0. 6
_	_	30.8	20.6	474	370		2.8	

参 考 資 料

参考1 保護林の名称及び区域

参考				<u> </u>				1
種類	名和	尔	位置			林 小	班	
森林生態系保護地域	白神山地	(保存地区)	米代西部署	1017 い 1017 ろ 1017 は 1017 に 1017 に 1017 へ 1017 イ 1017 ロ 1018 い01 1018 い02 1018 い03 1018 よ	1018 は01 1018 ほ 1018 へ01 1018 へ02 1018 へ03 1018 と 1018 ち01 1018 り01 1018 ぬ 1018 ぬ 1018 ぬ04	1018 る 1018 わ 1018 た01 1018 イ 1019 い01 1019 ろ 1019 へ01 1019 と 1019 と 1019 り 1019 り	1019 ぬ 1019 ぬ01 1019 る 1019 わ 1019 か 1019 よ01 1019 た 1019 れ 1019 ね 1019 ね	1019 な 1019 な01 1019 ら 1019 う 1019 う01 1020 い 1020 ら 1020 は01 1020 ほ02
		(保全利用地区)	米代西部署	1016 1016 1016 1016 1016 にほへとちりぬるわ1016 1016 ねるわ1016 1016 1016 1016 1016 1016 1016 1016	1016か 1016よ01 1016た 1016た 1016そ 1017と 1017ち 1018は02 1018に 1018ほ 1018へ	1018 502 1018 503 1018 ぬ01 1018 ぬ03 1018 か 1018 よ 1018 た 1018 た 1018 た 1018 そ 1018 そ 1018 ね	1018 な 1018 な 1018 ら 1018 ら 1018 う 1018 さ 1019 に 1019 に 1019 ち 1019 イ	1020 に 1020 ほ 1020 ほ01 1020 へ 1020 レ 1020 ロ 1020 ハ 1020 ホ
植物群落保護	八 幡 平		米代東部署	3127 あ 3128い 3128イ 3129は 3129に	3131 い 3131 ろ 3131 イ 3132 は 3132 に	3134 い 3134 ろ 3134 に 3134 ニ 3136 よ	3137 へ 3137 イ 3137 ロ 3138 に 3138 イ	3138 ロ 3139 ほ 3139 イ 3139 ハ
護林	太平山周辺	 	上小阿仁支署	68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 6	68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 68 6	69 GO2 69 GO3 69 GO3 69 GO3 69 GO3 71 71 71 71 71 71 71 71 71 71 71 71 71 7	2068 り 2068 り01 2068 り02 2069 い 2069 い 2069 ろ 2069 は 2070 は03 2070 は04 2070 は 2071 い 2071 い 2071 い 2071 い 2076 よ 2076 よ 2076 よ 2076 に 2076 い 2077 い	2077 ろ 2077 は 2077 に 2077 ほ 2077 と 2077 ち 2077 ぬ 2077 ぬ 2078 い 2078 は

種類	名称	位置			林 小	班	
	男鹿半島海岸植生	米代西部署	2090 ち 2090 り 2090 ぬ 2090 る 2090 わ 2090 か 2091 い 2091 ら 2091 は 2091 に	2091 ほ 2091 へ 2091 と 2091 り 2092 い 2092 よ 2092 は 2092 イ 2092 ロ 2096 ち	2096 ち01 2096 ち02 2096 ち03 2096 ち04 2101 い 2101 ろ 2101 よ 2101 は 2101 に 2101 ほ 2101 へ	2101 と 2101 ち 2101 り 2101 ぬ 2101 イ 2101 ロ 2101 ハ 2102 い 2102 よ 2102 に	2102 ほ 2102 ち 2102 り 2102 か 2102 よ 2102 た 2102 れ 2102 ロ 2102 ハ 2102 ト

参考2 緑の回廊の名称及び区域

名称	位置			林 小 班		
名 奥羽山脈	位出代東部署	3054 い01 3054 い01 3054 い02 3054 いい02 3054 はにほうは 3054 はにほうは 3054 なられる 3054 なられる 3057 さききる 3057 3057 3057 3057 3057 3057 3057 3057 3057	3058 701 3058 702 3058 703 3058 703 30	3072 ろ02 3072 ろ03 3072 は 3072 に 3072 に 3072 に 3072 とち 3072 とち 3072 め 3072 る 3072 わ 3072 か 3072 た 3072 た	3087 い 3087 ろ 3087 は 3087 イ 3115 わ 3115 か01 3115 か02 3115 か04 3115 そ 3115 つ 3115 つ 3115 な	3116 れ03 3116 れ04 3116 れ05 3116 れ06 3116 れ07 3116 れ07 3116 つつ02 3116 つつ03 3116 な03 3116 な03 3116 なな04 3116 なな05 3116 ら03 3116 ら03 3116 ら03 3116 ち03 3116 ち03 3116 ち03 3116 ち03 3116 や01 3116 や01 3116 や01 3116 や02 3116 や03 3116 ま
		3057 さ01 3057 き01 3057 き02 3057 き03	3071 み02 3071 み03 3071 し 3071 し01	3072 た02 3072 れ 3072 そ 3072 そ01	3115 そ 3115 つ 3115 つ01 3115 ね	3116 や01 3116 や02 3116 や03 3116 や04
		3057 し 3057 チ 3058 よ 3058 よ01 3058 よ02 3058 た 3058 た01 3058 れ 3058 そ	3071 す 3071 ん 3072 い 3072 い01 3072 い02 3072 い03 3072 い04 3072 ろ 3072 ろ	3073 い 3073 い01 3073 い02 3073 い03 3073 ろ 3073 は 3073 に 3073 ほ 3073 へ	3115ら04 3115ら05 3115む 3115イ 3115ロ 3116た 3116れ 3116れ01 3116れ02	3116 口 3116 八
白神八甲田	米代東部署	38 い 38 ろ 38 ろ01 38 は 38 は01 38 は02	38 に 38 ほ 38 へ 38 と 38 ち 38 り	38 ぬ 39 い 39 ろ 39 は 39 に 39 ほ	40 い 40 ろ 40 は 40 に 40 ほ 40 へ	40 と 40 ち 40 り 42 り 42 ぬ 42 る

名称	位置			林小班		
白	米	42 わ	47 ほ	146 ほ01	149 よ	152 は
神	代	42 か	47 ~	146 ほ02	149 た	152 に
八	東	42 よ	ح 47	146 ほ03	149 れ	152 ほ
甲田田	部署	42 よ01	48 LY	146 ほ04	149 そ	152 🔨
Ш	者	42 よ02	48 L\O1	146 🔨	149 つ	ے 152
		42 t=	48 ろ	لے 146	149ね	01 كے 152
		42 れ	48 は	147 い	149 な	152 ち
		42 れ01	48 (=	147 ろ	149ら	152 ち01
		42 れ02	48 (201	147 は	149 む	152 ち02
		43 は	48 ほ	147 に	150 い	152 り
		43 に	48 🔨	147 ほ	150 い01	152 ぬ
		43 ほ	48 ~01	147 🔨	150 い02	152 る
		43 ^	ط 48	ح 147	150 ろ	152 る01
		ط 43	48 ち	147ち	150 301	152 る02
		43 ち	48 <i>I</i> J	147 り	150 は	152 る03
		43 ¹)	48 り01	147 ぬ	150 に	152 わ
		43 ක	143 LY	148 い	150 ほ	152 か
		43 ぬ01	143 ろ	148 ろ	150 ^	153 い
		43 る	143 は	148 は	150 ~01	153 い01
		43 わ	143 (C	148 C	ط 150 د ا	153 い02
		45 C	143 ほ	148 ほ	151 い	153 い03
		45 ほ	143 ^	148 ^	151 ろ	153 い04
		45 ^	143 E	148 ~01	151 は	153 い05
		45 E	145 LV	148 ~02	151 は01	153 l \ \ 06
		45 と01	145 L\O1	148 -	151 は02	153 ろ
		45 ち	145 ろ 145 その1	148ち	151 に 151 ほ	153 ろ01
		45り 45ぬ	145 ろ01 145 ろ02	148り 148ぬ	151 🔨	153 は 153 に
		45 %a 46 l \	145 ろ02 145 ろ03	148 る	151 K	153 (201
		46 ろ	145 ろ03	148 る01	151 ち	153 にして 153 ほ
		46 は	145 は01	148 わ	151 ち01	153 ほ01
		46 IC	145 は02	148 わ01	151 ち02	153 🔨
		46 (CO1	145 は03	148 か	151 り	ے 153 اے 153
		46 (202	145 (C	148 よ	151 ය	153 <u>C</u>
		46 ほ	145 (201	148 <i>t</i> =	151る	153 と02
		46 ^	145 (=02	148 h	151 わ	153 と03
		ے 46	145 ほ	148 れ01	151 か	04ے 153
		46ち	145 ほ01	148 れ02	151 よ	153ち
		46 り	145 ほ02	148 れ03	151 た	153 ち01
		46 ぬ	145 🔨	149 に	151 れ	153 り
		46る	145 と	149 ほ	151 そ	153 ය
		46わ	01 145	149 🔨	151 つ	153 る
		47 い	146 ሀነ	ے 149	151ね	153わ
		47 L\O1	146 L\O1	149 ち	151 な	153 か
		47 l\O2	146 い02	149 り	151 む	153 よ
		47 L\O3	146 い03	149 ぬ	151 む01	153 <i>t</i> =
		47 l\O4	146ろ	149 る	151 う	153 れ
		47 い05	146 は	149 わ	151 う02	153 そ
		47 3	146 IC	149 わ01	151 の	153 つ
		47 は	146 (201	149 わ02	152 い	153ね
		47 に	146 ほ	149 か	152 ろ	154 い

名称	位置			林 小 班		
白	米	154 ろ	155 な	157 は	170 ち	2217 ほ
神	代	154 は	155ら	157 は01	2213 は	2218る
八	東	154 は01	155 ら01	157 に	2213 ほ	2218 る01
甲田田	部署	154 に	155 む	157 ほ	2213 ほ01	2218 る02
Ш	百	154 ほ	155 う	157 ほ01	2213 ほ02	2218
		154 ほ01	155 の	157 ほ02	2213 ^	2218 る04
		154 🔨	155 のO1	157 🔨	2213 ~01	2218 る13
		ے 154	155 お	157 へ01	2213 ~02	2218わ
		154 と01	156 い	ح 157	ے 2213	2219 l \O4
		154 ち	156 い01	157ち	2213 ち	2219 い05
		154り	156 い02	157 り	2213 り	2219 は
		154 డ్డు	156 い03	157 &	2213 り01	2219 (=
		154る	156 い04	157 る	2213 り02	2219 (=01
		154 わ	156 ろ	157 イ	2213 り03	2219 1202
		154 わ01	156 301	158 い	2213 り04	2219 (=03
		154 わ02	156 ろ02	158 い01	2213 り05	2219 (=04
		154わ03	156 は	158 ろ	2213 ය දෙස	2219 (=05
		154わ04	156 (158 は	2213る	2219 (=06
		154 わ05	156 (201	158 (2213 る01	2219 ほ
		154 か	156 (202	158 (=01	2213 る06	2219 ^
		154 よ	156 (203	158 (502	2213 る08	2219 ~01
		154 tc	156 ほ	158 (=03	2213 わ	2219 ~02
		154 れ	156 ほ01	158 (204	2213 か	2219 ~03
		154 そ	156 ^	158 (205	2213 か01	2219 ~04
		154 つ	156 /	158 (206	2213 よ	2219 *
		154 ね 154 な	156ち	158 ほ 158 ヘ	2213 よ03	2219ち 2219り
		154 な 154 ら	156 り 156 り01		2213 よ04 2213 よ05	2219 &
		155 LV	156 り01 156 り02	158 ~ 01 158 ~ 02	2213 よ05 2213 よ06	2219 ぬ 2219 る
		155 t \ 155 t \ O 1	156 り02 156 り03	158 × 02	2213 £00 2213 <i>t</i> =	2219 わ
		155 い02	156 යි.	158 ち	2213 / <u>_</u> 2213 <i>†</i> _01	2219 わ01
		155 6.02	156る	158 ち01	2213 た 2213 れ	2219 か
		155 ろ	156わ	159 い	2213 イ 2213 イ	2219 よ
		155 は	156 か	159 ろ	2213 🗆	2219 よ01
		155 IC	156よ	159 は	2213 /\	2219 よ02
		155 ほ	156 <i>t</i> =	159 (=	2213 =	2220 L
		155 ^	156れ	159 ほ	2213 ホ	2220 ろ
		اع 155	156 そ	159 ほ01	2214 し	2220 は
		155 ち	156 つ	159 🔨	2214 い02	2220 1
		155 り	156 つ01	ے 159	2214ろ	2220 ほ
		155 ය	156ね	159ち	2214 は	2221 い
		155 る	156 な	159 り	2214 /=	2221 い01
		155わ	156 ら	159 ක	2214 (=01	2221 ろ
		155 か	156 む	159る	2214 (202	2221 301
		155 よ	156 む01	159わ	2214 ほ	2221 は
		155 た	156 イ	159 か	2214 イ	2221 は01
		155 れ	156 □	170 は	2214 □	2221 は02
		155 そ	157 い	170 に	2215 ろ	2221 に
		155 つ	157 い01	170 ほ	2216ろ	2221 ほ
		155ね	157 ろ	170 ^	2216 は	2221 ほ01
		155 ね01	157 ろ01	170 と	2216 イ	2221 ほ02

名称	位置			林 小 班		
白	米	2221 ほ03	2320 ろ	2324 (=	2328 t=	2330 つ
神	代	2221 ~	2320 ろ01	2324 (=01	2328 れ	2330ね
싰	東郊	2221	2320 は	2324 ほ	2328 れ01	2330 な
甲田田	部 署	ے 2221	2320 (=	2324 🔨	2328 れ02	2330ら
	百	2221 ち	2320 ほ	ے 2324	2328 そ	2330 む
		2221 り	2320 ~	2324 <i>IJ</i>	2328 つ	2330 う
		2221 ක	ے 2320	2324 ක	2328 ね	2330 の
		2221 る	2320ち	2324 か	2329 L\	2331 い
		2221わ	2320り	2324 よ	2329 ろ	2331 ろ
		2221 か	2320 り01	2324 そ	2329 は	2331 は
		2221 か01	2320 ක	2325 い	2329 (=	2331 (=
		2221 よ	2320 る	2325 ろ	2329 ほ	2331 (=01
		2221 よ01	2320 わ	2325 は	2329 🔨	2331 ほ
		2221 tc	2320 イ	2325 (こ	2329 ^01	2331 ^
		2221 た01	2321 い	2325 (=01		ح 2331
		2221 れ	2321 ろ	2325 (202	2329 ち	2331 と01
		2221 そ	2321 は	2325 ほ	2329 ち01	2331 ち
		2221 そ01	2321 (=	2325 🔨	2329 り	2331 り
		2221 そ02	2321 ほ	ح 2325	2329 ක	2331 ක
		2221 つ	2321 ~	2325 ち	2329 ఉ01	2331 る
		2221 つ01	ے 2321	2327 わ02	2329 る	2331 わ
		2221 つ02	2321ち	2327 か	2329 わ	2331 わ01
		2221ね	2321 り	2327 よ	2329 か	2331 か
		2221 イ	2321 &	2327 よ01	2329 よ	2331 よ
		2221 🗆	2321 る	2327 t=	2329 <i>t</i> =	2331 <i>†</i> =
		2222 LN	2321わ	2327 <i>†</i> =01	2329 れ	2331 れ
		2222 ろ	2321 イ	2327 れ	2329 そ	2331 そ
		2222 301	2322 し	2327 れ01	2329 つ	2331 つ
		2222 は	2322 ろ	2327 ħ02		2331 ね
		2222 ほ	2322 は	2327 そ	2329 な	2331 な
		2222 ^	2322 1	2327 つ	2329 な01	2331 b
		2222 ~01	2322 ほ	2327ね	2329 b	2331 む
		2222 ~02	2322 ^	2328 し	2329 む	2331 む01
		2222 ~03	خ 2322	2328 ろ	2329 う	2332 LV
		ح 2222	2322 ち	2328 は	2330 い	2332 ろ
		2222 5	2322 <i>l</i> J	2328 (2330 ろ	2332 は
		2222 501	2322 ක	2328 ほ	2330 は	2332 1
		2222 502	2322 る	2328 ^	2330 (=	2332 ほ
		2222 1)	2323 し	2328 ~01	2330 ほ	2332 ^
		2319 ろ	2323 ろ	2328 ~02	2330 ^	2332 ك
		2319 ろ01	2323 は	خ 2328	2330 と	2332 &
		2319 は	2323 (=	2328 ち	2330 ち	2332 る
		2319 ^	2323 ほ	2328 b	2330 り	2334 L\
		2319 5	2323 ^	2328 り01	2330 &	2334 ろ
		2319 と 01	2323 Ł	2328 り02	2330 る	2334 は
		2319 ち	2323 5	2328 り03	2330 わ	2334 (=
		2319 b	2323 b	2328 &	2330 か	2334 ほ 2334 ほ
		2319 &	2324 し	2328 る	2330 よ	2334 ほ01
		2319 る	2324 ろ	2328 わ	2330 t	2334 ^
		2319わ	2324 は	2328 か	2330 れ	2334 Ł
<u></u>		2320 เง	2324 は01	2328 よ	2330 そ	2335 い

名称	位置			林 小 班		
白	*	2335 ろ	2337 ぬ	2357 [=02	2374ち	2379 よ
神	代	2335 は	2337 る 2337 る	2358 LV	2374 5 2375 l	2379 £ 2379 <i>t</i> =
八	東	2335 IC	2352 り	2358 ろ	2375 い01	2379 れ
甲	部署	2335 ほ	2352 りO1	2358 は	2375 い02	2379 れ01
田	署	2335 ほ01	2353 LY	2358 (2375 ろ	2380 LY
		2335 ^	2353 ろ	2358 (=01	2375 は	2380 ろ
		ے 2335	2353 は	2358 (=02	2375 1	2380 301
		2335 كـ 01	2353 (=	2358 ほ	2375 (=01	2380 は
		2335 ち	2353 ほ	2358 ^	2375 ほ	2380 (=
		2335 り	2353 ^	ے 2358	2375 ^	2380 ほ
		2335 ක	ے 2353	2358 ち	ے 2375	2380 ^
		2335 る	2354 い	2358 イ	2376 い	ے 2380
		2335 わ	2354 い01	2358 □	2376 ろ	2380 ち
		2335 か	2354 ろ	2358 / \	2376 は	2380 り
		2335 よ	2354 は	2359 LV	2376 (=	2380 ක
		2335 よ01	2354 (=	2359 ろ	2376 ほ	2380 る
		2335 t=	2354 (=01	2359 は	2376 🔨	2380 わ
		2335 れ	2354 ほ	2359 ほ	ح 2376	2380 か
		2335 そ	2354 ~	2359 🔨	2376 ち	2380 よ
		2335 つ	2355 い	2368 い	2377 LY	2381 い
		2336 い	2355 ろ	2368 イ	2377 ろ	2381 ろ
		2336 い01	2355 ろ01	2368 □	2377 は	2381 は
		2336 ろ	2355 は	2368 / \	2377 (=	2381 (=
		2336 301	2355 (=	2368 =	2377 ほ	2381 ほ
		2336 302	2355 ほ	2371 LV	2377 ^	2381 ^
		2336 303	2355 ^	2371 い01	2378 い	2381 ~01
		2336 ろ04	2355 ك	2371 い02	2378 ろ	2381 ~02
		2336 は	2355 ち	2371 ろ	2378 は	2381 ~03
		2336 は01	2355 U	2371 は	2378 は01	2381 ~04
		2336 は02	2355 りO1	2371 は01	2378 (2381 &
		2336 は03	2355 &	2371 (C	2378 ほ	2381 イ
		2336 (こ 2336 (こ01	2355 る 2355 わ	2371 ほ 2372 い	2378 へ 2378 と	3004ち 3004り
		2336 にして 2336 ほ	2356 LV	2372 い	2378 ち	3004 හි 3004 ක
		2336 ^	2356 ろ	2372 V	2378 り	3004 る 3004 る
		2336 ~01	2356 は	2373 ひ	2378 න	3004 わ
		2336 ~02	2356 (C	2373 は	2378 る	3004 か
		2336 ~03	2356 (=01	2373 IC	2378 イ	3004 よ
		2337 LY	2356 (=02	2373 ほ	2379 L	3004 <i>t</i> =
		2337 ろ	2357 LY	2373 ^	2379 ろ	3004 <i>t</i> =01
		2337 は	2357 ろ	ے 2373	2379 は	3004 れ
		2337 1	2357 ろ01	2373 イ	2379 1	3004れ01
		2337 ほ	2357 302	2374 LY	2379 ほ	3004 そ
		2337 ^	2357 ろ03	2374 ろ	2379 ^	3004 つ
		ح 2337	2357 は	2374 ろ01	ے 2379	3004ね
		01 / 2337	2357 は01	2374 ろ02	2379 ち	3004ね01
		2337 ك2	2357 は02	2374 は	2379 り	3004ね02
		03 2337	2357 は03	2374 (=	2379 ක	3004ね03
		04 2337	2357 は04	2374 ほ	2379 る	3004ね04
		2337ち	2357 (=	2374 ^	2379 わ	3004 ね05
		2337 り	2357 (=01	2374 と	2379 か	3004 な

名称	位置			林 小 班		
白	米	3004 S	3010 り05	3010 さ	3011 <i>†</i> =12	3011 み
神	代	3004 む	3010 り06	3010 さ01	3011 れ	3011 し
八田	東 部 署	3004 う	3010 り07	3010 さ02	3011 れ01	3011 ひ
甲田	五 切	3004 の	3010 ක	3010 き	3011 れ02	3011 イ
ш	19	3004 お	3010る	3010 🕩	3011 そ	3014ち
		3004 <	3010 る01	3010 め	3011つ	3014 よ
		3004 Þ	3010 న్రైరె	3010 め01		3014 <i>t</i> =
		3009 い	3010 వై03	3010 め02	3011 つ02	3014 B
		3009 い01	3010 る04	3010 め03		3014 501
		3009 ろ	3010 る05			3016ろ
		3009 は	3010わ	3010 イ	3011 つ05	3016 は
		3009 (=	3010 か	3011 ()	3011ね	3016 C
		3009 ほ	3010 よ	3011ろ	3011ね01 3011な	3016 ほ
		3009 ^ 3009 ^ O1	3010た 3010れ	3011 は 3011 は01	-	3016 へ 3016 と
		3009 ~02		3011 (C	3011 な02	3016 と
		3009 ~03	3010 れ02	3011 ほ	3011 な02	3016 ち01
		3009 Ł	3010 7002	3011 🔨	3011 な04	3016 り
		3009 ち	3010 そ01	ے 3011 اے 3011	3011 な05	3016 යි
		3009 り	3010 そ02	3011ち		3016る
		3009 කි	3010 そ03	3011 501	3011 b	3016 る01
		3009 る	3010 つ	3011 IJ	3011 む	3016 る02
		3009わ	3010ね	3011 901	3011う	3016 る03
		3009 か	3010な	3011 り02	3011 う01	3016わ
		3009 よ	3010な01	3011 YO3	3011 の	3016 か
		3009 <i>t</i> =	3010ら	3011 り04	3011 のO1	3016 よ
		3009 <i>t</i> =01	3010 む	3011 り05	3011 Ø02	3016 t=
		3009 れ	3010 む01	3011 り06		3016れ
		3009 そ	3010 む02			3016 そ
		3009 ⊃	3010う	3011 り08		3016 つ
		3009ね	3010 う01	3011 り09	3011 お	3016ね
		3009 な	3010 の	3011 910	3011 <	3016な
		3009ら	3010 Ø01	3011 &	3011 や	3016ら
		3009 む	3010 Ø02	3011 る	3011 ま	3017 L\
		3009 う 3009 の	3010 の03 3010 の04	3011 る01	3011 け	3017 ろ 3017 ろ01
		3009 お	3010 め04	3011 わ 3011 わ01	3011 ふ 3011 こ	3017 ろ01 3017 ろ02
		3010 LV	3010 <	3011 か	3011 こ	3017 ろ02 3017 ろ03
		3010 ろ	3010 < 01	3011 よ	3011 て	3017 ろ04
		3010 は	3010 や	3011 た	3011 て01	3017 ろ05
		3010 (=	3010 ま	3011 <i>t</i> =01	3011 あ	3017 ろ06
		3010 ほ	3010 l †	3011 <i>t</i> =02	3011 あ01	3017 は
		3010 ^	3010 1701	3011 <i>t</i> =03	3011 あ02	3017 /=
		ے 3010	3010 1702	3011 <i>t</i> =04	3011さ	3017 ほ
		3010 と01	3010 ふ	3011 た05	3011き	3017 ~
		3010ち	3010 こ	3011 <i>†</i> =06	3011 き01	ے 3017
		3010り	3010 え	3011 <i>†</i> =07	3011 き02	3017 と01
		3010 り01	3010 て	3011 <i>†</i> =08	3011 き03	3017ち
		3010 YO2	3010 あ	3011 <i>†</i> =09	3011 Þ	3017 ぬ
		3010 <u>ს</u> O3	3010 あ01	3011 た10	3011 Ø 01	3017 □
		3010 りO4	3010 あ02	3011 た11	3011 め	3017 /\

名称	位置			林小班		
白	米	3017 _	3018 <	3022 よ	3081 ホ	3084 డ్డు
神	代	3017 ホ	3018 < 01	3022 t=	3082 い	3084 る
八	東	3017 ヘ	3018 < 02	3022 <i>t</i> =01	3082 ろ	3084わ
甲田田	部署	3017 ト	3018 < 03	3022 <i>t</i> =02	3082 は	3084 □
Ш	有	3018 い	3018 < 04	3022 <i>†</i> =03	3083 しい	3085 い
		3018 は	3018 < 05	3026 (=	3083 い01	3085 ろ
		3018 🔨	3018 < 06	3026 ほ	3083 ろ	3085 に
		3018ち	3018 < 07	3026 ^	3083 は	3085 ほ
		3018 り	3018 < 08	ح 3026	3083 [=	3085 🔨
		3018 డ్డు	3018 < 09	3026ち	3083 イ	ح 3085
		3018 డ్ర01	3018 イ	3026 □	3083 □	3085ち
		3018る	3018 / \	3026 / \	3083 / \	3086 い
		3018わ	3018 —	3027 ほ	3083 _	3086 イ
		3018 か	3019 LV	3027 🔨	3083 ホ	3088 い
		3018 よ	3019 は	ح 3027	3084 い	3088 ろ
		3018 た	3019 (=	3081 い	3084 ろ	3088 は
		3018れ	3019 ほ	3081 ろ	3083 は	3088 (=
		3018 そ	3019 ^	3081 は	3083 は01	
		3018 つ	ے 3019 ·	3081 ほ	3084 (=	
		3018 S	3019ち	3081 イ	3084ち	
	1//	3018お	3019 り	3081 =	3084 ¹ / ₂	
	米代	1020 と 01	1021 ま	1021 🗆	1137 イ	1138 £03
	西	1020ち	1021 17	1021 /\	1137 🗆	1138 t=
	部	1020 り	1021 ふ	1021 =	1138 L\	1138れ
	部 署	1020 り01	1021 こ 1021 え	1022 U	1138 ろ	1138 そ
		1020 イ 1021 と01	1021 え 1021 え01	1022 お 1022 お01	1138 ろ01 1138 ろ02	1138 つ 1138 イ
		1021 201	1021 え01	1022 あり1 1135 れ	1138 502	1139 (
		1021 202	1021 ん02	1135 ん	1138 503	1139 (=01
		1021 203 1021 204	1021 C 1021 あ	1135 イ	1138 は	1139 ほ 1139 ほ
		1021 204	1021 め 1021 さ	1136 わ	1138 (C	1139 ほ01
		1021 ක	1021 さ01	1136 イ	1138 ほ	1139 ~02
		1021 ね	1021 さ01 1021 さ02	1137 い	1138 ^	1139 ~03
		1021 わ01	1021 203	1137 ろ	اع 1138	1139 ~04
		1021 わ02	1021 き	1137 は	1138ち	1139 ~05
		1021 か	1021 き01	1137 (1138 ち01	1139 ~06
		1021 よ	1021 ゆ	1137 ほ	1138り	1139 ~07
		1021 よ01	1021 め	1137 ^	1138 401	1139 ^08
		1021 た	1021 み	اط 1137	1138 ක	اط 1139
		1021 れ	1021 L	1137ち	1138 డ్జ01	01ع 1139
		1021 そ	1021 LO1	1137 ち01	1138る	02 ځ 1139
		1021 つ	1021 ひ	1137り	1138わ	03 لا 1139
		1021 つ01	1021 ひ01	1137 డ్డు	1138 か	04كا 1139
		1021ね	1021 も	1137 る	1138 か01	1139 と05
		1021 な	1021 난	1137 わ	1138 か02	1139 と06
		1021ら	1021 世01	1137 か	1138 か03	07 لا 1139
		1021 む	1021 す	1137 よ	1138 か04	08 ے 1139
		1021う	1021ん	1137 た	1138 か05	09ے 1139
		1021 の	1021ん01	1137れ	1138 か06	1139ち
		1021 お	1021ん02	1137 そ	1138 よ	1139 502
		1021 <	1021 ん03	1137 つ	1138 よ01	1139 503
		1021 や	1021 ん04	1137ね	1138 よ02	1139 ち04

名称	位置			林小班		
白	米	1139 ち05	1142 LY	1144 そ	1145 ま	1145 さ
神	代	1139 ち06	1142 ろ	1144 つ	1145 け	1145 さ01
八田	西部	1139 ち07	1142 は	1144ね	1145 ふ	1145 き
甲田田	部署	1139 ち08	1142 イ	1144 な	1145 こ	1145 Þ
		1139 ち10	1143ろ	1145 <i>†</i> =02	1145 え	
		1139 ち11	1144 か	1145 <	1145 て	
//	米	1139 イ	1144 h	1145 や	1145 あ	
八幡	代	3139 ろ01 3139 ロ	3140 は 3140 に	3163 ぬ06 3163 ぬ07	3163 ホ01 3163 ヘ	
平	東	3140 LV	3140 に 3140 イ	3163 &08	3103 7	
本太平	部署	3140 ひ	3163 ක 04	3163 =		
平	署	3140 ろ01	3163 & 05	3163 木		
山	上	1020わ	1033 502	خ 1034	2026 い01	2028 ^
	小	1020 わ02	1033 は	01 كا 1034	2026 ろ	ے 2028
	阿	1020 わ03	1033ち	02 لے 1034	2026 ろ01	2028ち
	仁	1020 か	1033 り	1034 と03	2026 は	2028 ち01
	支署	1020 よ	1033 ක	1034 と04	2026 は01	2028り
		1020 よ02	1033 డ్డి01	05 كا 1034		2028 り01
		1020 よ03	1033 \$ 02	1034 と06		2028 &
		1020 よ04	1033 ぬ03	1034 607	2026 (=	2028 る
		1025 れ	1033 ぬ04	1034 608	2026 ほ 2026 ほ	2028わ
		1025 れ01 1025 そ	1033 ぬ05 1033 ぬ06	1034 と09 1034 と10	2026 ほ01 2026 へ	2028 わ01 2028 か
		1025 そ 1028 わ	1033 ぬ06 1033 る	1034 ≥ 10 1034 ≥ 11	2026 ス 2026 ち	2028 かO1
		1028 わ03	1033 る	1034 E 1 1 1034 E 1 2	2027 ~01	2028 か02
		1028 か	1033 わ01	1034 & 12	2027 کے 2027 کے	2028 か03
		1028 か01	1033 わ02	1034 كے 1034	01 2027 2027 ک	2028 よ
		1028 か02	1033 わ03	1034ち	2027 کے 202	2028 <i>t</i> =
		1028 か03	1033 わ04	1034 901	03 2027	2028 れ
		1028 よ	1033 わ05	1034 り04	04 2027	2028 そ
		1028 <i>†</i> =01	1033 わ06	1034 り05	06ے 2027	2028 つ
		1028 む	1033 わ07	1034 り06	07 2027	2028 イ
		1028 う	1033 わ08	1034 り07	2027 ち01	2029 い
		1028 の	1033 わ09	1034 කි	2027 り	2029 い01
		1028 お	1033 わ10	2024 ろ	2028 (1	2029 ろ
		1028 お01	1033 わ11	2024 は	2028 い01	2029 ろ01
		1028く 1028 や	1033 わ12 1033 わ13	2024 に 2024 ほ	2028 L\O2 2028 L\O3	2029 は 2029 に
		1028 や04	1033 か	2024 12	2028 6103	2029 (=01
		1032 ろ01	1033 よ	2024 ~01	2028 い05	2029 (202
		1032 は04	1033 t=	ح 2024	2028 6 06	2029 (=03
		1032 (1034 ほ	2024ち	2028 い07	2029 ほ
		1032 (=01	1034 ほ01	2024 <i>I</i> J	2028 い08	2029 ほ01
		1032 1:02	1034 ほ02	2024 කි	2028 ろ	2029 ほ02
		1032 (=03	1034 ほ03	2024	2028 は	2029 ~
		1032 (=04	1034 ほ04	2024わ	2028 (=	ح 2029
		1032 (=06	1034 ほ05	2024 か	2028 (=01	01 کے 2029
		1032 ほ01	1034 ほ06	2024 よ	2028 1202	2029 602
		1033 い	1034 ほ07	2025 ち	2028 ほ	2029 と03
		1033 ろ	1034 ^	2025 ち01	2028 ほ01	2029 <u></u> 604
		1033 ろ01	1034 ~01	2026 LY	2028 ほ02	2029 IJ

名称	位置			林 小 班		
八	上	2029 わ02	2036 ろ02	2045 は	2047 ほ	2055 い04
幡	小	2029 か	2036 は	2045 に	2047 🔨	2055 い05
十 十	阿	2035 ろ	2036 は01	2045 ほ	2047	2055 い06
幡平太平	1 <u>—</u> 专	2035 は	2036 は02	2045 🔨	ح 2047	2055 ろ
山	仁支署	2035 は01	2036 は03	ے 2045	2047ち	2055 は
	10	2035 に	2036 は04	01 2045	2047 り	2055 に
		2035 (=01	2036 は05	2045 ك	2047 り01	2055 (=01
		2035 ほ	2036 は06	2045 ち	2047 ぬ	2055 ほ
		2035 ほ01	2036 は07	2045 り	2047 る	2055 へ01
		2035 🔨	2036 は08	2045 යු	2048 ろ	2056 LY
		2035 ~01		2045 る	2048 302	
		2035 ^02		2045 わ	2048 は	2056 は
		ے 2035 ·	2036 は11	2045 か	2048 は02	
		01 2035	2036 は12	2045 よ	2048 は03	
		2035 と 02	2036 は13	2045 t=	2048 は04	2056 ^
		2035 ち	2036 (=	2045 れ	ح 2052	2056 ك
		2035 ち01	2036 (=01	2045 そ	2052 ち	2056 ち
		2035 り	2036 (202	2045 つ	2052 ち01	2056 り
		2035 UO1	2036 (=03	2045 つ01	2052 り	2056 &
		2035 り02 2035 り03	2036 (=04 2036 (=05	2045 ね 2045 な	2052 り01 2052 ぬ	2056 る 2057 は
		2035 903 2035 904	2036 にUS 2036 ほ	2045 な 2045 ロ	2052 & 2052 & 201	2057 IC
		2035 り04 2035 り05	2036 ほ 2036 ほ01	2045 ロ 2046 い	2052 කට 1 2052 කට 2	
		2035 905 2035 906	2036 ほ01 2036 ほ02	2046 ひ	2052 & 02 2052 t=	2057 ほ01
		2035 900 2035 907	2036 ほ02 2036 ほ03	2046 ろ01		2057 🔷
		2035 907 2035 908	2036 ほ04	2046 ろ02	2052 れ	2057 ~01
		2035 908 2035 909	2036 ほ05	2046 ろ03	2052 そ	2057 کے 2057 کے
		2035 U10	2036 (£06	2046 は	2053 LY	2058 は
		2035 J 1 1	2036 ほ07	2046 (2053 ろ	2058 (=
		2035 911	2036 ほ08	2046 ほ	2053 は	2058 ほ
		2035 J13	2036 ほ09	2046 ^	2053 (=	2065 ね
		2035 914	2036 ^	2046 ~01	2053 ほ	2065 な
		2035 IJ15	ے 2036	ے 2046	2053 ^	2065 な01
		2035 J16	01 كے 2036	2046 ち	2053 ~01	2065 な02
		2035 ්	2036 ち	2046 り	ے 2053	2065 な03
		2035 る	2036 り	2046	2053 ち	2065ら
		2035 る01	2036 ක	2046 る	2053 ち01	2065 む
		2035 る02	2036 డ్డ01	2046 わ	2053 り	2065 う
		2035 る03	2036 ක02	2046 わ01	2053 ක	2065 の
		2035 る04	2036 ぬ03	2046 わ02	2053 る	2065 のO1
		2035 る05	2036 る	2046 わ03	2053 る01	2066 い
		2035 る06	2036 る01	2046 か	2053 る02	2066 ろ
		2035 る07	2036 る02	2047 い	2053 わ	2066 は
		2035 る08	ے 2037	2047 い02	2053 わ01	2066 (=
		2035 わ	2045 い	2047 い03	2053 わ02	2066 ほ
		2035 わ01	2045 LVO1	2047 L\O4	2053 か	2066 ^
		2035 わ02	2045 い02	2047 ろ	2053 よ	ح 2066
		2035 わ03	2045 い03	2047 501	2053 よ01	2067 お
		2036 い	2045 ろ	2047 302	2055 い	2067 <
		2036 ろ	2045 ろO1	2047 は	2055 い01	2067 や
		2036 ろ01	2045 ろ02	2047 に	2055 い03	2067 ま

名称	位置	林 小 班
八幡平太平山	上小阿仁支署	2067 け 2067 ふ 2068 い

参考3 レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法別の林小班

位置			林 小 班			施業 方法
米	126 IJ	2146 は	2146 る01	2228 డ్డు	3129 い03	育成
代	1097 เง	2146 (2146 る02	2228 る	3129 い04	複層林
東	1098 ち	2146 ほ	2146 る03	2229 LY	3129 ろ	
部署	1099 は	2146 ほ01	2146 わ	2229 は	3129 ほ	
署	1100 に	2146 ほ02	2146 か	2229 (=	3130 て	
	1100 ~	2146 ^	2146 よ	2229 🔨	3130 て01	
	1101 🔨	ے 2146	2146 た	ے 2229	3130 て02	
	1101 ^01	01ے 2146	2146 れ	را 2229	3130 あ	
	1131 は	02غ 2146	2146 そ	2229 డ్డు	3130 き02	
	1131 は01	03 لے 2146	2146ね	2229 る	3130 き03	
	1131 (2146 604	2146 な	2230 ක	3130 き04	
	1132 ය	2146 と05	2223 ま	2230 る	3136ろ	
	1133 し	2146 606	2223 え	2230 るO1		
	1134 (1	2146 と07	2223 あ	2230 302		
	1134 301	2146 と 08	2228 L\	2230 3 03		
	2146 LV	2146 と09 2146 と10	2228 ろ	2230 る04		
	2146 い01 2146 ろ	2146 と10	2228 に 2228 ほ	2230 る05 2230 わ	3136 は04 3136 は06	
	2140 ろ 2146 ろ01	2140 ら 2146 り	2228 ~	2230 か	3136 は07	
	2146 ろ01 2146 ろ02	2146 &	2228 ち	2230 よ	3136 ^	
	2146 ろ02 2146 ろ03	2146 る	2228 <i>y</i>	2230 £	3136 ~01	
上	64 (1)	71 <i>t</i> =07	73ら	1011ね	1015 い03	
小	64 ろ	71 <i>t</i> =08	73 む	1012 は	1015 301	
阿	64 は	71 <i>t</i> =09	73 う	1012 ほ	1015 302	
仁	64 (71 た10	73 の	اع 1012	1015 304	
支署	64 ほ	71 た11	73 〈	1012り	1022 い	
著	64 🔨	71 れ01	73 <01	1012 り01	1022 ויס1	
	ط 64	71 つ	73 <02	1012ぬ	1022 い02	
	66 Þ	71ね	73 <03	1012 డ్డ01	1022 い03	
	66 め	71ね01	73 や	1012 わ	1022 い04	
	66 み	71 ね02	73 や01	1012 わ01	1022 い05	
	66 し	71ね03	73 や02	1012 れ01	1022 い06	
	66 ひ	73 LV	73 や03	1012 ま	1022 い07	
	71 (204	73 ろ	73 ま 72 まの1	1012 ま01	1022 L\08	
	71 (205	73 は 73 に	73 ま01 73 ま02	1012 ふ01	1022 ろ	
	71 (こ06 71 (こ07	73 に 73 ほ	73 ま02 73 け	1012 え 1012 え01	1022 ろ01 1022 ろ02	
	71 ICO7	73 G 73 ヘ	73 T) 73 T	1012 201 1013 l	1022 ろ02	
	71 (208 71 (209	73 ~ 01	73 – 73 – 01	1013 61	1022 は01	
	71 (=10	73 ~02	73 CO 1	1013 6101	1022 (5	
	71 (=10	73 ~03	73 ZO3	1013 6.05	1022 (=01	
	71 (=12	73 E	1011か	1013 606	1022 ^	
	71 ほ	73 ち	1011か01	1014 い	اع 1022	
	71 ~	73 Y	1011よ	1014 い01	1022 ち	
	71 ~01	73 & a	1011 た	1014 い02	1022 501	
	71 ^02	73 る	1011れ	1014 い03	1022 り	
	71 た	73わ	1011れ01	1014ろ	1022 り01	
	71 た01	73 よ	1011 れ02	1014 501	1022 り02	
	71 <i>t</i> =02	73 つ	1011 そ	1014 ろ02	1022 り03	
	71 た06	73 な	1011つ	1015 い	1022 り04	

位置			林 小 班			施業
上	1022 わ	1023 や03	01 كے 1028	1032 (205	1049 い07	<u>方法</u> 育 成
小	1022 よ	1023 も03	1028 と01	1032 (206		複層林
阿	1022 よ 1022 よ01	1023 よ	1028り	1032 1500		汉/自117
仁	1022 t=	1023 け01		1032 1208	1049 301	
仁支署	1022 れ	1023 1702	1028わ	1032 (209	1049 は	
署	1022 そ	1023 ふ	1028わ02		1049 は01	
	1022 そ01	1023 ふ01		1032 と01	1049 は02	
	1022 つ	1023 ふ02	1028 か02	1032 ち	1049 (=	
	1023 い	1023 ふ03	1028 か04	1032 り	1049 (=01	
	1023 ろ	1023 ふ04		*	1049 (502	
	1023 は	1023 こ	1028 た01		1049 ほ	
	1023 [1023 こ02			1050 ち	
	1023 ほ	1023 = 03	1028ね	1040 t=	1050 こ	
	1023 ^	1023 え	1028 な	1040 そ	1050 え	
	1023 -	1023 え01	1028ら	1040 つ	1050 て	
	1023 ち 1023 り	1023 て	1028 む	1040 B	1050 て01 1050 て02	
	1023 9 1023 901	1023 あ 1023 あ04	1028う 1028の	1040ら01 1040む	1050 CO2 1050 あ	
	1023 නිට 1 1023 කි	1023 BO4	1028 お	1040 む	1050 め 1050 さ	
	1023 ぬ 1023 る	1023 & 5 1023 さ	1028 お01		1052 な01	
	1023 る01	_	1028 <	1040 お	_	
	1023 302				1052 な03	
	1023 303		1028 <02		1053 わ	
	1023 る04		1028 <03	الح 1043	1053 か	
	1023 る05	اع 1027	1028 や01	1043 ぬ	1053 よ	
	1023 る06	1027ち	1028 ま	1043 డ్డ01	2003 t=	
	1023 る07	1027わ	1028 こ	1043 డ్ర02	2003 れ	
	1023 わ	1027 か	1028 え	1043 る	2003 そ	
	1023 れ	1027 よ	1028 あ	1043 わ	2023 ك	
	1023 れ01	1027 <i>†</i> =	1028 さ	1043 か	2023 ち	
	1023 れ02		1028 き	1043 よ	2023 り01	
	1023 れ03		1029 か	1045 い	2023 り03	
	1023 れ04		1029 t		2023 りO4	
	1023 れ05	1027 つ	1029 そ	1045 ろ01	2024 ほ	
	1023 れ06	1027ね	1031 &	1045 は	2024 ^ 2024 ^ 01	
	1023 れ07 1023 ね	1027 な 1027 む	1031 わ 1031 わ01	1045 に 1045 ほ	2024 AUT	
	1023 ね	1027 む	1031 わ01	1045 12	2024 と 2024 ち	
	1023 な01	1027 ク 1027 の	1031 1105 1031 1106	1045 Ł	2024 り	
	1023 な01	1027 お	1031 れ07	1045 ち	2024 ぬ	
	1023 S	1027 <01	1031 れ12	1045 る	2024 る	
	1023 む	1027 さ	1031 つ	1045わ	2024わ	
	1023 う	1027き	1032 い	1045 か	2024 か	
	1023 の	1028 い	1032 は	1045 よ	2024 よ	
	1023 お	1028 ろ	1032 は01	1045 t=	2025 ち	
	1023 お01	1028 は	1032 は02	1049 い	2025 ち01	
	1023 お02	1028 [=	1032 は03	1049 い01	2026 LY	
	1023 お03	1028 ほ	1032 は04	1049 い02	2026 い01	
	1023 お04	1028 ほ01	1032 (=	1049 い03	2026ろ	
	1023 や	1028 ほ02	1032 (=02	1049 い04	2026 ろ01	
	1023 や01	1028 ^	1032 (=0.4	1049 い05	2026 は	
	1023 や02	اط 1028	1032 (204	1049 い06	2026 は02	

位置			林 小 班			施業
上	2027 کے 202					<u>方法</u> 育 成
小	2027 202					複層林
冏						12,1211
仁						
仁 支 署						
	1041200	100 (400	1100 1	1105 ()	1100 l	_
米代	164 l \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	166 は03 167 わ	1133 い 1133 ろ	1135 い 1135 は	ے 1139 1139 کے 1139	
西	164 6103	167 よ	1133 は	1135 は1	1139 201	
部	164 い05	167 よO1	1133 (こ	1135 (C	1139 202	
部署	164 は	170わ	ا 1133 ك	1135 ほ	1139 204	
	164 は01	170 か	1133ち	1135 ^	05ع 1139	
	164 に	170 か01	1133 డ్డు	اع 1135	07 ے 1139	
	164 (=01	170 よ	1133 る	1135り	08كا 1139	
	164 ほ	170 た	1133 わ	1135 &	09ے 1139	
	164 ほ01	170 れ	1133 よ	1135 డ్డి01	1139ち	
	164 ^	170ね	1133 t	1136 డ్రి02	1139 501	
	164 ~02	171 ほ	1133 れ	1135 る	1139 502	
	164 ~ 03	171 ~	1133 れ01	1135 つ	1139 503	
	164ち 164ち01	171 り 171 ぬ	1133 つ 1133 ね	1135ね 1136い	1139 ち04 1139 ち05	
	164 501 164 502	171 ぬ 171 わ	1133 ね01	1136 ひ	1139 505	
	164 503	171よ	1133 ら	1136 ろ01	1139 500 1139 507	
	164 504	171 tc	1133 う	1136 は	1139 508	
	164 505	172 は	1133 の	1136 (1139 509	
	164 ち06	172 (=	1134 ሆ	1136 ほ	1139 ち10	
	164 డ్జ01	172 🔷	1134 ろ	1136 🔷	1139 ち11	
	164 డ్202	ح 172	1134 は	اط 1136	1139 ち12	
	164 డ్డ03	172 り	1134 (こ	1136ち	1139 り	
	164 డ్రి04	172 &	1134 ほ	1136 り	1139 401	
	164 ぬ05	172 わ	1134 ^	1136 り01	1140 LV	
	164 ぬ06 164 ぬ07	172 わ01 172 か	1134と 1134ち	1136 ぬ 1136 か	1140い01 1140は	
	164 డ్జు07	172 か	1134 り	1136 よ	1140 G	
	164 ක09	172 れ01	1134 &	1136 た	1140 (201	
	164 わ	172 れ02	1134 & 01	1136れ	1140 ほ	
	164わ01	172 つ	1134る	1139 い	1140 ほ01	
	164わ03	172ね	1134わ	1139 ろ	1140 ほ02	
	164 ほ	1009 い	1134 か	1139 は	1140 ほ03	
	165 ほ01	1009 い01	1134 よ	1139 [الح 1140	
	165 ほ02	1009ろ	1134 t	1139 (201	1140り	
	165 ほ03	1009 は	1134 れ	1139 ほ	1140 901	
	165 ほ04	1009 は01	1134ね	1139 ほ01	1140り02	
	165 ほ05 165 へ01	1010 は 1010 に	1134 ね01 1134 ね02	1139 ヘ 1139 へ 01	1140 ぬ 1140 か	
	165 へい 165 と	1010 (201	1134 ね02 1134 ね03	1139 ~02	1140 か 1140 かO1	
	165 <u>C</u>	1010 (201	1134ね03	1139 ~03	1140 か02	
	165 <u>2</u> 01	1010 に02 1010 ほ	1134 ね05	1139 ~04	1140 か03	
	165 る	1010 ^	1134ね06	1139 ~05	1140よ	
	165 る01	1010 る01	1134ね07	1139 ~06	1140 よ01	
	165 る02	1010 る02	1134 な	1139	1140 よ02	
	165 る03	1010 る03	1134 な01	1139	1140 よ03	

位置			林小班			施業 方法
米	1140 よ04	1140 ん03	2034 れ	2044 ほ	2044 À	育成
代	1140 t=	1162 ^	2034 つ	2044 ^	2044 二	複層林
西	1140れ	لا 2022	2034 ね	ے 2044	2044 こ01	
西部署	1140 そ	01ع 2029		01 كا 2044	2044 え	
署	1140ね	2029 れ01	2034 な01	2044 ち	2044 て	
	1140 む	2030 か01	2034ら	2044 IJ	2044 あ	
	1140 む03	2030 か02	2034 む	2044 り01	2044 さ	
	1140 む04	2030 た	2034 う	2044 ぬ	2044 き	
	1140 む05	2031 い	2034 の	2044 డ్ర01	2044 /þ	
	1140 う	2031 そ01	2034 お	2044 ぬ02	2044 し	
	1140 の	2032 ほ01	2034 <	2044 る	2044 난	
	1140 <	2032 డ్డు01	2034 ま	2044わ	03 2047	
	1140 や	2032 る01	2039 (†	2044 か	2047 らO4	
	1140 (†	2032 よ01	2039 ほ	2044 よ	ے 2087	
	1140 ふ	2033 い	2039 ^	2044 <i>t</i> =	2087 ち01	
	1140 こ	2033 ^	2039 &	2044 れ	2087 ち02	
	1140 え	ے 2033	2039 わ	2044 そ	2087 り	
	1140 て	2033 ち	2039 わ01	2044 そ01	2087 &	
	1140 て01	2033 IJ	2043 か	2044 そ02		
	1140 あ	2033 డ్డు01	2043 ね	2044 つ	2089 わ	
	1140 さ	2034 (1	2043 ら	2044ね	2090 ろ01	
	1140き	2034 は	2043 む	2044 な	2090 (=01	
	1140 Ø	2034 は01	2043 Ø	2044 b	01 كے 2090	
	1140 め	2034 は02	2043 Ø01	2044 む	2096 り	
	1140 7)	2034 (=	2043 Ø02	2044 う	2096 &	
	1140 L	2034 ほ 2034 ほの1	2043 <	2044 の	2096 &O1	
	1140 ひ	2034 ほ01	2043 <01	2044 お	2096か	
	1140 も 1140 せ	2034 ^ 2034 ^ 01	2043 ま 2043 け	2044 お01 2044 お02		
	1140 ゼ 1140 す	2034 へい	2043 () 2043 え	2044 お02 2044 お03		
	1140 タ 1140 ん	2034 か	2043 え 2043 て	2044 お04	2100 ね02	
	1140ん01	2034 よ	2043 さ 2043 き	2044 <	2100 1200	
	1140 ん02	2034 t	2044 L\O1	2044 (†		
米	78 ぬ	ع 2228	2229 ほ	2248 ^	3130 さ	天 然
代	2223 さ	01كا 2228	2230 IJ	2249 い	3136 IJ	生林
東	2228 は	2229 ろ	2230 る06	3127 て	3137 ろ	
東部署	2228 ^01	2229 (=01	2247 り	3130 て03	3140 と01	
上	66 き	1012 302	1012 け	1022 な	1027 ぬ	
小	71 た04	1012 に	1012 こ	1023 か	1027 る	
阿	71 れ	1012 (=01	1012 こ01	1023 よ	1027ら	
上	71 そ	1012 (202	1012 て	1023 た	1027 <	
仁支署	73 か	1012 (=03	1014 は	1023 そ	1027 や	
者	73 か01	1012ち	1014 え02	1023 つ	1027 ま	
	73 <i>†</i> =	1012 501	1014 て01	1023 <	1027 け	
	73 <i>†</i> =01	1012 502	1014 て02	1023 = 01	1027 ふ	
	73 れ	1012 503	1015 ほ01	1023 あ01	1027 こ	
	73 そ	1012 よ	1015 ほ02	1023 あ02	1027 え	
	73ね	1012 た	1022 ほ	1023 あ03	1027 て	
	73 お	1012 1:01	1022 &	1027 は	1027 あ	
	73 S	1012 5-02	1022 る	1027 (1027 ゆ	
	1011 U	1012 や	1022 か	1027 ^	1028 &	
	1012 ろ01	1012 や01	1022 ね	1027り	1028 わ01	

位置			林小班				業法
上	1028 わ03	1028 け	1029 の	1032 ろ01	1040 よ	天	然
小	1028 よ	1028 ふ	1029 お	1032 902		生	林
冏	1028 れ	1028 て	1029 や	1040 へ01	1040 の		
仁 支署	1028 そ	1029 よ	1029 ふ	1040り	1043 ち		
支	1028 や	1029 れ	1031 る	1040 る	1045 り		
署	1028 や02	1029 つ	1031 か	1040わ	1049 🔨		
	1028 や03	1029ね	1031 そ	1040 か	1050り		
	1028 や04	1029 な	1032 ろ	1040 か01	2026 は01		
米	164 い	165 డ్రి01	1136る	2033 (こ	2039 り		
代	164 い01	166 に	06ے 1139	2033 (=01	2039 る		
西 部 署	164ろ	166 (201	1139 డ్డ	2033 ほ	2039 よ		
部	164 へ01	167 か	1140 🔨	2033 ක	2043 や		
者	اط 164	167 か01	1140 む02		2044 や		
	164り	170 る	1140 お	2034 (=01	2044 ま		
	164 り01	170 る01	1140 む02				
	164 ぬ	170 つ	2019 い	2034 (=03			
	164る	171 ち	2029 ほ01	2034 (=04	2044 み		
	164 わ02	171 డ్201	2029	2034 ^ 02	2044 ひ		
	165 い	171 る	2029 <i>†</i> =01	ح 2034	2044 も		
	165 ろ	171 か	2029 れ02	2034 ち	2087ち		
	165 は	172 ほ	2030 よ	2034 り	2087 ち03		
	165 は01	172 ち	2030 つ	2034 ක	2090 は		
	165 に	172 る	2030 ね	2034 る	2090 ほ01		
	165 (=01	172 よ	2030 な	200.	2096 る		
	165 (=02	172 た	2031 た01	-	2096 る01		
	165 🔨	172 そ	2032 い	2034 や	2096 わ		
	165 ち	1133 む	01 ځ 2032	ے 2039	ے 2100		
	165 り	1135 ろ	2032 <i>†</i> =	2039 ち			
	165 UO1	1135 た	2033 ろ	2039 501			
	165 ය	1135 ね01	2033 は	2039 ち02		ļ.,.	
米	2224 /\	2230 チ	2248 イ	3082 イ	3082 ト	林	地:
代志	2229 イ	2230 リ	2249 □	3082 □	3082 チ	以	外
東郊	2230 イ	2230 ヌ	2249 /\	3082 /\	3130 🗆		
部 署	2230 ホ	2230 ル	2301 🗆	3082 =	3130 ホ		
百	2230 ^	2230 ワ	3081 □	3082 ホ	3130 木01		
	2230 ト	2230 力	3081 / \	3082 ^	3136 イ	1	
上	73 イ						
小四	1011 イ						
阿	1027 イ						
仁	1040 イ						
支署							
	155.55	105 /	170 /	1100 =	0044 ::	1	
米	155 🗆	165 イ	172 イ	1133 =	2044 / \		
代	155 /\	165 🗆	1009 🗆	1133 ホ	2044 _		
並	164 イ	165 /\	1009 /\	1134 ホ			
西 部 署	164 🗆	165 —	1133 イ	1139 イ			
	164 / \	171 イ 171 ロ	1133 🗆	2034 イ 2044 묘			
	164 —	171 🗆	1133 /\	2044 □			